

平成 27 年度
自転車交通ルールに関する意識調査
報告書（概要版）

平成 28 年 3 月
一般財団法人自転車産業振興協会

はじめに

自転車は、子供から高齢者まで多くの人に日常の交通手段として、あるいは、健康増進や自己実現の手段として、幅広く利用されている。特に、昨今は通勤通学などでの自転車利用の増加、自治体によるコミュニティサイクルの普及、漫画やテレビアニメの影響を受けたスポーツバイクの需要増など、自転車は国民生活に必要不可欠な存在となっている。

一方、自転車と歩行者による交通事故では、加害者（自転車運転手）に対して膨大な賠償金が請求されるケースが発生するなど、自転車に関連する交通事故が大きな社会問題となっている。

自転車乗用中の交通事故死傷者数は、平成 16 年以降減少傾向にあり、自転車関連交通事故件数もこの 10 年間で約 40%減少しているが、対歩行者事故件数については、ほぼ横ばいで推移している。また平成 26 年中の自転車に関連する交通事故は、交通事故全体の約 2 割を占め、自転車乗用中死傷者の約 6 割に信号無視等の法令違反があるなど、自転車利用者のルール無視やマナー違反が深刻な問題となっている。

こうした中、改正道路交通法が平成 27 年 6 月 1 日から施行され、信号無視や通行禁止違反など重大な事故につながる危険行為を繰り返した自転車運転者に対し、安全講習の受講が義務付けられたことが話題になるなど、自転車利用者のルール遵守とマナー向上に対する国民の関心が高まっている。

このようなことから、今後の自転車安全利用推進のための基礎資料とすることを目的に、自転車利用者だけでなく、道路上において互いに関与し合う歩行者及び自動車利用者も対象として、自転車交通ルール・マナーに関する意識調査を実施することとした。

今回の調査は、平成 22 年度に内閣府が実施した「自転車交通の総合的な安全性向上策に関する調査」（本文中「平成 22 年度調査」という）を参考とし、調査対象のサンプル数を 10 倍以上の 20,955 サンプルとしてより詳細な分析を行うとともに、対象年齢も 18 歳以上から 15 歳以上に引き下げ、高校生の自転車交通ルール・マナーに対する意識の実態把握も行った。

今回の調査結果が、自転車の安全な利用促進、また自転車によって生じる社会的な問題解決につながる諸施策立案の際の基礎資料として活用していただければ幸いである。

調査に当たっては、委員及びオブザーバーの方々、並びに調査分析をお願いした株式会社インテージリサーチに対して、深く感謝の意を表するものである。

平成 28 年 3 月 吉日

自転車の交通ルールに関する意識調査委員会

委員長 吉 田 章

平成27年度自転車の交通ルールに関する意識調査委員会
委員名簿

[委員]

吉田 章 学識経験者（元筑波大学大学院 人間総合科学研究科 教授）

伊平 良裕 一般財団法人全日本交通安全協会 安全対策部 部長

西村 和市 警察庁交通局交通企画課 課長補佐

古倉 宗治 株式会社三井住友トラスト基礎研究所 研究理事

立石 憲彰 株式会社ワサープ 代表取締役

小鷹狩 幸一 一般財団法人自転車産業振興協会 常務理事

[オブザーバー]

岡本 克也 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付
交通安全企画第2担当 参事官補佐

（敬称略、順不同）

[事務局]

一般財団法人自転車産業振興協会

目次

I. 調査概要	1
(1) 調査目的	1
(2) 調査設計	1
(3) 調査実施時期／調査フロー	2
(4) 聴取項目	3
(5) 集計・分析に関する注意点・特記事項	6
II. アンケート調査結果（概要版）	14
(1) 自転車の利用状況	14
(2) 自転車走行場所	19
(3) 歩行者・ドライバーが感じる迷惑・危険行為	22
(4) 自転車交通のルールやマナー認知／遵守／遵守期待度	24
(5) 交通事故になりそうなケース	38
(6) 過去 10 年間の事故経験	46
(7) 自転車交通安全対策／教育について	55
(8) 性年代別以外での特徴比較	62
(9) 今後に向けて	70
III. アンケート調査結果（詳細版）	71
(1) スクリーニング調査	72
(2) 本調査	124
IV. 自由回答のまとめ	275
V. 調査票	277

I. 調査概要

(1) 調査目的

自転車関連事故は大きな社会問題となっており、自転車利用者のルール遵守とマナー向上に対する国民の関心が高まっている。

本調査は、自転車利用者だけでなく、歩行者及びドライバーに対しての自転車交通ルール・マナーに関する意識調査を実施の上、今後の自転車安全利用の推進のための基礎資料とすることを目的とする。

(2) 調査設計

- ① 調査手法：インターネット調査
- ② 調査対象地域：日本全国
- ③ 調査対象年齢：15才～80才
- ④ 本調査サンプル数：合計 20,955 サンプル
(自転車利用者：15,242 サンプル / 歩行者：5,713 サンプル)
- ⑤ 性年代別の設計：本調査回収サンプルを、平成22年国勢調査の都道府県別性年代構成比にあわせてウェイトバック集計を実施
- ⑥ 調査機関：株式会社インテージリサーチ

(3)調査実施時期／調査フロー

＜スクリーニング調査＞

平成27年8月20日（木） 配信
依頼数：179,662サンプル



平成27年8月24日（月） 回収
回収数：57,004サンプル



＜本調査対象者抽出＞

区分①：自転車利用者（自転車を「週に1回以上」運転）

区分②：歩行者（自転車の運転は「週に1回未満」）

※歩行者のうち、クルマを「週に1回以上」運転する人を『ドライバー』としてクルマ利用時の自転車利用者に関する設問を聴取



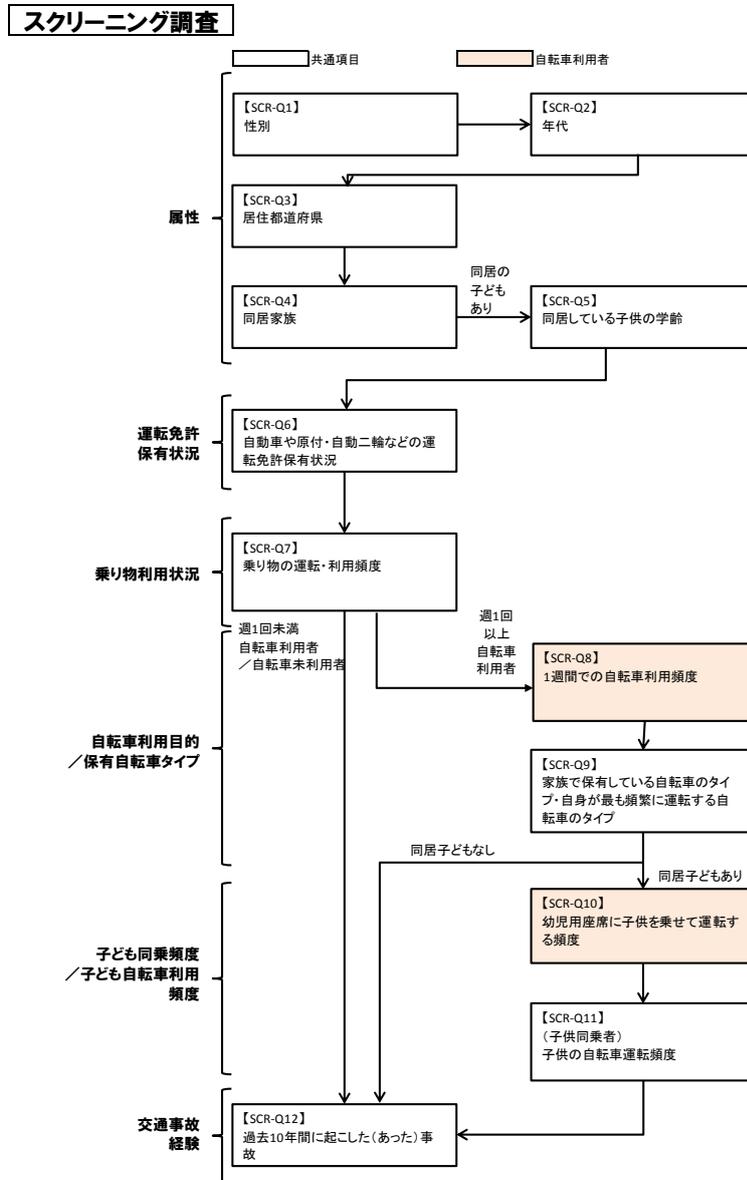
＜本調査＞

平成27年9月1日（火） 配信
依頼数：計 32,033サンプル
①自転利用者 22,626サンプル
②歩行者 9,407サンプル

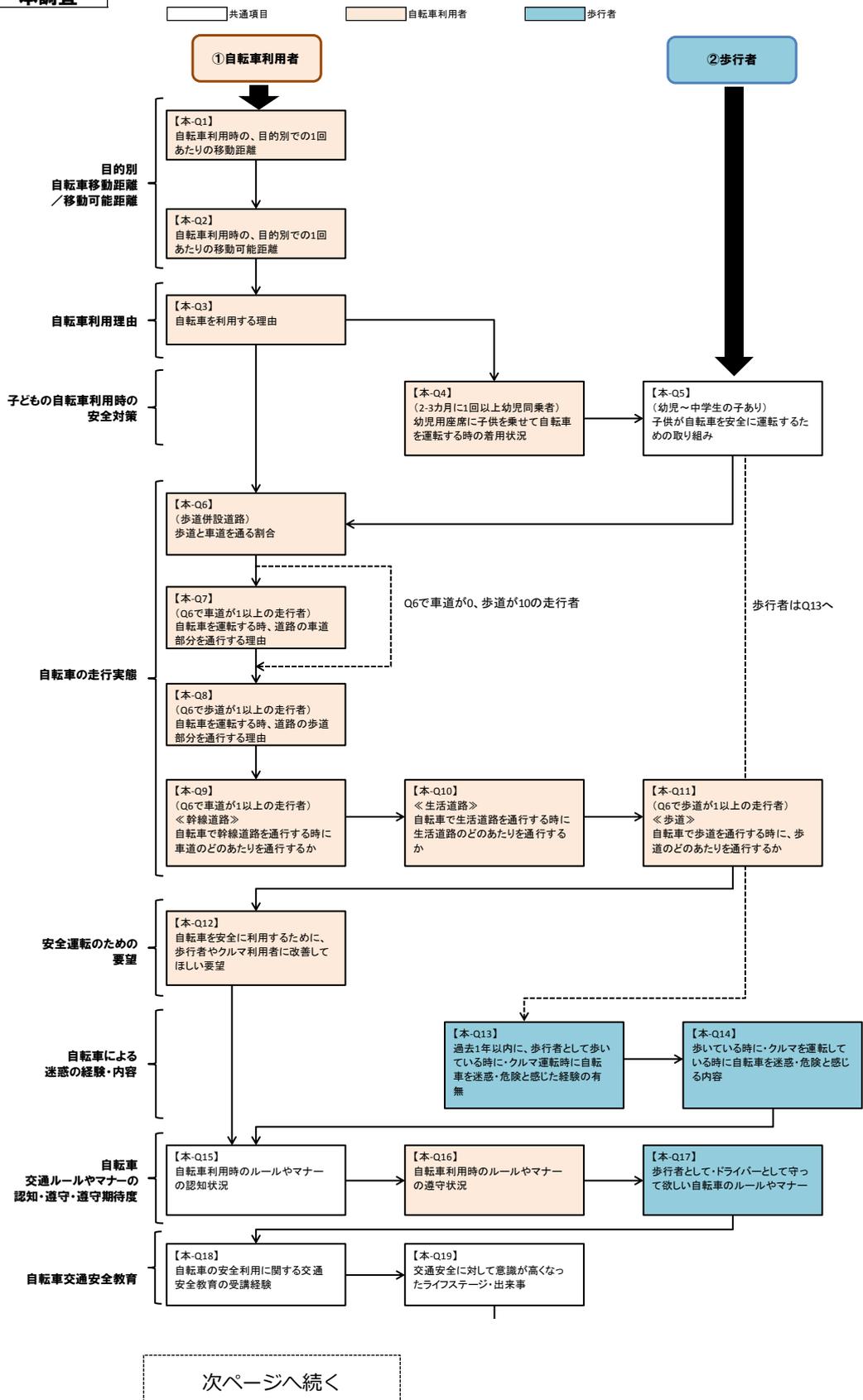


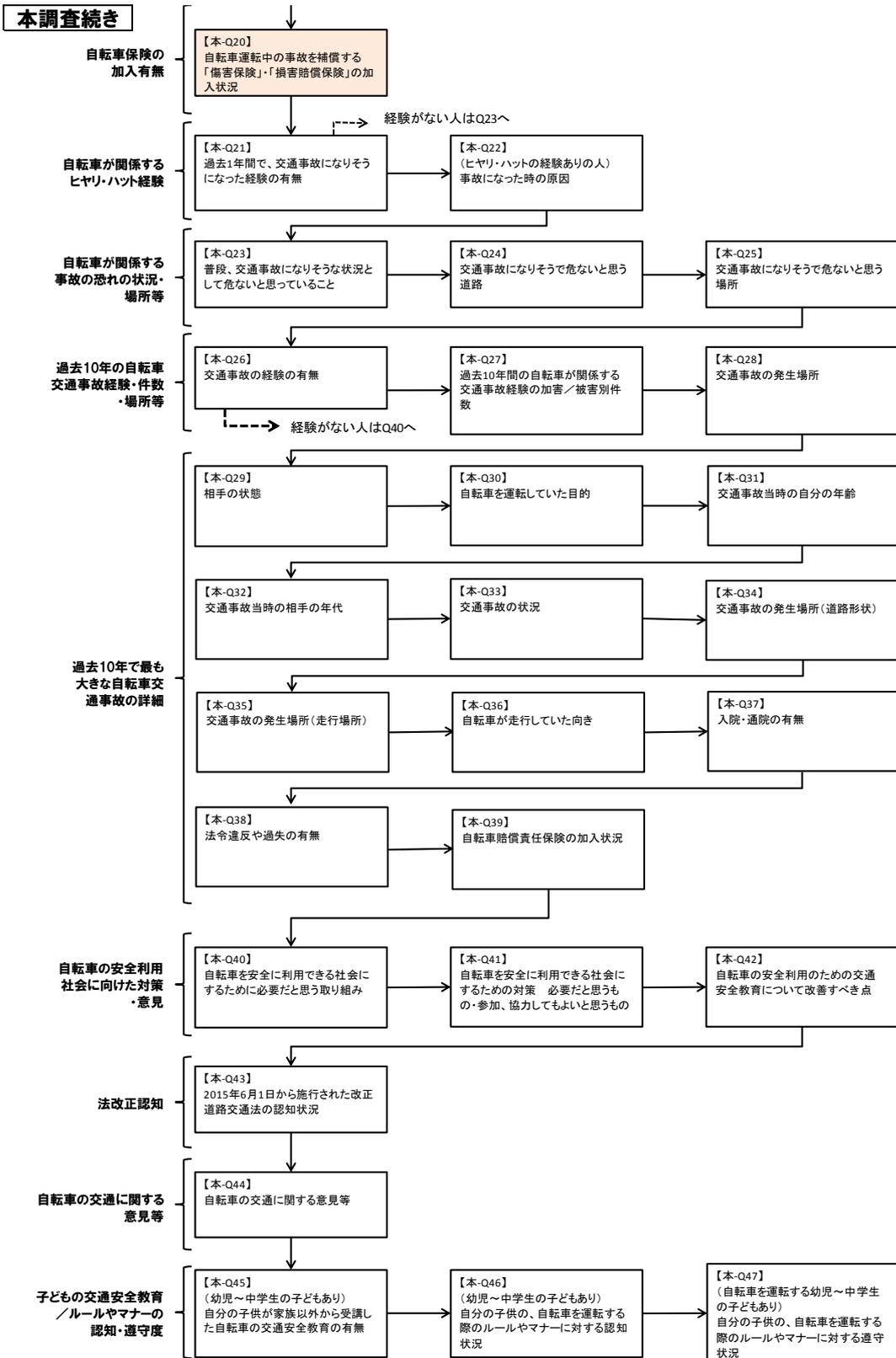
平成27年9月7日（月） 回収
回収数：計 20,955サンプル
①自転車利用者 15,242サンプル
②歩行者 5,713サンプル
※うち、『ドライバー』は3,382サンプル回収

(4)聴取項目(詳細は巻末の調査票参照)



本調査





(5)集計・分析に関する注意点・特記事項

《ウェイトバック集計》

日本全国の実態を反映させるため、平成22年国勢調査にもとづき、15～80才の性年代都道府県別人口構成比に即したウェイトバック集計を実施した。

[集計方法]

数表①は、平成22年国勢調査の15～80才、性年代別、都道府県別人口となっている。

数表②は、①を構成比で表したものである。

数表③は、今回回収した15～18才、性年代別、都道府県別有効回収サンプル数で、この回収サンプルを②の構成比にあわせるべく、数表④のウェイト値を乗じて、人口が多い所は多くなるよう、少ない所は少なくなるように集計した。

ただし、以下のセルは、サンプルが集まらずウェイトバック集計ができない為、人口構成比と若干の誤差が発生している。

自転車利用者

- ・青森県 70-80才女性
- ・富山県 70-80才女性
- ・山梨県 70-80才女性
- ・長野県 70-80才女性
- ・沖縄県 15-19才男性
- ・沖縄県 70-80才女性

歩行者

- ・島根県 15-19才男性
- ・宮崎県 40-49才女性

[ウェイトバック集計:数表①]

平成22年国勢調査人口等基本集計(総務省統計局)
母集団人口

(単位:人)

	男性								女性							
	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-80歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-80歳		
北海道	132,356	275,904	361,144	338,944	369,506	382,714	288,972	126,174	277,958	370,430	365,066	400,352	445,220	367,847		
青森県	34,303	61,504	82,949	84,625	97,219	94,280	73,941	33,005	60,439	82,868	88,773	104,420	107,623	103,101		
岩手県	32,981	59,637	80,390	79,900	95,059	90,142	75,696	31,656	58,980	77,575	80,170	95,486	98,326	102,314		
宮城県	61,644	135,185	162,597	145,852	158,825	151,083	109,862	58,366	134,457	161,165	146,619	162,591	157,214	141,590		
秋田県	24,140	43,529	62,025	62,185	80,840	78,066	66,595	23,014	42,541	60,335	64,411	83,914	86,129	93,125		
山形県	27,867	53,403	69,826	67,808	84,626	80,460	66,973	27,031	51,988	67,268	68,565	84,485	81,499	87,759		
福島県	52,234	98,828	127,461	122,131	148,080	136,356	103,859	49,156	94,349	122,496	121,730	145,806	137,326	136,817		
茨城県	75,094	163,482	213,979	193,393	205,862	216,771	143,157	69,386	149,077	196,404	183,341	202,070	216,068	164,291		
栃木県	47,850	107,902	147,851	131,622	142,883	142,018	91,786	45,685	99,039	135,176	124,010	137,971	141,277	112,107		
群馬県	49,393	100,244	142,105	130,987	132,569	145,606	98,564	46,951	94,406	134,264	125,839	130,776	148,962	118,614		
埼玉県	183,477	419,715	570,706	519,862	455,959	528,583	333,334	172,772	392,327	527,429	481,287	445,356	545,959	363,488		
千葉県	147,033	348,813	474,079	434,865	388,248	458,319	297,608	136,375	328,244	449,913	408,859	387,313	476,358	329,363		
東京都	277,669	890,244	1,127,657	1,008,827	767,169	814,451	570,785	268,904	845,021	1,075,168	949,966	733,686	862,859	715,181		
神奈川県	218,310	557,542	740,341	702,505	543,768	606,585	405,042	202,707	500,267	690,928	639,115	525,566	633,283	464,270		
新潟県	57,313	113,076	152,471	144,933	165,400	167,812	128,907	54,829	108,067	146,915	141,805	163,706	172,850	164,631		
富山県	24,511	50,210	76,089	66,654	68,467	83,277	56,609	23,074	47,534	71,888	66,248	70,717	88,751	74,645		
石川県	29,790	61,090	81,501	71,141	71,849	84,554	53,965	26,965	57,270	79,591	72,891	74,760	89,861	70,871		
福井県	20,255	37,896	52,553	48,544	52,723	55,750	40,886	18,438	37,600	50,782	49,513	53,352	57,936	51,942		
山梨県	23,081	42,750	56,015	57,853	57,463	58,961	43,529	21,937	40,772	53,372	55,900	56,548	61,180	53,638		
長野県	50,500	96,283	144,558	136,307	136,624	152,067	116,588	48,372	92,486	138,221	133,810	136,959	157,884	142,071		
岐阜県	51,588	103,238	140,196	129,531	128,909	149,711	106,984	50,061	104,598	137,600	132,162	135,914	157,055	129,579		
静岡県	86,793	189,987	266,644	250,275	247,950	270,982	190,753	82,236	178,955	250,854	239,123	245,605	281,626	229,461		
愛知県	185,766	453,069	588,357	523,311	434,655	499,922	331,220	175,904	413,170	548,513	489,174	428,289	515,795	382,599		
三重県	45,356	93,616	128,068	119,808	115,512	129,899	96,327	43,122	90,354	122,655	118,870	119,245	137,596	116,183		
滋賀県	37,684	83,766	103,687	90,363	86,201	92,849	61,178	35,089	72,236	101,215	89,920	87,455	94,776	71,994		
京都府	66,839	153,750	180,802	161,356	147,768	186,956	127,062	63,941	152,528	184,729	167,751	158,029	206,016	156,088		
大阪府	212,903	489,633	644,529	596,367	502,095	637,626	431,287	204,027	497,650	662,520	608,387	523,011	691,460	518,464		
兵庫県	136,239	281,574	383,905	361,493	337,071	396,878	271,346	132,471	293,888	401,172	378,790	358,615	428,867	335,137		
奈良県	36,774	69,577	87,705	84,743	85,075	103,272	71,455	35,720	74,897	93,953	93,971	94,488	114,741	83,786		
和歌山県	24,343	42,860	59,473	58,469	63,788	73,279	55,429	22,653	44,552	61,420	65,162	68,032	81,367	71,617		
鳥取県	14,390	28,102	36,803	33,108	40,675	40,350	30,052	13,474	26,884	36,291	34,142	41,128	42,616	40,767		
島根県	17,111	30,243	43,172	39,583	49,750	51,869	41,306	15,788	29,831	40,916	39,421	47,921	54,011	55,078		
岡山県	48,116	99,252	129,235	111,678	118,729	137,617	98,805	46,546	102,744	128,820	115,129	121,994	147,297	124,598		
広島県	70,151	146,901	197,964	174,366	177,051	204,121	135,428	66,017	143,239	196,969	177,044	181,610	218,027	172,478		
山口県	33,728	65,846	88,965	78,996	93,529	110,046	80,704	31,603	64,776	88,719	84,386	98,564	122,598	108,541		
徳島県	17,981	36,256	47,635	44,060	53,758	57,334	43,059	17,156	36,472	48,862	46,984	55,608	59,764	56,350		
香川県	23,029	44,256	65,492	57,113	63,683	72,950	51,403	20,918	44,697	65,506	58,651	65,900	77,003	65,780		
愛媛県	33,744	63,040	89,223	81,898	93,467	102,438	75,495	31,902	66,011	90,819	87,803	100,180	112,755	101,546		
高知県	18,222	31,935	46,123	41,886	50,038	56,753	42,465	16,864	32,414	46,587	44,583	52,211	62,133	57,450		
福岡県	130,715	281,767	343,638	299,020	321,928	333,533	224,250	126,211	294,576	360,611	323,613	345,337	373,988	306,145		
佐賀県	22,486	40,626	50,927	47,636	58,552	54,253	41,564	21,331	43,436	52,323	51,486	61,471	59,792	56,475		
長崎県	36,306	61,543	80,780	81,478	101,172	94,602	75,047	34,710	66,111	85,645	88,842	106,355	105,623	102,160		
熊本県	46,655	87,687	106,534	101,208	123,226	118,815	93,948	44,002	91,983	111,271	111,512	130,304	128,840	125,782		
大分県	28,776	56,952	74,267	65,372	79,240	83,572	64,138	27,301	52,297	74,468	70,318	84,284	93,188	85,348		
宮崎県	28,276	49,764	66,809	62,043	79,593	76,444	60,859	27,267	53,832	69,834	67,929	84,075	84,055	79,826		
鹿児島県	42,753	75,061	94,883	93,863	123,716	110,241	91,852	42,224	84,985	101,717	102,781	126,025	116,864	123,488		
沖縄県	42,704	80,497	99,398	90,012	96,775	70,065	54,910	40,773	82,233	100,536	90,425	93,654	69,782	65,519		

[ウェイトバック集計:数表②]

平成22年国勢調査人口等基本集計(総務省統計局)
母集団人口構成比

(単位:%)

	男性								女性							
	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-80歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-80歳		
北海道	0.128	0.268	0.350	0.329	0.358	0.371	0.280	0.122	0.270	0.359	0.354	0.388	0.432	0.357		
青森県	0.033	0.060	0.080	0.082	0.094	0.091	0.072	0.032	0.059	0.080	0.086	0.101	0.104	0.100		
岩手県	0.032	0.058	0.078	0.077	0.092	0.087	0.073	0.031	0.057	0.075	0.078	0.093	0.095	0.099		
宮城県	0.060	0.131	0.158	0.141	0.154	0.146	0.107	0.057	0.130	0.156	0.142	0.158	0.152	0.137		
秋田県	0.023	0.042	0.060	0.060	0.078	0.076	0.065	0.022	0.041	0.059	0.062	0.081	0.084	0.090		
山形県	0.027	0.052	0.068	0.066	0.082	0.078	0.065	0.026	0.050	0.065	0.066	0.082	0.079	0.085		
福島県	0.051	0.096	0.124	0.118	0.144	0.132	0.101	0.048	0.091	0.119	0.118	0.141	0.133	0.133		
茨城県	0.073	0.159	0.207	0.188	0.200	0.210	0.139	0.067	0.145	0.190	0.178	0.196	0.209	0.159		
栃木県	0.046	0.105	0.143	0.128	0.139	0.138	0.089	0.044	0.096	0.131	0.120	0.134	0.137	0.109		
群馬県	0.048	0.097	0.138	0.127	0.129	0.141	0.096	0.046	0.092	0.130	0.122	0.127	0.144	0.115		
埼玉県	0.178	0.407	0.553	0.504	0.442	0.513	0.323	0.168	0.380	0.511	0.467	0.432	0.529	0.352		
千葉県	0.143	0.338	0.460	0.422	0.376	0.444	0.289	0.132	0.318	0.436	0.396	0.376	0.462	0.319		
東京都	0.269	0.863	1.093	0.978	0.744	0.790	0.553	0.261	0.819	1.042	0.921	0.711	0.837	0.693		
神奈川県	0.212	0.541	0.718	0.681	0.527	0.588	0.393	0.197	0.485	0.670	0.620	0.510	0.614	0.450		
新潟県	0.056	0.110	0.148	0.141	0.160	0.163	0.125	0.053	0.105	0.142	0.137	0.159	0.168	0.160		
富山県	0.024	0.049	0.074	0.065	0.066	0.081	0.055	0.022	0.046	0.070	0.064	0.069	0.086	0.072		
石川県	0.029	0.059	0.079	0.069	0.070	0.082	0.052	0.026	0.056	0.077	0.071	0.072	0.087	0.069		
福井県	0.020	0.037	0.051	0.047	0.051	0.054	0.040	0.018	0.036	0.049	0.048	0.052	0.056	0.050		
山梨県	0.022	0.041	0.054	0.056	0.056	0.057	0.042	0.021	0.040	0.052	0.054	0.055	0.059	0.052		
長野県	0.049	0.093	0.140	0.132	0.147	0.147	0.113	0.047	0.090	0.134	0.130	0.133	0.153	0.138		
岐阜県	0.050	0.100	0.136	0.126	0.125	0.145	0.104	0.049	0.101	0.133	0.128	0.132	0.152	0.126		
静岡県	0.084	0.184	0.259	0.243	0.240	0.263	0.185	0.080	0.174	0.243	0.232	0.238	0.273	0.222		
愛知県	0.180	0.439	0.570	0.507	0.421	0.485	0.321	0.171	0							

[ウェイトバック集計:数表③(自転車利用者)]

本調査サンプル数(自転車利用者、ウェイトバック前)

	男性								男性計	女性								女性計	男女計
	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-80歳	15-19歳		20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-80歳				
北海道	22	38	57	74	76	63	40	370	18	36	50	46	53	38	22	263	633		
青森県	4	20	20	19	14	19	4	100	14	11	18	18	19	12	0	92	192		
岩手県	3	13	24	18	19	16	9	102	8	13	10	15	13	12	2	73	175		
宮城県	7	20	28	32	37	30	16	170	10	16	28	34	18	18	4	128	298		
秋田県	3	12	21	18	18	19	19	110	7	14	16	17	14	11	1	80	190		
山形県	7	18	21	16	17	24	13	116	10	19	15	22	14	12	5	97	213		
福島県	9	11	12	21	27	23	13	116	9	14	19	13	18	15	2	90	206		
茨城県	20	26	35	25	29	42	29	206	13	24	24	28	26	22	4	141	347		
栃木県	9	16	21	22	18	24	19	129	9	14	25	17	20	20	4	109	238		
群馬県	3	20	16	23	25	24	16	127	9	11	23	29	22	16	7	117	244		
埼玉県	21	47	53	53	60	80	55	369	23	36	46	86	88	75	45	399	768		
千葉県	20	31	32	43	41	56	46	269	12	26	47	58	52	52	28	275	544		
東京都	33	68	82	101	118	125	64	591	40	68	81	150	143	123	70	675	1,266		
神奈川県	16	43	42	57	74	59	48	339	19	32	64	90	81	72	24	382	721		
新潟県	9	19	26	30	29	29	21	163	12	18	28	28	19	21	5	131	294		
富山県	3	13	15	21	12	14	11	89	7	13	13	18	17	12	0	80	169		
石川県	6	26	14	15	25	19	20	125	5	16	18	13	12	16	4	84	209		
福井県	2	8	17	14	14	18	5	78	5	10	18	17	19	16	3	88	166		
山梨県	2	12	18	16	15	14	17	94	6	12	8	12	12	7	0	57	151		
長野県	5	12	26	23	34	25	14	139	13	21	26	26	16	12	0	114	253		
岐阜県	11	14	17	19	24	27	20	132	14	10	20	22	12	15	1	94	226		
静岡県	14	20	24	41	41	43	30	213	17	20	34	39	21	32	13	176	389		
愛知県	31	53	96	94	83	83	51	491	22	51	85	105	64	67	24	418	909		
三重県	7	16	16	21	12	22	13	107	5	13	19	14	11	23	9	94	201		
滋賀県	8	11	12	9	17	17	23	97	7	15	17	20	20	13	6	98	195		
京都府	11	28	24	23	22	33	19	160	18	19	26	28	28	32	12	163	323		
大阪府	39	73	94	111	117	116	77	627	34	78	111	128	115	114	53	633	1,260		
兵庫県	15	37	46	52	44	44	43	281	17	31	46	61	54	45	19	273	554		
奈良県	4	14	13	12	11	9	18	81	6	11	16	12	13	9	12	79	160		
和歌山県	4	5	13	11	16	14	11	74	5	8	7	16	17	13	6	72	146		
鳥取県	3	14	19	16	13	11	7	83	6	11	17	15	9	16	7	75	158		
島根県	1	8	12	14	18	22	8	83	5	10	11	11	8	6	2	53	136		
岡山県	9	13	23	23	19	24	19	130	16	16	27	28	23	22	7	139	269		
広島県	9	18	34	39	31	36	14	181	14	18	39	39	28	24	7	169	350		
山口県	3	9	21	17	18	15	12	95	9	13	18	19	16	10	4	89	184		
徳島県	7	9	21	17	17	19	10	100	10	13	17	18	20	13	4	95	195		
香川県	8	12	16	16	18	26	14	110	10	13	18	18	22	16	5	102	212		
愛媛県	5	16	29	20	32	23	25	150	8	14	20	24	15	19	7	107	257		
高知県	5	12	24	18	24	20	5	104	5	16	19	12	19	11	1	83	187		
福岡県	12	40	65	61	69	45	28	320	12	35	53	47	44	39	9	239	559		
佐賀県	3	16	19	11	18	19	7	93	11	11	20	13	14	13	3	85	178		
熊本県	4	10	12	16	8	15	8	73	2	7	12	8	9	5	2	45	118		
大分県	2	11	21	19	16	11	9	89	5	13	13	15	13	18	2	79	168		
宮崎県	2	9	9	15	16	14	10	75	4	12	14	14	17	16	2	79	154		
鹿児島県	5	16	15	16	14	5	87	7	12	13	17	13	10	1	7	73	160		
沖縄県	0	11	17	19	7	13	3	70	3	17	14	11	7	5	0	87	127		
合計	424	979	1,308	1,390	1,445	1,483	975	8,004	528	930	1,300	1,507	1,324	1,201	448	7,238	15,242		

[ウェイトバック集計:数表④(自転車利用者)]

本調査ウェイト値(自転車利用者)

	男性								女性	女性							
	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-80歳	15-19歳		20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-80歳		
北海道	0.889099	1.073010	0.936343	0.676902	0.718517	0.897766	1.067641	1.035921	1.141053	1.094877	1.172851	1.116337	1.731492	2.471006			
青森県	1.267364	0.454467	0.612929	0.658225	1.026248	0.733323	2.731836	0.348402	0.811996	0.680368	0.728849	0.812193	1.325419	-			
岩手県	1.624695	0.677956	0.495017	0.656000	0.739382	0.832600	1.242967	0.584784	0.670488	1.146439	0.789660	1.085490	1.210923	7.560219			
宮城県	1.301434	0.998913	0.858191	0.673584	0.634376	0.744258	1.014745	0.862560	1.241917	0.850633	0.637295	1.334914	1.290767	5.231207			
秋田県	1.189174	0.536076	0.436492	0.510555	0.663717	0.607208	0.517985	0.485874	0.449065	0.557287	0.559939	0.885800	1.157140	13.762445			
山形県	0.588331	0.438452	0.491391	0.626311	0.735672	0.495448	0.761352	0.399477	0.404370	0.662745	0.460584	0.891828	1.003692	2.593886			
福島県	0.857709	1.327751	1.569732	0.859480	0.810517	0.876144	1.180674	0.807167	0.995952	0.952791	1.383833	1.197105	1.352978	10.109726			
茨城県	0.554887	0.929236	0.903509	1.143221	1.049077	0.762748	0.729531	0.788783	0.917970	1.209396	0.967678	1.148571	1.451433	6.069922			
栃木県	0.785722	0.996641	1.040481	0.884169	1.173106	0.874503	0.713924	0.750171	1.045460	0.799077	1.079045	1.019500	1.043929	4.141923			
埼玉県	2.433176	0.740726	1.312559	0.841646	0.783666	0.896597	0.910390	0.770960	1.268342	0.862702	0.641278	0.878486	1.375893	2.504190			
千葉県	1.291194	1.319733	1.591351	1.449578	1.123062	0.976456	0.895666	1.110133	1.610553	1.694476	0.827056	0.747918	1.075791	1.193732			
東京都	1.086461	1.662878	2.189425	1.494567	1.399441	1.209509	0.956126	1.679511	1.865747	1.414686	1.041777	1.100749	1.353915	1.738385			
神奈川県	1.243491	1.934770	2.032322	1.476190	0.908812	0.962907	1.318020	0.939497	1.836487	1.961646	0.935936	0.758234	1.036726	1.509897			
新潟県	2.016429	1.916189	2.806022	1.821394	1.085953	1.519389	1.247062	1.576883	2.310368	1.595446	0.949460	0.958896	1.298564	2.858832			
富山県	0.941109	0.879521	0.866649	0.713982	0.842882	0.855174	0.907165	0.675240	0.897258	0.775421	0.748450	1.273328	1.216408	4.865997			
山形県	1.207450	0.570790	0.748652	0.469086	0.843196	0.879076	0.760540	0.487140	0.540369	0.817226	0.543913	0.614758	1.083003	-			
石川県	0.733751	0.347237	0.860328	0.700903	0.424727	0.657673	0.398760	0.797003	0.528977	0.653463	0.828282	0.920698	0.830005	2.611022			
福井県	1.496889	0.700056	0.456854	0.512433	0.565646	0.457722	1.208465	0.544971	0.556700	0.418933	0.430427	0.441979	0.535129	2.559743			
山梨県	1.705509	0.526483	0.459898	0.534382	0.566340	0.622395	0.378407	0.540325	0.502123	0.985945	0.688430	0.696410	1.291638	-			
長野県	1.492625	1.185762	0.821671	0.875830	0.593851	0.898927	1.230708	0.549895	0.850588	0.785652	0.760579	1.265304	1.944403	-			
岐阜県	0.693083	1.089785	1.218754	1.007510	0.793782	0.819444	0.790530	0.528657	1.545798	1.016758	0.887796	1.673833	1.445654	19.149786			
静岡県	0.916191	1.403193	1.641912	0.902117	0.893737	0.931359	0.939679	0.714895	1.322340	1.090364	0.906121	1.728412	1.300625	2.608524			
愛知県	0.885592	1.263333	0.905731	0.822738	0.773920	0.890130	0.959789	1.181632	1.197258	0.953668	0.688499	0.988977	1.137710	2.355927			
三重県	0.957560	0.864688	1.182905	0.843132	1.422575	0.872594	1.095050	1.274554	1.027149	0.954028	1.254797	1.620253	0.884112	1.907785			
滋賀県	0.696140	1.125393	1.276946	1.483807	0.749364	0.807156	0.393094	0.740802	0.760953	0.879884	0.664440	0.846225	1.077418	1.773268			
京都府	0.897980	0.811496	1.113323	1.036780	0.982629	0.837249	0.988306	0.524972	1.186384	1.050004	0.885394	0.834081	0.951438	1.922284			
大阪府	0.806764	0.991236	1.013314	0.793999	0.634205	0.812339	0.827761	0.886825	0.942885	0.882075	0.702424	0.672113	0.896379	1.445680			
兵庫県	1.342269	1.124657	1.233375	1.027368	1.132134	1.333011	0.932576	1.151599	1.401037	1.288499	0.917694	0.981441	1.408443	2.606742			
奈良県	1.35865																

[ウェイトバック集計:数表③(歩行者)]

本調査サンプル数(歩行者・ドライバー、ウェイトバック前)

	男性								男性計	女性								女性計	男女計
	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-80歳	15-19歳		20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-80歳				
北海道	12	13	12	12	12	11	11	83	13	13	12	11	9	11	13	82	165		
青森県	7	9	9	7	10	7	7	56	7	10	5	8	9	9	2	50	106		
岩手県	7	5	6	6	5	7	7	43	7	9	12	5	7	8	6	54	97		
宮城県	13	13	13	17	10	17	13	96	19	4	11	11	19	22	17	103	199		
秋田県	4	10	5	8	13	5	6	51	8	13	4	8	8	15	2	58	109		
山形県	3	9	9	8	6	1	4	40	3	9	9	7	5	10	3	46	86		
福島県	8	12	11	3	9	13	15	71	6	10	10	4	9	5	11	7	58	129	
茨城県	12	12	10	13	15	10	16	88	17	12	11	18	12	12	15	97	185		
栃木県	8	12	12	5	7	11	7	62	5	9	7	8	9	8	7	53	115		
群馬県	4	11	6	11	6	5	12	55	12	11	5	5	10	5	7	55	110		
埼玉県	7	5	7	6	9	6	2	42	6	8	4	7	6	12	4	47	89		
千葉県	3	9	7	6	6	6	7	44	7	4	6	6	7	4	6	40	84		
東京都	15	11	1	14	13	15	8	95	9	12	16	17	14	14	13	95	190		
神奈川県	13	11	1	8	7	8	18	66	14	10	10	9	12	4	16	75	141		
新潟県	5	20	13	11	14	10	12	85	12	12	11	7	6	20	8	76	161		
富山県	4	12	14	7	6	6	6	55	4	10	13	5	6	4	7	49	104		
石川県	4	10	6	6	5	8	6	45	5	6	8	9	10	11	6	55	100		
福井県	3	8	7	7	7	8	2	42	5	7	1	8	9	3	2	35	77		
山梨県	3	5	5	5	6	7	3	34	2	6	6	6	6	8	2	36	70		
長野県	11	12	5	11	11	9	18	77	15	9	11	12	9	21	13	90	167		
岐阜県	11	3	6	2	3	3	5	33	7	6	6	2	3	3	2	29	62		
静岡県	5	7	8	11	6	11	6	54	8	7	7	9	3	11	10	55	109		
愛知県	11	19	15	16	15	13	12	101	18	15	18	21	22	16	16	126	227		
三重県	5	5	4	2	6	5	6	33	2	5	3	4	6	5	9	34	67		
滋賀県	2	3	6	2	4	3	2	22	2	2	5	3	3	5	3	23	45		
京都府	6	8	8	12	4	7	5	50	12	5	5	6	7	1	7	43	93		
大阪府	19	22	14	19	20	22	25	141	19	21	16	19	22	18	25	140	281		
兵庫県	18	15	14	10	16	11	16	100	13	13	15	13	12	16	11	93	193		
奈良県	3	5	2	3	5	5	1	24	4	7	5	9	3	6	3	37	61		
和歌山県	2	2	4	3	3	4	1	19	2	2	7	4	6	4	2	27	46		
鳥取県	1	9	7	10	8	7	2	44	4	6	5	5	11	3	1	35	79		
島根県	0	13	9	7	8	5	2	44	3	2	7	6	7	5	2	32	76		
岡山県	2	15	7	11	6	11	9	61	15	12	6	12	4	12	11	72	133		
広島県	9	28	12	14	15	18	17	113	13	14	20	12	13	18	15	105	218		
山口県	3	11	8	9	10	8	17	66	6	12	6	10	7	7	13	61	127		
徳島県	4	10	11	5	10	8	7	55	2	10	5	11	14	9	3	54	109		
香川県	4	13	12	12	14	14	15	84	8	13	6	7	5	13	9	61	145		
愛媛県	2	13	12	14	12	11	11	75	5	12	13	8	10	16	7	71	146		
高知県	1	5	7	7	4	5	7	36	3	7	8	6	6	6	5	43	79		
福岡県	15	36	18	20	22	16	24	151	12	18	24	24	22	23	26	149	300		
佐賀県	2	3	4	10	3	6	3	31	4	5	4	2	3	2	2	23	54		
長崎県	7	9	9	4	8	8	8	53	8	8	11	5	6	10	8	56	109		
熊本県	4	16	3	9	9	11	10	62	8	7	4	6	8	13	11	57	119		
大分県	2	11	5	9	7	10	5	49	5	9	6	8	8	7	3	46	95		
宮崎県	2	4	8	2	6	8	3	33	4	7	1	0	6	2	7	27	60		
鹿児島県	6	2	12	9	8	5	5	51	6	10	5	11	10	7	8	57	108		
沖縄県	4	7	8	5	7	5	5	41	17	6	8	6	4	4	2	47	88		
合計	296	505	408	408	416	410	413	2,856	386	425	398	407	409	455	377	2,857	5,713		

[ウェイトバック集計:数表④(歩行者)]

本調査ウェイト値(歩行者・クルマ利用者)

	男性								女性	女性							
	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-80歳	15-19歳		20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-80歳		
北海道	0.610962	1.175618	1.667058	1.564582	1.705657	1.927229	1.455173	0.537623	1.184370	1.709923	1.838359	2.464059	2.241989	1.567384			
青森県	0.271447	0.378541	0.510529	0.669657	0.538521	0.746059	0.585112	0.261176	0.334787	0.918054	0.614671	0.642677	0.662391	2.855515			
岩手県	0.260986	0.660689	0.742168	0.737644	1.053113	0.713314	0.599000	0.250501	0.363006	0.358090	0.888165	0.755602	0.680816	0.944573			
宮城県	0.262663	0.576019	0.692821	0.475242	0.879773	0.492287	0.468118	0.170160	1.861980	0.811577	0.738328	0.474018	0.395840	0.461355			
秋田県	0.334294	0.241118	0.687145	0.430573	0.344457	0.864855	0.614811	0.159351	0.181266	0.835528	0.445986	0.581027	0.318060	2.579217			
山形県	0.514542	0.328681	0.429760	0.469507	0.781275	4.456887	0.927452	0.499106	0.319972	0.414016	0.542570	0.935968	0.451444	1.620399			
福島県	0.361672	0.456195	0.641854	2.255050	0.911393	0.581008	0.383535	0.453813	0.522623	0.678537	0.749215	1.653144	0.691531	1.082664			
茨城県	0.346638	0.754641	1.185285	0.824041	0.760215	1.200750	0.495615	0.226086	0.688147	0.989029	0.564207	0.932765	0.997380	0.606700			
栃木県	0.331317	0.498081	0.682487	1.458176	1.130665	0.715158	0.726323	0.506122	0.609558	1.069678	0.858654	0.849174	0.978212	0.887128			
群馬県	0.684001	0.504798	1.311927	0.659610	1.223890	1.613098	0.454976	0.216728	0.475399	1.487446	1.394109	0.724402	1.650278	0.938619			
埼玉県	1.451895	4.648919	4.516125	4.799416	2.806305	4.879929	9.232115	1.595048	2.716500	7.303913	3.808532	4.111569	2.520173	5.033634			
千葉県	2.714846	2.146850	3.751494	4.014715	3.584343	4.231245	2.355039	1.079166	4.545570	4.153640	3.74626	3.064895	6.596674	3.040711			
東京都	1.025387	3.793301	3.674343	3.991538	3.266892	3.007636	3.952157	1.656032	3.900658	3.722270	3.095357	2.902911	3.413999	3.047363			
神奈川県	0.930212	2.607806	4.100396	4.864195	4.302959	4.200038	1.246462	0.802032	2.771108	3.827228	3.933581	2.426030	8.769794	1.607319			
新潟県	0.634943	0.313179	0.649674	0.729837	0.654424	0.929554	0.595041	0.253093	0.498842	0.739818	1.122135	1.511350	0.478730	1.139917			
富山県	0.339432	0.231772	0.301055	0.527448	0.632094	0.768821	0.522620	0.319532	0.263303	0.306312	0.733929	0.652866	2.29037	0.950683			
石川県	0.412536	0.338393	0.752425	0.656781	0.795890	0.585458	0.498210	0.298732	0.528722	0.551094	0.448824	0.414115	0.452512	0.682441			
福井県	0.373992	0.262395	0.415864	0.384140	0.417209	0.396017	1.132990	0.204266	0.297537	2.812946	0.342832	0.328367	1.069741	1.438601			
山梨県	0.426172	0.473807	0.620563	0.640925	0.530689	0.466572	0.803728	0.607573	0.376411	0.492735	0.516074	0.522057	0.423615	1.485574			
長野県	0.254302	0.444447	1.601488	0.686400	0.687996	0.935931	0.358784	1.178830	0.569226	0.696038	0.617673	0.843130	0.416457	0.605360			
岐阜県	0.259781	1.906206	1.294303	3.587528	2.380201	2.764293	1.185224	0.396302	0.965659	1.270336	3.660397	2.599854	2.899894	3.588857			
静岡県	0.961538	1.502898	1.846262	1.260307	2.289098	1.364631	1.761050	0.569408	1.416111	1.985064	1.471738	4.534988	1.418181	1.271044			
愛知県	0.935460	1.320877	2.172707	1.811722	1.605111	2.130151	1.528927	0.541321	1.525770	1.687975	1.290315	1.078365	1.785701	3.245572			
三重県	0.502477	1.037126	1.773504	3.318237	1.066418	1.439088	0.889300	1.194319	1.000988	2.264726	1.646129	1.100881	1.524359	0.715075			
滋賀県	1.043707	1.546672	0.957248	2.502720	1.193724	1.714382	1.694404	0.971835	2.139151	1.121312	1.660300	1.614786	1.049977	1.329311			
京都府	0.617064	1.064576	1.251886	0.744827	2.046313	1.479425	1.407658	0.295155	1.689784	2.046523	1.548693	1.250519	1.411757	1.235160			
大阪府	0.620697	1.232820	2.550152	1.738648	1.390617	1.605443	0.955604	0.594820	1.312672	2.293668	1.773691	1.318660	2.127875	1.148762			
兵庫県	0.419257	1.039807	1.518963	2.002403	1.166952	1.998554	0.939410	0.564455	1.252247	1.481463	1.614012	1.655384	1.484753	1.687646			
奈良県	0.679002	0.770810	2.429103	1.564711	0.942505	1.144100	0.958077	0.494656	0.592677	1.040860	0.578366	1.744645	1.059300	1.547041			
和歌山県	0.674211	1.187063															

《平均値の算出》

- ・本調査問1、問2は、以下の数値を用いて平均値を算出した。

選択肢	集計用ウェイト値
1 1km未満	1.0
2 1km以上2km未満	1.5
3 2km以上3km未満	2.5
4 3km以上4km未満	3.5
5 4km以上5km未満	4.5
6 5km以上6km未満	5.5
7 6km以上7km未満	6.5
8 7km以上8km未満	7.5
9 8km以上9km未満	8.5
10 9km以上10km未満	9.5
11 10km以上	10.0

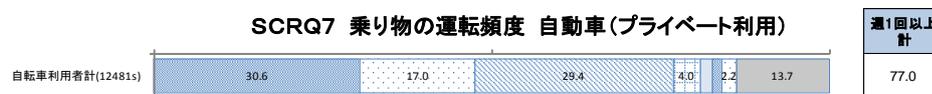
《報告書の表記》

- ・調査結果は小数点付きデータであり、四捨五入で表記する。その結果、表記上の数値と実際の計算値が一致しない場合がある。

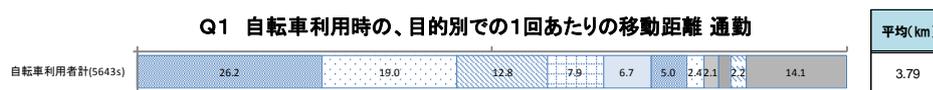
(例) 1.045 を小数点第3位で四捨五入すると1.05となるが、小数点第2位で四捨五入すると、1.0となる(1.1とはならない)

- ・報告書グラフ右の数表は、平均値/平均値間の差分/回答の足し上げを示す。

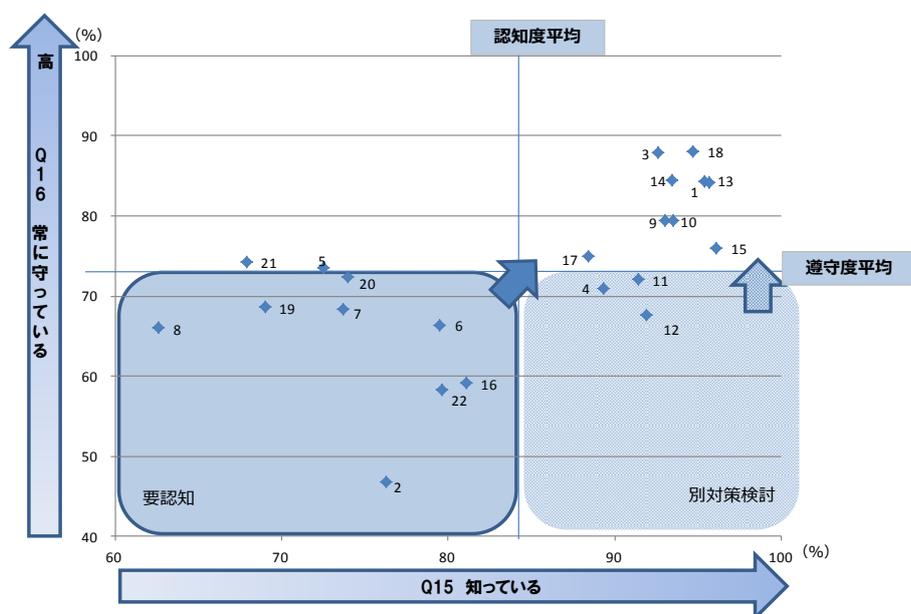
(例) グラフ右側の数表は「1.1週間に5回以上」「2.1週間に3~4回」「1週間に1~2回」の回答割合の合計値を表記。



(例) グラフ右側の数表は平均値表記



- ・問15～17の交通ルール認知／遵守／遵守期待度に関しては散布図を用い、各マナーの選択肢1(Q15:知っている/Q16:常に守っている/Q17:必ず守ってほしい)に当てはまる割合をそれぞれ縦軸と横軸にマッピングした。また、4象限に分ける「平均値」軸は、22項目の割合を単純平均で算出した。



- ・サンプル数が少ない箇所(100 サンプル未満)は、データのブレが大きいと思われるため、コメントを割愛している。
 - ・グラフ及び表に示された数値の単位は、別に示したもの以外は「%」で表した。
 - ・帯グラフで2.0未満の箇所は、見やすさのため、数値を割愛した。
 - ・報告書記載の10代は「15-19才」、70代は「70-80才」を指す。
 - ・単一回答の設問は「横向きの帯グラフ」、複数回答は「縦棒グラフ」で作成した。
- その他、個別設問での特記事項は、報告書内に※印で記載する。

◀平成 22 年度内閣府調査との比較分析▶

- ・今回の調査は、平成 22 年度に内閣府が実施した「自転車交通の総合的な安全性向上策に関する意識調査」をベースに調査を実施している。より詳細に分析すべく、サンプル数を 10 倍に増やしたほか、対象年齢を 15 才からに拡大するなどの変更を行った。よって、比較の際は、以下の点に考慮する必要がある。

①調査設計による違い

	平成22年度内閣府調査	平成27年度調査
調査手法	インターネット調査	
調査対象地域	日本全国	
調査対象年齢	18才以上	15-80才
本調査サンプル数	合計2,001サンプル 自転車利用者：1501サンプル 歩行者：500サンプル	合計2万955サンプル 自転車利用者：1万5,242サンプル 歩行者：5,713サンプル
本調査実施時期	平成22年11月12日～平成22年11月16日	平成27年9月1日～平成27年9月7日
性年代別の設計	平成17年国勢調査の6つの地域ブロック別性年代構成比にあわせて対象人数を割付	本調査回収サンプルを、平成22年国勢調査の都道府県別性年代構成比にあわせてウェイトバック集計

②経年変化による違い

年月		出来事 (社会) (法規等)
平成18年	6月	・道路交通法改正により、駐車禁止取り締まりが強化される
	12月	・「メタボリックシンドローム(メタボ)」が流行語大賞トップテン入り
	-	・中年男性におけるダイエットブーム到来
平成19年	7月	・内閣府にて「自転車安全利用五則」の活用が決定する
平成20年	1月	・自転車通行環境整備モデル地区(全国98箇所)を指定し、自転車通行環境の整備を検討
	4月	・特定健診制度開始により、健康への意識がより高まる
	6月	・道路交通法改正で、13歳未満、70歳以上の歩道走行可/13歳未満の乗車用ヘルメット着用努力(保護者義務)が適用される
	8月	・ガソリンの価格が高騰(東京都区部小売価格:182円/L)
	12月	・電動アシスト自転車の電動補助比率が引き上げ
	-	・マンガ「弱虫ペダル」連載はじまる
平成21年	7月	・都道府県公安委員会規則改正により、幼児2人同乗用自転車が解禁される
平成22年	3月	・企業による自転車通勤推奨(ゴールドウイン他)
	11月	平成22年度内閣府調査
平成23年	3月	・東日本大震災による交通機関の乱れから、自転車利用者が増加
	5月	・神奈川県が携帯電話や音楽を聞きながらの自転車運転を禁止する条例を施行
	9月	・道路交通法改正で、自転車道・歩道で自転車を一方通行とする規制標識の新設
平成24年	11月	・「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」作成
平成25年	7月	・自転車と歩行者の衝突事故で神戸地裁が9,500万円の判決を命じる
	12月	・道路交通法改正で、自転車の路側帯通行を道路左側に限定 ・道路交通法改正で、ブレーキ(制動装置)不良自転車に対する検査を新設
平成26年	9月	・道路交通法改正で、環状交差点の交通方法が整備される
平成27年	3月	・兵庫県が自転車利用者の保険加入を義務付ける条例を制定 (平成27年10月1日施行)
	6月	・道路交通法改正により、自転車運転者講習制度開始
	9月	自転車の交通ルールに関する意識調査
	-	・都心や観光地でのサイクルシェアリング導入・普及

II. アンケート調査結果(概要版)

(1) 自転車の利用状況

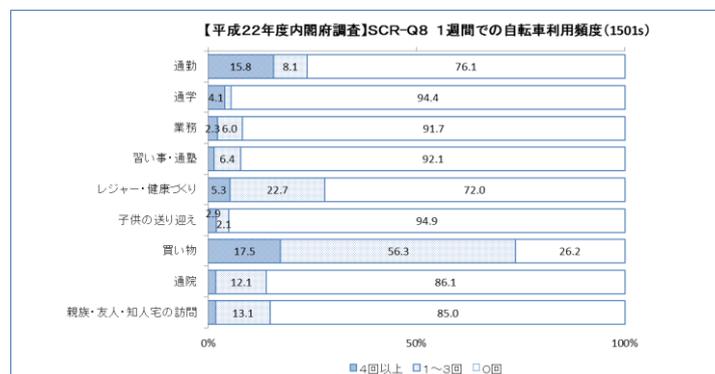
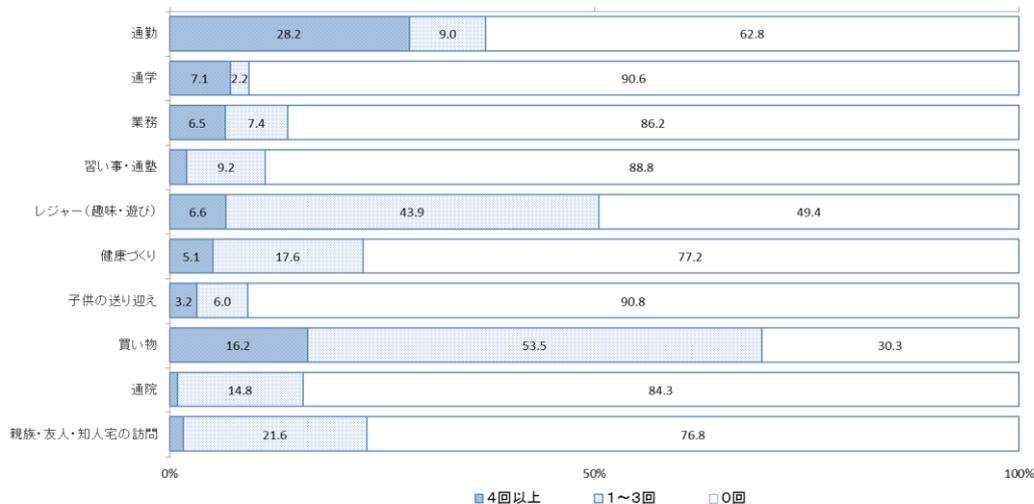
調査結果概要

- ・週に1回以上自転車を利用する人において、「買い物」を除いた項目で、「週に1回以上」利用者の割合が増加し、特に、「通勤」での増加が相対的に大きい。一方、クルマを週に1回以上運転する人の割合は減少がみられる。
- ・目的別総移動割合(利用頻度×1回あたりの利用距離)では通勤利用が最も多く、働き盛りの20代～50代男性での利用が盛んである。
- ・自転車を利用する理由としては、「健康に良いから」が最も高く、次いで「クルマやバス、鉄道と比べてお金がかからない」となっている。男女別では、男性は“趣味・楽しさ”、女性は“移動手段”として自転車を利用している傾向がみられる。

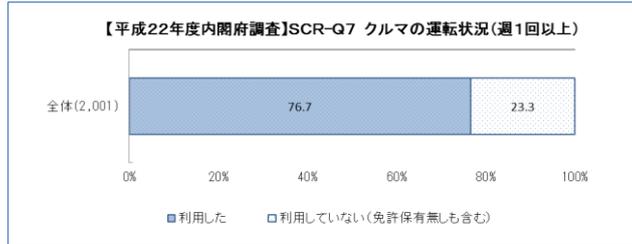
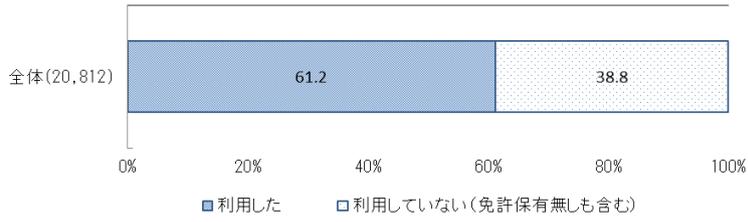
総括

- ・5年前と比べて自転車の利用が生活に密着している様子である。健康にも良く、お金もかからない一石二鳥の交通手段として、移動手段がクルマから自転車へシフトしつつある様子がうかがえる。

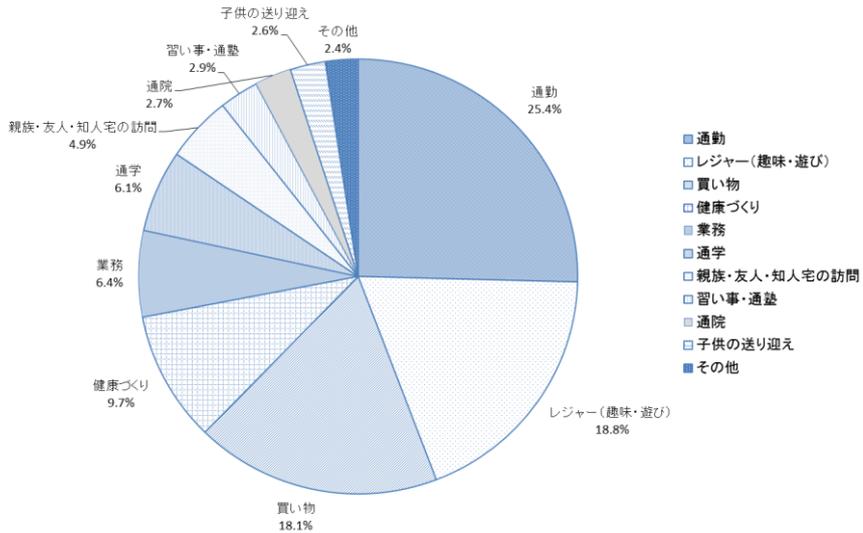
SCR-Q8 1週間での自転車利用頻度(15171s)



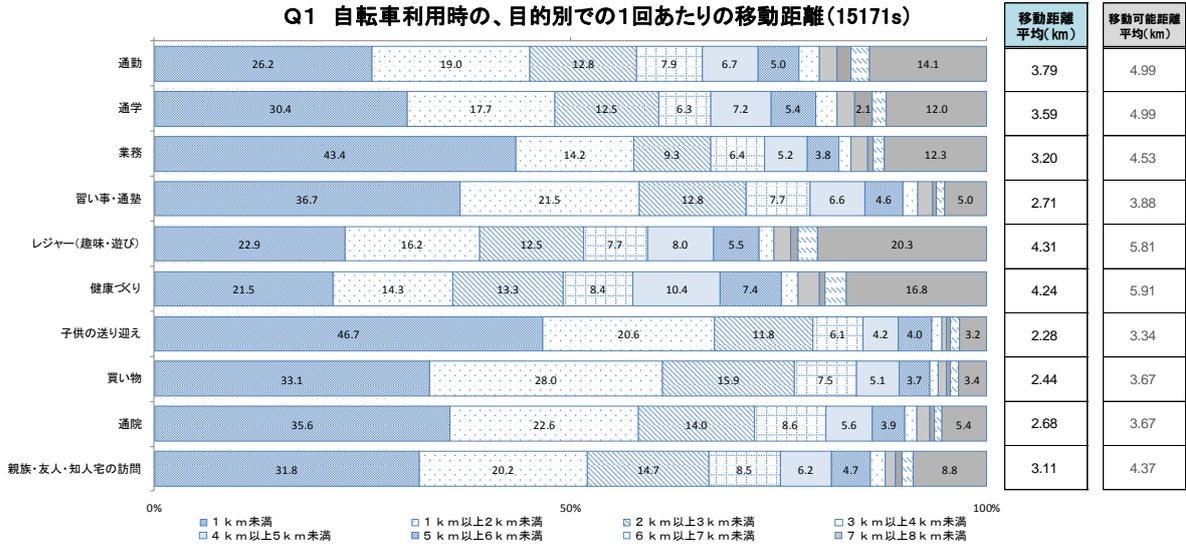
SCR-Q7 クルマの運転状況(週1回以上)



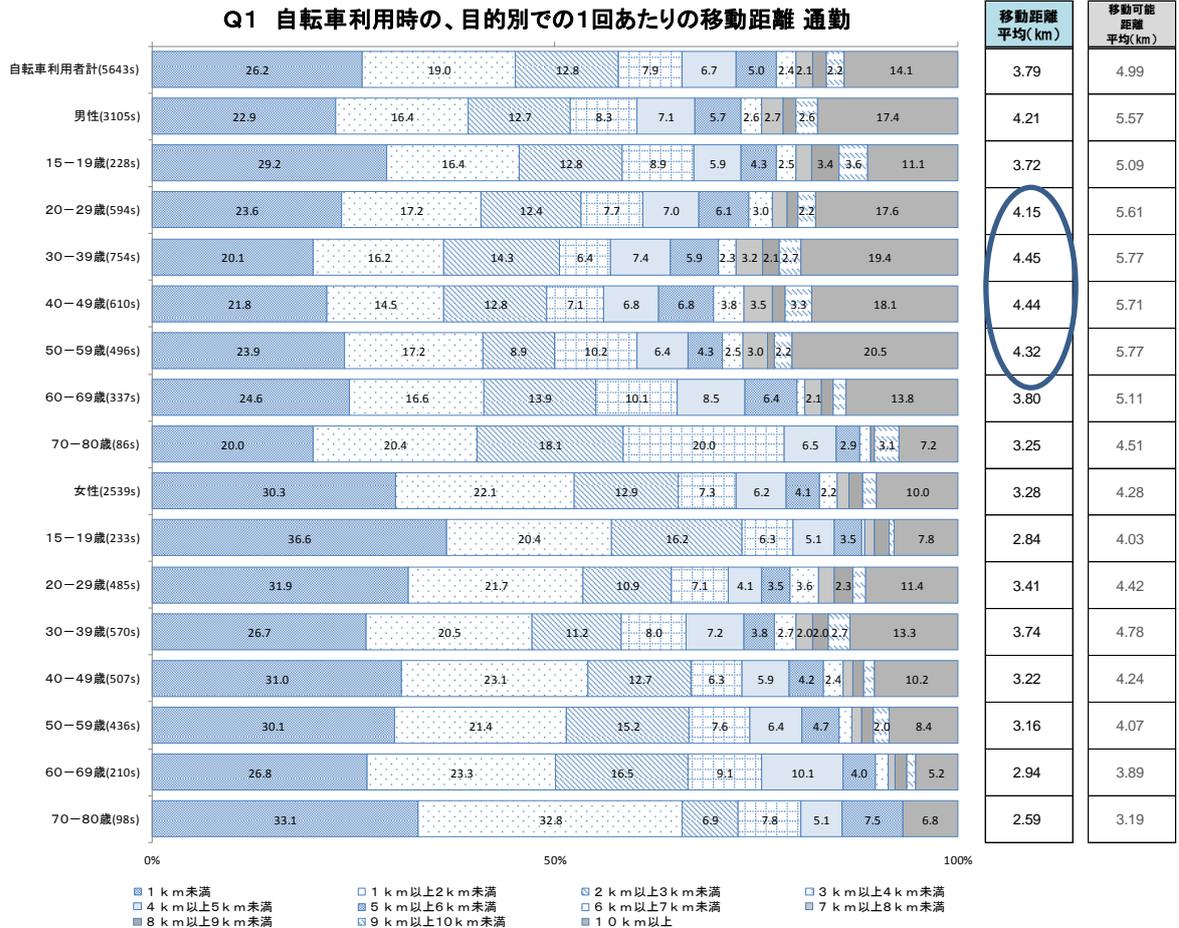
SCR-Q8×Q1 目的別総移動割合(15171s)



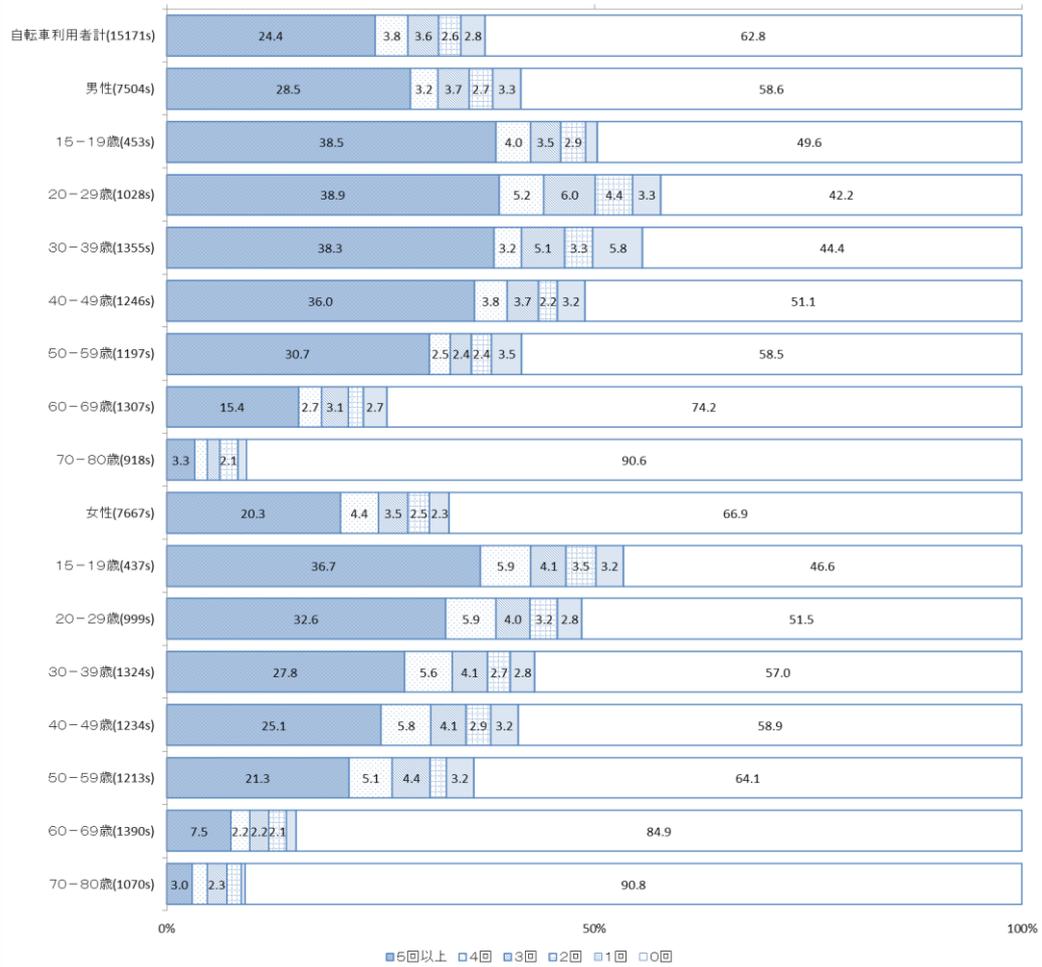
Q1 自転車利用時の、目的別の1回あたりの移動距離(15171s)



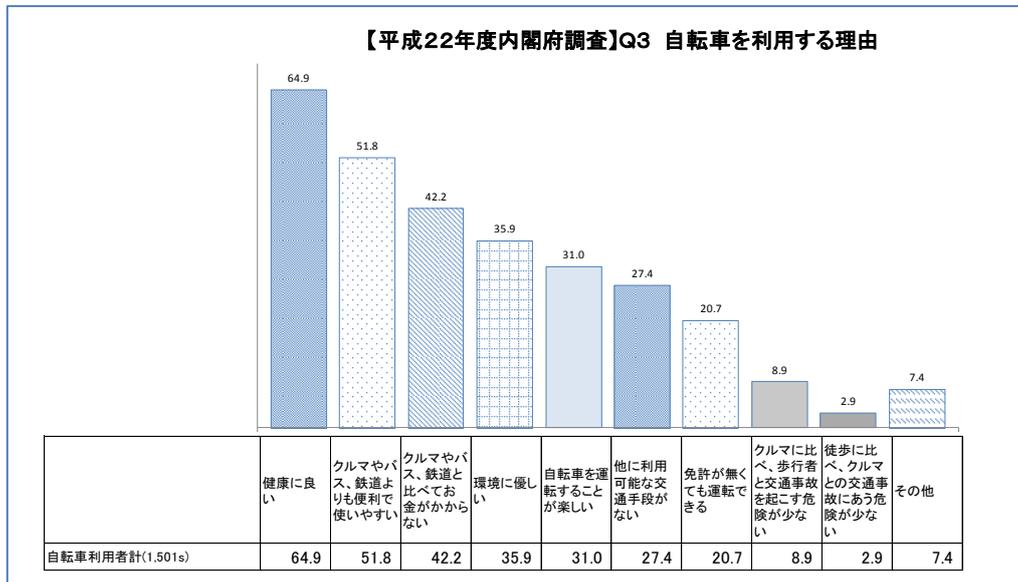
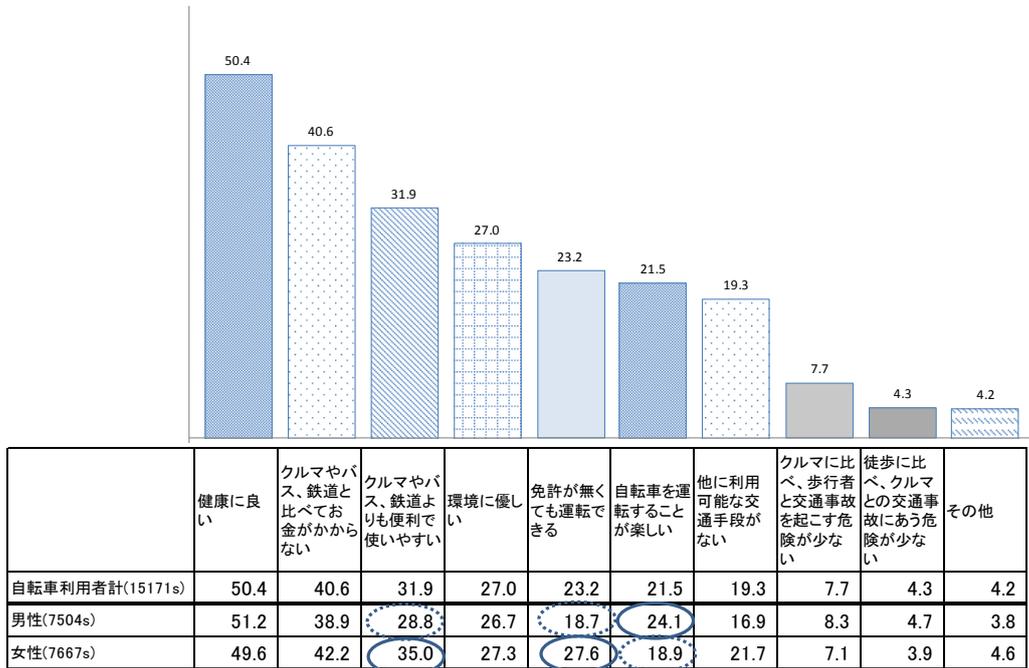
Q1 自転車利用時の、目的別の1回あたりの移動距離 通勤



SCR-Q8 1週間での自転車利用頻度 通勤



Q3 自転車を利用する理由



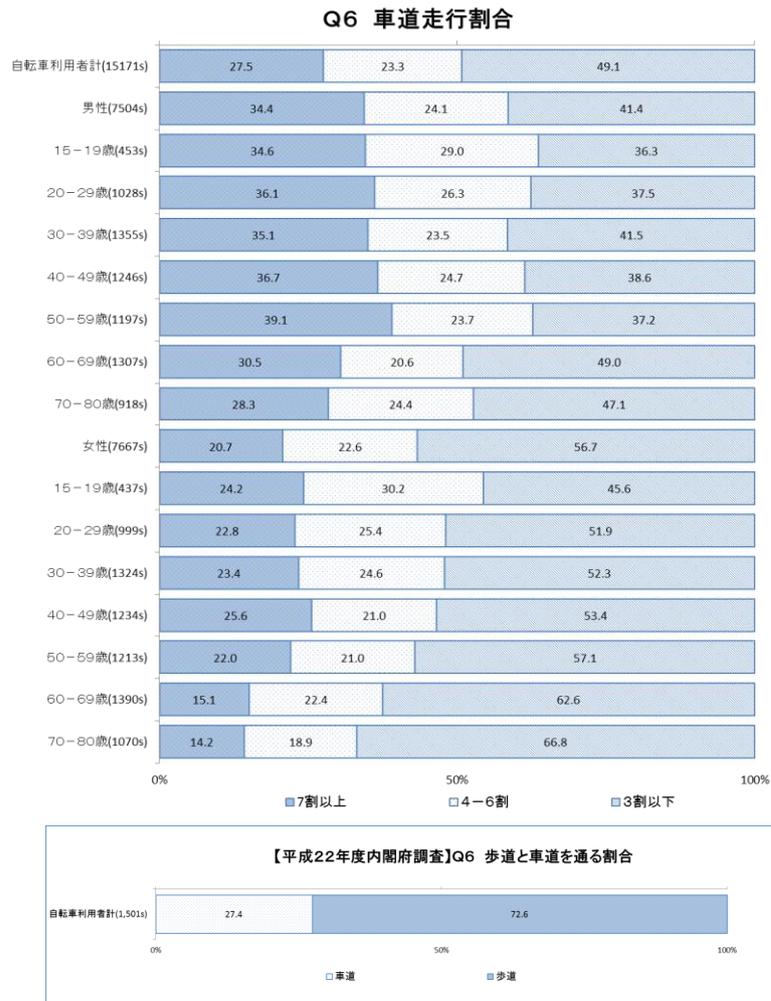
(2)自転車走行場所

調査結果概要

- ・歩道を走っている割合が多い人が約半数弱で、特に女性で高い。
- ・歩道を走行する理由は「歩道⇨安全」という意識に因るものがトップで、特に女性でその傾向が強い。次いで、「車道の幅員が十分でない」という理由が高くなっている。より歩道での走行割合が多い人は「歩道の方がクルマがいなくて安全」「歩道の方がゆっくり運転できる」という安心感で歩道を走っているケースが高い。

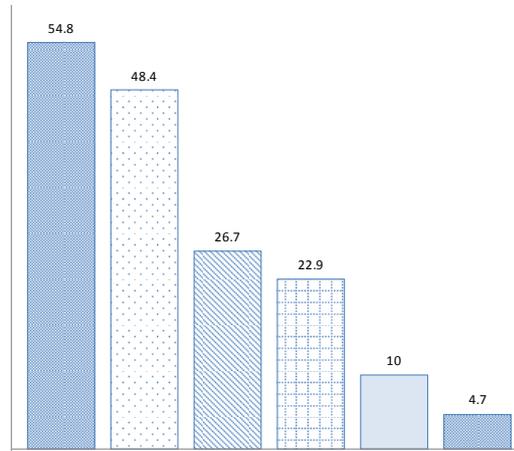
総括

- ・車道走行を増やすには、「車道⇨危険」という意識を変える必要がある。自転車専用道の新設といったハード面の整備だけでなく、ソフト面での理由が車道走行への壁となっている。
- ・車道走行派と歩道走行派で、歩道走行理由が異なるため、個別のアプローチが必要である。



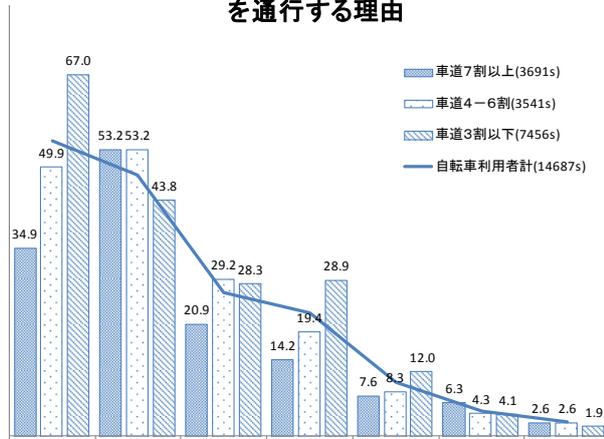
※今年度調査と平成22年度調査は聴取方法が異なるため、比較は不可

Q8 自転車を運転する時、道路の歩道部分を通行する理由



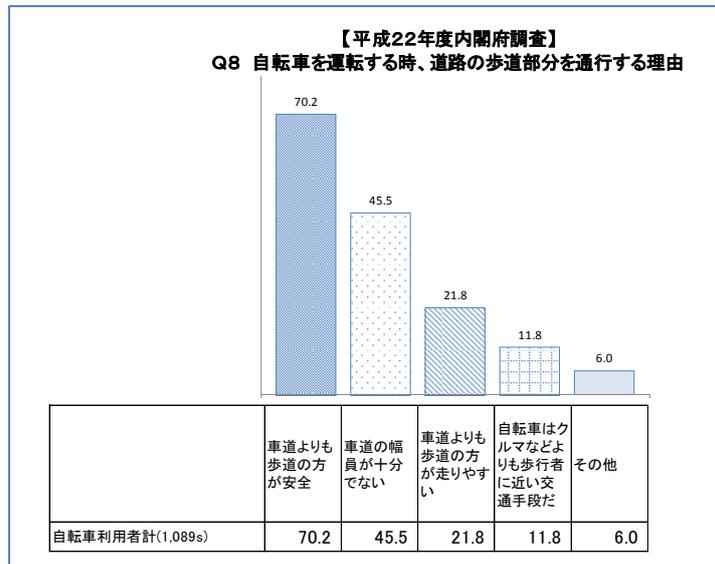
	歩道の方がクルマがいなくて安全	車道の幅員が十分でない	歩道には路上駐車などがなくて走りやすい	歩道の方がゆっくり運転できる	自転車はクルマなどよりも歩行者に近い交通手段だ	その他
自転車利用者計(14687s)	54.8	48.4	26.7	22.9	10.0	4.7
男性(7180s)	50.6	49.2	26.0	21.3	10.2	4.5
15-19歳(441s)	55.6	47.5	21.6	20.0	11.6	3.3
20-29歳(988s)	49.9	49.9	24.8	20.7	9.5	3.1
30-39歳(1292s)	50.1	53.6	21.4	18.7	9.6	4.5
40-49歳(1194s)	45.3	54.2	21.3	16.9	9.2	6.0
50-59歳(1141s)	48.4	42.6	25.4	18.5	8.5	4.0
60-69歳(1240s)	54.4	45.3	31.7	24.5	10.8	5.2
70-80歳(884s)	54.6	50.2	35.2	31.8	13.3	4.4
女性(7508s)	58.8	47.6	27.4	24.4	9.9	4.9
15-19歳(427s)	60.6	44.9	22.9	22.4	8.3	3.6
20-29歳(991s)	60.2	49.2	23.5	20.7	8.1	2.9
30-39歳(1305s)	56.4	53.4	24.1	19.9	7.8	4.4
40-49歳(1203s)	52.3	52.5	23.4	16.3	7.3	6.1
50-59歳(1183s)	58.3	48.1	27.3	21.6	9.1	5.7
60-69歳(1351s)	62.4	42.0	34.0	31.6	11.9	4.4
70-80歳(1046s)	63.1	41.3	33.0	37.6	15.9	6.2

Q8 自転車を運転する時、道路の歩道部分を通行する理由



	歩道の方がクルマがいなくて安全	車道の幅員が十分でない	歩道には路上駐車などがなくて走りやすい	歩道の方がゆっくり運転できる	自転車はクルマなどよりも歩行者に近い交通手段だ	その他	答えたくない
自転車利用者計(14687s)	54.8	48.4	26.7	22.9	10.0	4.7	2.6
車道7割以上(3691s)	34.9	53.2	20.9	14.2	7.6	6.3	2.6
車道4-6割(3541s)	49.9	53.2	29.2	19.4	8.3	4.3	2.6
車道3割以下(7456s)	67.0	43.8	28.3	28.9	12.0	4.1	1.9

**【平成22年度内閣府調査】
Q8 自転車を運転する時、道路の歩道部分を通行する理由**



	車道よりも歩道の方が安全	車道の幅員が十分でない	車道よりも歩道の方が走りやすい	自転車はクルマなどよりも歩行者に近い交通手段だ	その他
自転車利用者計(1,089s)	70.2	45.5	21.8	11.8	6.0

(3) 歩行者・ドライバーが感じる迷惑・危険行為

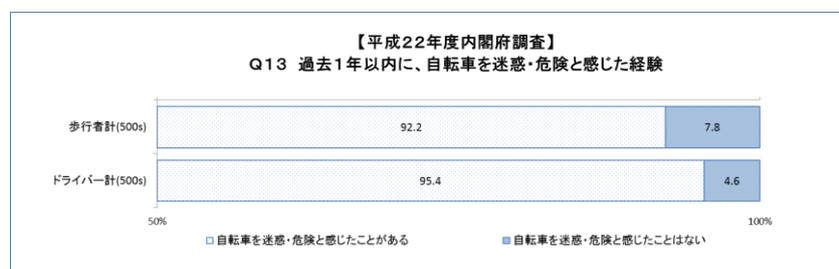
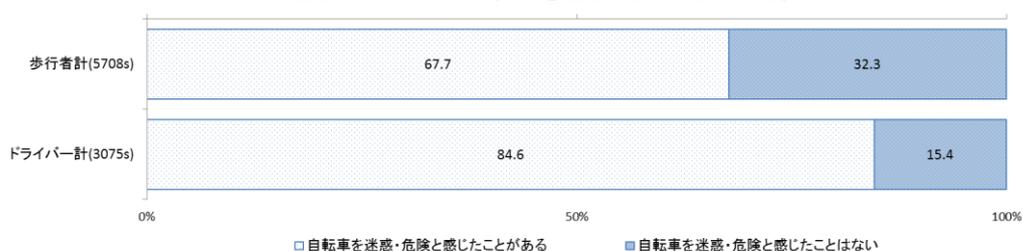
調査結果概要

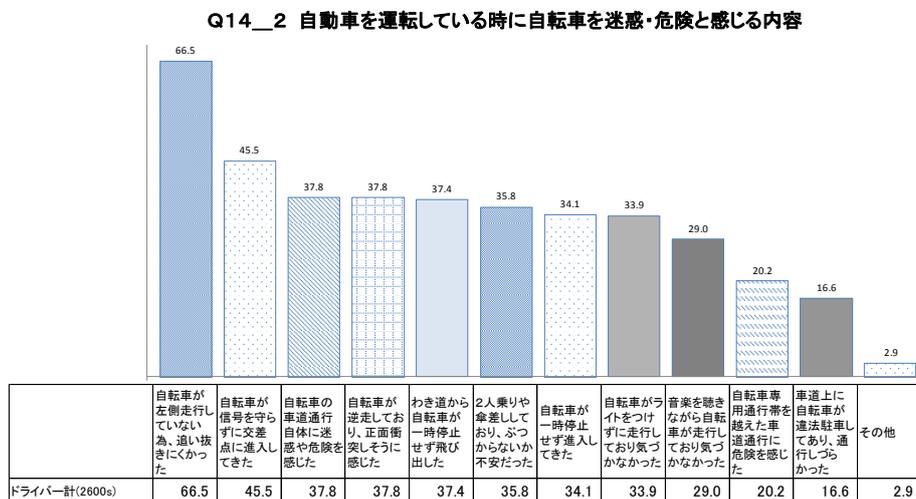
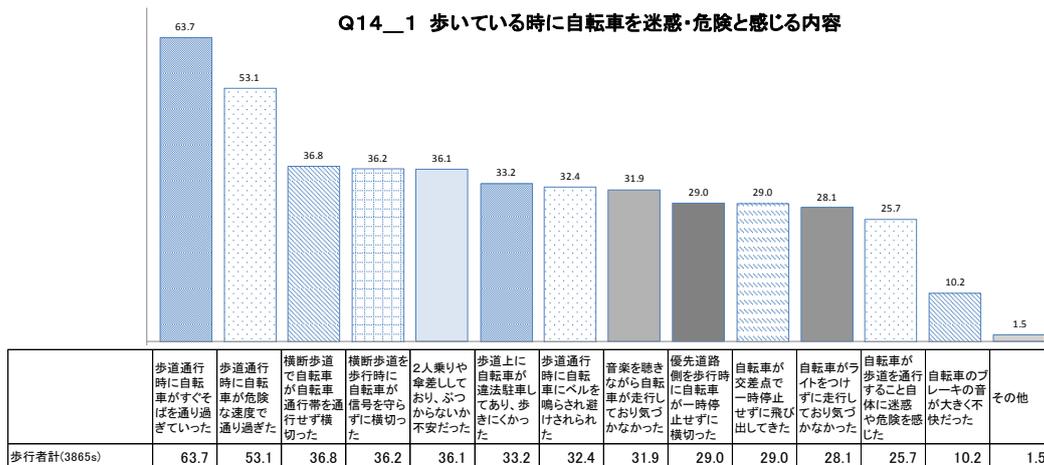
- ・歩行者のヒヤリ・ハット経験率は5年前と比べて減少した様子が見える。
- ・歩行者が感じる自転車の迷惑・危険行為では、歩道走行に因るものが上位2項目にあげられ、割合も半数以上に達している。
- ・ドライバーが感じる自転車の迷惑・危険行為のトップは「自転車の左側走行」が守られていないために発生する問題である。

総括

- ・ルールやマナーの遵守が徹底できれば、ヒヤリ・ハット経験率も更に低下すると思われる。

Q13 過去1年以内に、自転車を迷惑・危険と感じた経験の有無





(4)自転車交通のルールやマナー認知／遵守／遵守期待度

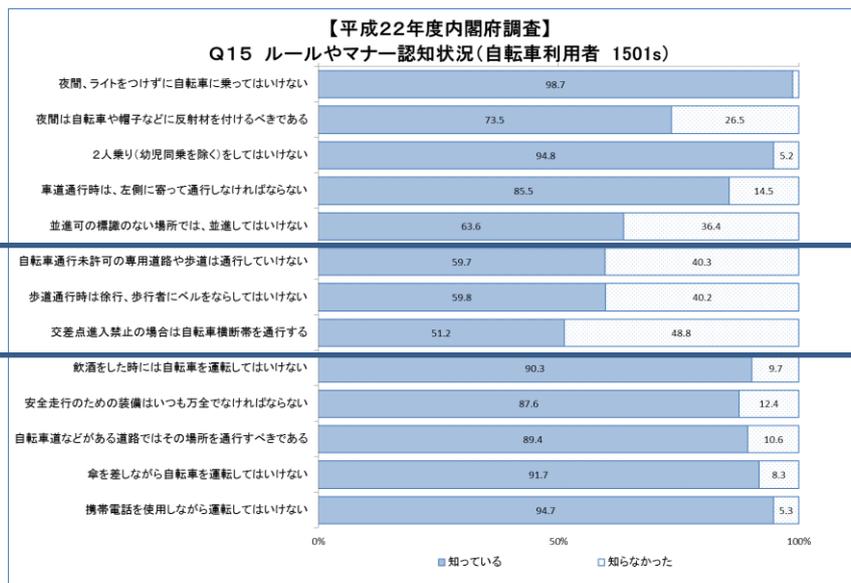
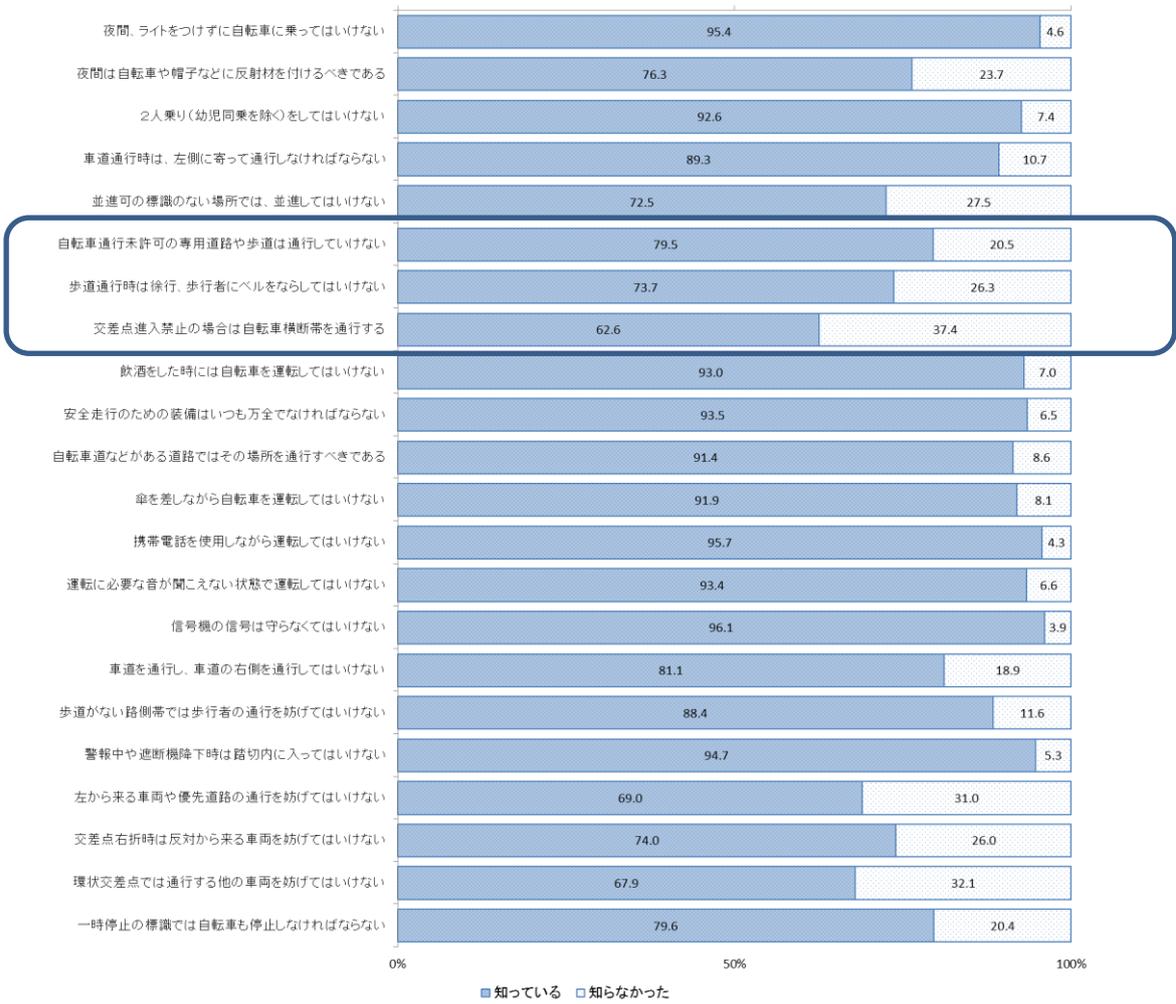
調査結果概要

- ・ルールやマナーについては、平成 22 年度調査と比べて認知が拡大した様子である。認知度が高いルールやマナーは引き続き高い状態を保ち、平成 22 年時点では半数程度しか認知されていなかったルールやマナー(「自転車通行未許可の専用道路や歩道は通行してはいけない」「歩道通行時は徐行、歩行者にベルを鳴らしてはいけない」「交差点進入禁止の場合は自転車横断帯を通行する」)も、6～7割程度まで認知が進んだ。
- ・ルールやマナーの遵守も全体的に増加する傾向がみられる。「夜間は自転車や帽子などに反射材を付けるべきである」は、遵守の頻度が「しばしば守らないことがある」から「たまに守らないことがある」へのシフトにとどまっており、「常に守っている」は引き続き、5割弱となっている。
- ・認知や遵守は、都道府県によって偏りがみられる。
- ・歩行者やドライバーから遵守期待度は高いが守られていない項目(対策優先度:高い)は、「一時停止の標識では自転車も停止しなければならない」「車道を通行する時には、左側に寄って通行しなければならない」の2項目となっている。「一時停止」はまずは認知拡大が必要であり、「左側走行」が認知はされているが遵守されていないため、他の対策を検討する必要がある。

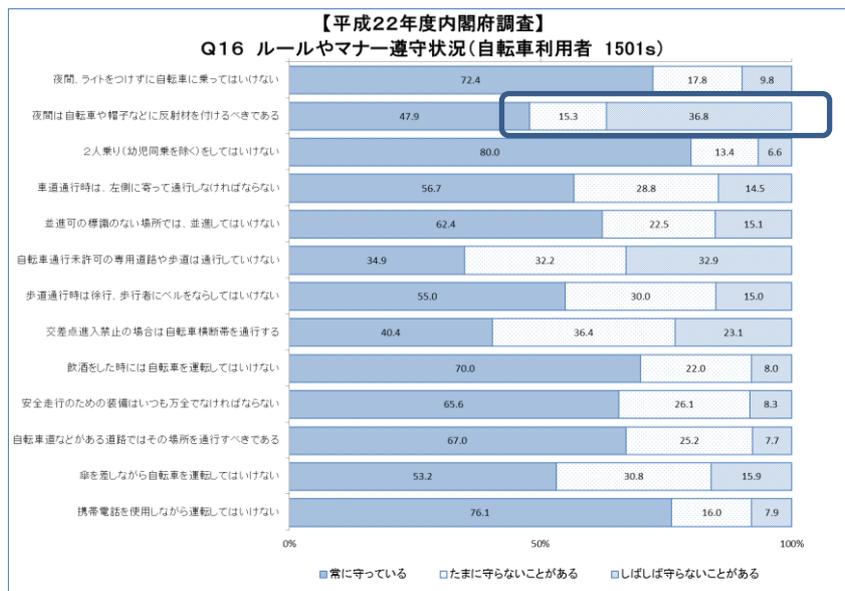
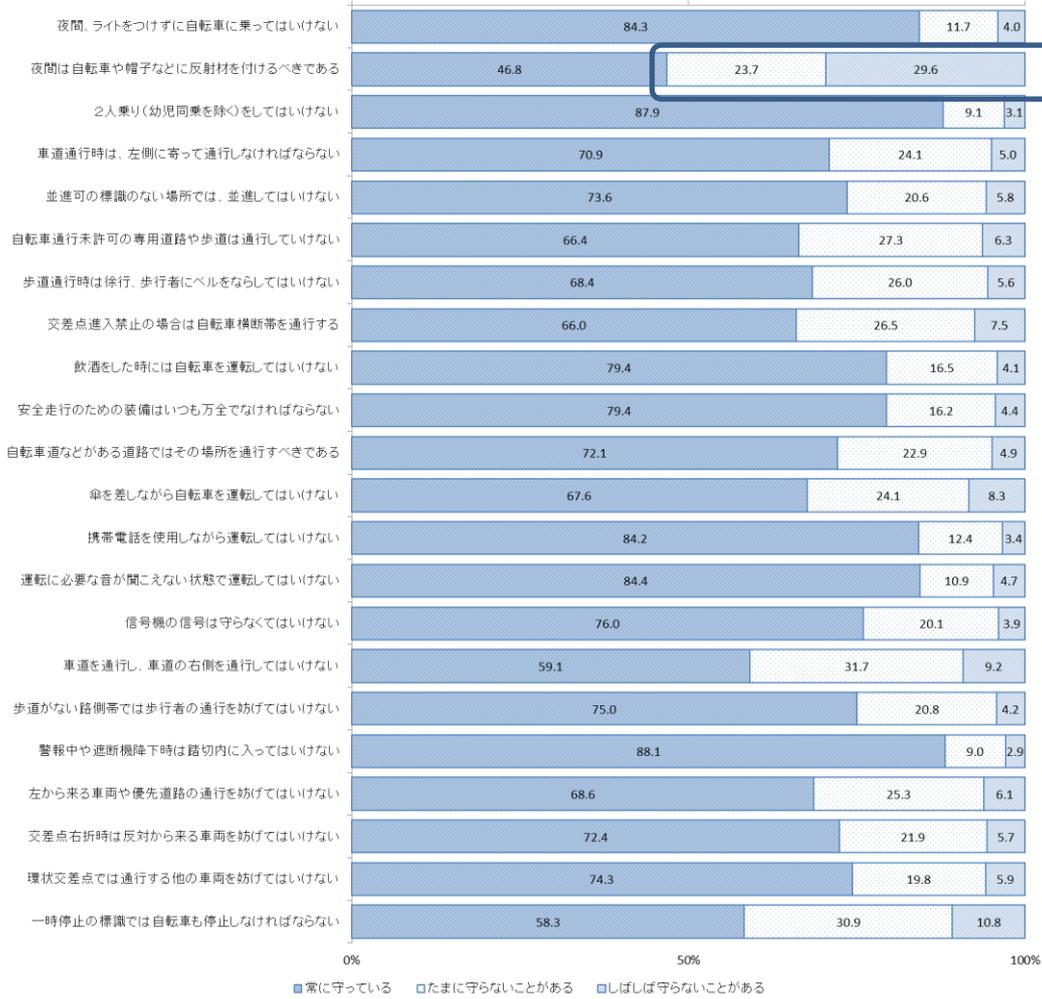
総括

- ・ルールやマナーの遵守レベルと交通事故の発生には、相関があると考えられる。都道府県、性別、年代別に認知や遵守レベルが異なるため、それぞれにあった対策を立てる必要がある。
 - ✓ 男性:認知しているが、守っていない項目が多い
 - ✓ 女性:認知していれば、遵守する傾向あり
 - ✓ 10代-20代:認知度も低く、認知していても遵守しない項目も多数
 - ✓ 60代-70代:認知度も遵守度も総じて高い

Q15 ルールやマナー認知状況（自転車利用者 15171s）



Q16 ルールやマナー遵守状況（自転車利用者 15171s）



Q15 ルールやマナー認知状況(知っている)

(%)

	夜間、ラ イトを けず に自 転車 に乗 って は い け な い	夜間は自 転車や 帽子 など に 反 射 材 を 付 け て い け な い	2人乗り (幼児同 乗を除く) 乗客を 乗せ て い け な い	車道通行 時は、左 側通行 を 守 ら ね ば い け な い	並進可 な 場 所 で は、 並 進 し て い け な い	自 転 車 通 行 の 場 所 で は、 歩 道 を 通 行 し て い け な い	歩 道 通 行 時 は、 歩 道 通 行 者 に 対 し て は い け な い	交 差 点 進 入 時 は、 歩 道 通 行 者 に 対 し て は い け な い	飲 酒 を し た 後 に 自 転 車 を 運 転 し て い け な い	安全 走 行 の た め に は、 歩 道 を 通 行 し て い け な い	自 転 車 道 の た め に は、 歩 道 を 通 行 し て い け な い	傘 を 差 し ながら 自 転 車 を 運 転 し て い け な い	携 帯 電 話 を 使 用 し ながら 自 転 車 を 運 転 し て い け な い	運 転 に 必 ず 要 な 手 続 を 守 ら ね ば い け な い	信 号 機 の 信 号 を 守 ら ね ば い け な い	車 道 を 通 行 し た 後 に、 右 側 を 通 行 し て い け な い	歩 道 が な い 場 所 で は、 歩 道 を 通 行 し て い け な い	警 報 中 や 下 降 時 は、 歩 道 を 通 行 し て い け な い	左 か ら 来 る 車 や 優 先 道 路 の 通 行 を 妨 が し て い け な い	交 差 点 右 折 り 時 は、 歩 道 を 通 行 し て い け な い	環 状 交 差 点 で は、 歩 道 を 通 行 し て い け な い	一 時 停 止 の 場 合 に は、 自 転 車 も 停 止 し な ら ね ば い け な い	認知 度 平 均	
TOTAL	15,171	95.4	76.3	92.6	89.3	72.5	79.5	73.7	62.6	93.0	93.5	91.4	91.9	95.7	93.4	96.1	81.1	88.4	94.7	69.0	74.0	67.9	79.6	84.2
三重県	218	95.2	80.0	94.6	87.8	74.9	82.1	72.8	64.5	95.7	96.3	89.3	94.4	97.6	95.0	97.6	81.8	89.4	97.2	73.0	80.2	70.8	83.0	86.1
滋賀県	165	95.0	76.1	94.6	89.0	73.5	82.5	73.2	64.1	93.1	92.2	92.0	93.8	96.9	94.8	96.0	81.2	85.2	95.0	73.4	76.2	68.5	81.0	84.9
京都府	312	97.2	72.6	94.7	92.5	70.7	84.1	79.1	62.6	94.5	95.2	95.3	95.4	97.3	96.0	98.3	82.2	91.9	96.9	68.9	75.4	71.4	78.0	85.9
大阪府	1,067	95.9	67.9	93.9	88.8	68.3	79.5	71.9	56.3	93.2	94.1	91.3	91.1	96.6	94.7	96.9	81.8	88.3	95.9	63.1	69.2	63.9	71.6	82.5
兵庫県	685	95.6	71.7	91.7	88.6	68.3	78.3	70.5	61.3	94.0	92.7	92.2	89.9	94.5	93.8	96.3	78.7	87.9	95.3	67.0	72.4	67.0	74.4	82.8
奈良県	167	93.3	71.4	92.8	89.3	70.5	80.9	72.4	59.3	91.5	91.6	89.3	86.0	94.6	92.5	94.9	75.7	87.5	95.5	65.7	75.3	62.5	76.6	82.2
和歌山県	117	94.0	74.1	94.4	86.1	73.7	73.7	73.2	56.3	92.2	92.9	88.9	87.4	91.8	88.7	97.6	75.5	87.7	95.4	64.1	73.7	69.5	74.3	82.1
鳥取県	68	94.2	86.7	90.7	89.5	71.8	79.5	68.1	62.7	93.3	94.1	87.7	91.4	94.8	91.6	94.8	70.3	86.9	94.0	69.7	76.5	58.6	82.3	83.1
島根県	82	94.2	87.6	87.1	90.0	87.9	85.9	78.2	71.5	90.9	95.4	92.2	94.7	96.4	93.1	93.2	87.8	86.9	94.9	78.9	80.7	70.1	80.3	87.2
岡山県	226	96.1	79.7	96.0	92.5	75.8	79.1	69.8	60.6	96.7	97.3	93.9	96.5	98.9	93.0	98.6	81.5	91.6	96.5	64.5	73.5	63.4	80.7	85.3
広島県	334	95.8	80.4	93.7	90.5	72.8	80.4	78.9	62.5	92.4	92.0	91.8	95.9	97.5	92.1	96.3	81.9	89.2	95.2	73.7	76.4	64.2	74.8	84.9
山口県	170	94.2	75.3	94.4	91.4	80.5	77.1	75.3	64.2	95.1	93.5	90.4	94.0	96.4	94.4	96.4	82.0	91.8	95.1	70.7	76.1	66.7	76.7	85.1
徳島県	92	94.7	74.8	92.6	87.1	78.0	80.6	67.5	65.2	88.4	90.0	91.1	95.3	95.2	93.4	94.1	75.9	87.4	93.5	68.2	70.4	62.9	73.0	82.7
香川県	115	97.2	84.7	94.6	95.2	73.1	79.3	72.4	70.2	96.1	94.6	92.5	97.5	98.3	96.4	97.8	82.2	92.6	96.9	72.0	79.7	64.9	87.5	87.1
愛媛県	167	96.7	76.2	92.4	88.8	82.9	83.7	72.0	69.4	94.8	95.1	92.4	93.4	97.1	95.2	96.8	80.9	89.5	95.5	70.0	73.8	69.4	76.1	85.6
高知県	89	97.7	73.7	93.4	88.5	76.5	86.0	71.0	55.7	96.7	95.9	92.9	94.3	96.9	93.8	98.0	83.5	91.4	97.3	62.3	79.9	62.3	81.1	84.9
福岡県	601	93.9	79.3	91.5	88.3	70.1	80.6	73.7	59.4	94.0	93.1	88.5	92.1	95.5	93.0	95.5	82.0	87.6	94.1	66.0	70.9	69.9	76.2	83.4
佐賀県	98	94.5	80.0	90.9	92.9	86.9	86.9	70.6	69.5	90.3	94.0	92.0	93.0	93.5	92.0	96.1	80.1	89.8	93.6	64.3	75.0	72.5	81.2	85.4
長崎県	166	91.4	76.0	89.4	86.2	70.7	77.8	66.6	62.0	91.8	90.4	84.5	84.9	91.0	87.2	94.5	80.9	85.0	95.3	70.1	75.2	76.4	83.3	82.3
熊本県	210	95.5	75.0	94.7	88.9	73.0	78.6	67.8	59.5	94.3	96.4	93.4	93.3	95.5	93.3	97.0	85.2	87.4	95.3	70.5	73.9	58.4	82.7	84.1
大分県	140	96.7	81.3	93.6	88.1	78.8	77.2	75.8	72.9	94.1	91.8	88.2	89.9	94.5	93.0	96.3	83.0	84.1	92.2	69.5	70.0	65.8	79.4	83.9
宮崎県	132	95.8	81.5	94.8	86.1	78.1	72.2	64.4	64.1	93.2	95.3	90.2	97.1	97.7	96.0	97.5	79.6	90.9	98.2	66.4	72.0	66.7	82.3	84.6
鹿児島県	197	93.8	84.3	93.3	91.4	73.0	86.2	72.4	67.9	94.8	95.3	94.1	93.5	94.8	90.9	96.3	81.6	88.6	95.2	72.6	80.6	68.8	84.7	86.1
沖縄県	143	90.1	74.2	84.0	87.3	65.4	76.3	77.8	59.7	91.4	93.2	91.8	89.6	95.0	90.2	93.6	79.6	87.3	88.2	75.0	77.2	71.5	79.1	82.6

上位5都道府県
下位5都道府県

Q16 ルールやマナー遵守状況(常に守っている)

	夜間、ライトを付けず自転車に乗っている	夜間は自 転車や帽 子などに 反射材を 付けては いけない きである	2人乗り (幼児同 乗を除く) をしては いけない	車道通行 時は左 側に寄っ て通行し なければ ならない	並進可 の場所 では、並 進しては いけない	自転車 の専用道 や歩道 は通行し てはいい けない	歩道通 行、歩行 者には自 転車を 通すな らぬとい う注意を 受けては いけない	交差点進 入禁止の 場合は自 転車通 行を止め るべきで ある	変な差し ながら自 転車を通 行しては いけない	推奨電 子機器 の使用し ながら通 行しては いけない	運転に必 要な差 しがない 状態では いけない	信号機 の表示 は守らな ければい けない	車道を通 行し、車 道の右側 を通行し てはいい けない	歩道がな い路側 通行者 の通行を 妨げては いけない	警報中や 通断機 が作動し た場合は 通行を止 めてはい けない	左から来 る車や 優先道 の通行を 妨げては いけない	交差点右 折時から 左折する 車の通行 を妨げて はいけない	環状交差 点では通 行する車 の通行を 妨げては いけない	一時停止 の標識で は自 転車も止 まらな い	遵守率 平均
TOTAL	15,171	46.8	87.9	70.9	73.6	66.4	68.4	66.0	79.4	79.4	84.4	76.0	59.1	75.0	88.1	68.6	72.4	74.3	58.3	72.9
北海道	665	85.4	50.7	88.6	70.4	74.4	73.3	69.5	84.8	80.3	81.7	76.4	61.6	77.1	90.9	74.7	76.5	76.9	64.6	75.3
青森県	149	85.0	50.2	87.8	70.2	74.1	73.2	70.8	82.9	84.0	84.2	79.1	60.3	74.9	91.0	73.5	75.7	79.5	62.1	74.8
岩手県	156	81.9	50.2	86.0	75.5	72.1	72.4	69.9	88.6	78.9	82.3	85.7	68.7	79.0	87.7	72.4	73.3	74.9	65.2	75.9
宮城県	279	90.3	50.7	91.5	74.7	77.5	72.8	70.3	85.1	80.1	88.6	82.5	64.5	76.8	88.8	71.7	71.1	75.9	65.5	77.0
秋田県	129	87.7	59.5	90.4	74.2	78.4	73.4	77.2	83.9	84.2	84.0	82.9	65.8	81.1	91.2	82.3	77.3	82.0	71.4	79.1
山形県	136	89.8	51.8	89.5	76.2	79.7	76.0	77.5	82.0	83.7	87.6	85.9	68.5	79.7	92.1	77.8	75.6	77.4	78.1	79.6
福島県	236	86.4	45.6	91.0	74.2	73.4	72.4	66.2	74.5	83.4	84.6	83.5	66.9	71.6	94.1	68.2	72.0	74.3	72.3	75.9
茨城県	354	87.3	50.3	87.5	72.1	71.9	65.9	67.7	71.3	84.4	83.4	80.0	58.2	77.8	89.6	72.5	77.1	76.4	63.0	74.7
栃木県	238	84.4	48.3	89.2	72.7	76.7	69.7	68.2	74.1	79.6	85.1	83.8	62.3	78.9	90.4	71.9	76.4	80.6	65.1	75.8
群馬県	236	89.2	55.5	90.4	77.7	77.7	68.0	69.7	85.5	80.9	87.5	82.0	59.2	82.6	91.9	72.1	73.8	75.9	68.2	77.3
埼玉県	878	85.3	49.1	88.3	68.9	73.4	66.1	68.6	62.4	75.3	86.3	75.8	58.9	73.6	87.1	65.7	71.8	72.5	56.4	71.9
千葉県	749	85.1	45.7	86.4	68.6	73.8	69.4	69.8	67.4	79.1	83.9	73.5	58.9	76.9	88.2	70.0	71.1	75.7	54.2	72.6
東京都	1,612	83.9	44.3	86.6	70.1	70.9	62.1	66.3	61.0	73.2	83.1	67.6	58.2	71.6	83.6	64.3	69.2	72.4	53.2	69.9
神奈川県	1,098	83.1	43.4	86.3	71.2	74.8	68.6	68.4	65.6	77.1	84.9	73.8	62.8	75.3	86.9	67.7	71.1	73.1	58.4	72.7
新潟県	278	87.8	51.4	90.5	71.3	78.5	68.4	74.2	70.3	80.8	86.5	77.0	61.5	80.7	90.4	74.9	75.6	79.4	65.7	76.3
富山県	117	82.0	41.1	85.6	64.0	73.1	59.7	64.7	68.1	78.4	80.2	78.5	54.3	69.7	87.8	66.1	70.7	71.6	61.9	70.7
石川県	137	81.0	43.9	83.2	61.5	68.4	64.3	65.5	68.2	79.0	81.9	79.7	54.0	75.7	89.5	72.2	74.9	73.5	60.9	70.9
福井県	93	82.4	45.4	86.3	71.7	77.7	74.7	69.5	73.8	80.6	85.5	82.8	59.3	78.1	88.3	73.9	78.3	75.1	63.8	74.9
山梨県	93	87.9	54.7	89.6	68.8	78.1	79.2	78.9	76.3	83.3	84.6	78.0	64.5	79.0	90.0	69.8	74.9	81.5	56.7	76.8
長野県	228	87.5	47.1	84.9	73.1	75.0	66.6	72.2	67.0	77.6	85.8	81.3	60.3	77.6	91.2	68.8	71.4	75.0	64.0	74.3
岐阜県	245	86.1	53.7	91.5	68.9	70.0	70.9	64.9	67.2	77.6	83.4	85.3	60.0	75.2	89.4	69.4	70.7	74.0	63.8	73.6
静岡県	445	90.3	52.5	91.9	76.2	78.6	76.4	73.2	86.0	83.8	87.6	84.6	69.3	79.2	91.6	74.4	80.0	80.4	64.2	78.9
愛知県	882	82.6	45.6	85.8	72.1	72.1	64.6	65.1	62.8	79.4	83.4	78.4	54.4	72.9	87.4	64.1	68.4	73.6	56.6	70.9

上位5都道府県
下位5都道府県

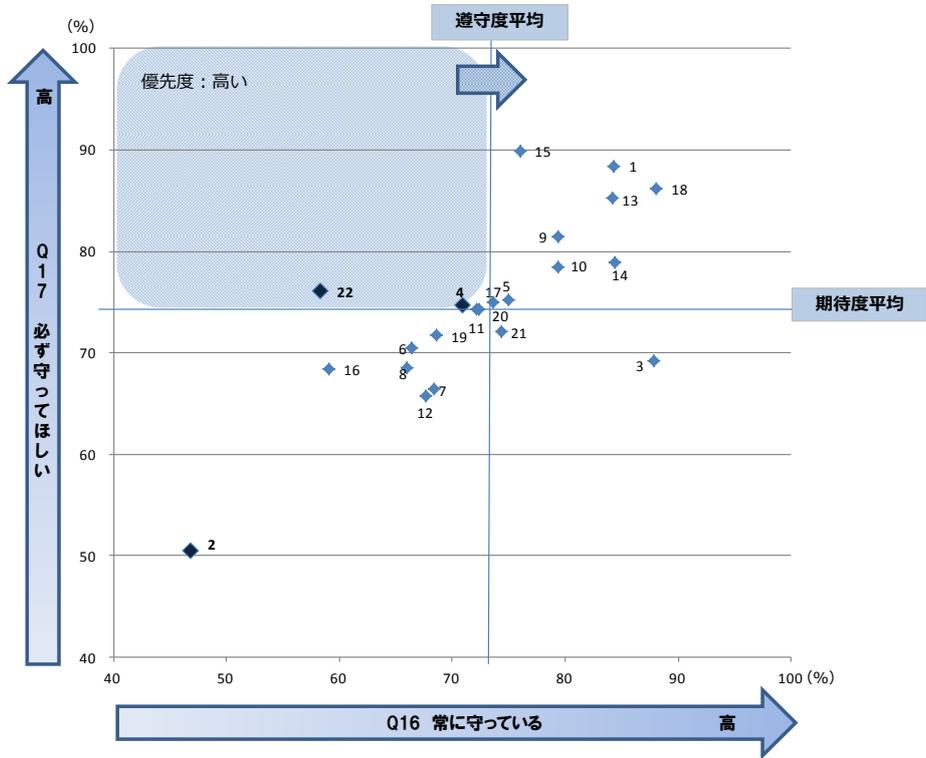
次ページへ続く

Q16 ルールやマナー遵守状況(常に守っている)

	夜間、ラ イを けず 乗っ ては いけ ない	夜間は目 子など 反折を 乗っ ては いけ ない	2人乗り (幼児同 乗を除く) をして は いけ ない	車道通行 時は、左 側を 通行 し て は い け な い	並進可 の 場 合 は、 並 進 し て は い け な い	自転車 専用 道 は 通 行 し て は い け な い	歩道 通行 時、歩 行者 を な ら ず に 通 行 し て は い け な い	交差点 進入 禁止 の 場 合 は、 自 車 を 止 ま り 待 ち ま す	飲酒 した 後 に 自 車 を 運 転 し て は い け な い	安全 走行 の た め に、 自 車 を 運 転 す る 上 は、 万 全 に 注 意 し て は い け な い	自転車 道 の 場 合 は、 自 車 を 運 転 す る 上 は、 万 全 に 注 意 し て は い け な い	傘を 差 し ながら 自 車 を 運 転 し て は い け な い	携帯 電 話 を 使 用 し ながら 自 車 を 運 転 し て は い け な い	運転 に 必 要 な 手 間 を 取 ら ず に、 自 車 を 運 転 し て は い け な い	信号 機 の 指 示 を 守 ら ず に、 自 車 を 運 転 し て は い け な い	車道 を 通 行 す る 上 は、 万 全 に 注 意 し て は い け な い	歩道 が な い 場 合 は、 自 車 を 運 転 し て は い け な い	警報 中 や 下 降 機 能 が 働 か ず に、 自 車 を 運 転 し て は い け な い	左 か ら 来 る 車 を 避 け な い	交 差 点 を 通 行 す る 上 は、 万 全 に 注 意 し て は い け な い	環状 交 差 点 を 通 行 す る 上 は、 万 全 に 注 意 し て は い け な い	一時 停 止 の 場 合 は、 自 車 を 止 ま り 待 ち ま す	平均 遵守 率	
TOTAL	15,171	84.3	46.8	87.9	70.9	73.6	66.4	68.4	66.0	79.4	79.4	72.1	67.6	84.2	84.4	76.0	59.1	75.0	88.1	68.6	72.4	74.3	58.3	72.9
三車線	218	85.0	53.4	86.9	76.3	74.9	68.6	72.4	66.7	82.5	82.6	74.4	73.5	86.6	87.2	83.0	59.8	75.7	91.3	77.5	78.2	81.8	60.1	76.3
道交点	165	82.8	44.1	87.0	71.9	72.3	64.6	62.3	65.5	78.0	82.4	74.3	64.9	82.3	83.7	79.4	51.5	76.6	83.9	68.2	72.3	73.2	62.8	72.0
京都府	312	88.8	46.3	92.6	73.2	77.1	64.6	63.7	65.9	77.4	82.6	74.1	68.7	90.0	89.6	73.3	59.9	78.2	86.5	64.1	70.8	73.0	50.4	73.2
大阪府	1,087	72.7	36.9	81.0	65.0	65.7	56.8	59.1	55.7	71.7	75.8	64.7	47.8	79.6	80.7	61.0	50.8	66.8	84.1	59.4	63.8	66.8	44.5	64.1
兵庫県	665	82.0	41.8	87.3	66.7	68.5	60.4	63.0	58.9	76.4	79.3	67.2	57.3	82.4	84.3	70.0	52.4	72.1	84.2	65.8	70.9	71.5	50.5	68.8
奈良県	167	80.3	43.3	83.6	69.6	66.3	59.6	64.2	61.1	81.6	76.0	67.1	57.3	79.2	82.3	77.0	62.9	74.9	84.1	66.5	75.8	68.9	51.9	69.7
和歌山県	117	82.6	42.4	83.7	68.6	68.5	67.6	66.5	67.5	82.5	75.2	65.1	57.6	79.6	87.5	69.4	51.6	73.4	90.7	67.3	73.2	73.0	55.8	70.4
鳥取県	68	84.5	49.8	90.5	76.5	72.5	67.2	64.5	60.2	87.1	83.6	79.1	81.0	88.6	87.7	82.8	56.1	81.1	92.1	73.2	76.9	77.5	61.6	76.1
岡山県	82	85.5	64.0	91.0	80.1	84.6	74.6	77.5	78.6	80.9	78.5	81.0	80.3	87.1	89.3	79.2	67.1	81.1	91.4	81.8	84.6	84.1	58.1	80.0
広島県	226	86.2	46.6	90.6	68.5	71.4	63.9	63.8	64.4	79.2	80.8	67.5	59.7	85.0	87.0	78.6	51.8	73.9	88.8	68.1	73.3	70.3	52.9	71.5
山口県	334	87.0	43.2	91.0	71.9	74.9	68.0	69.2	70.8	83.0	80.4	73.5	76.8	86.9	82.9	82.9	58.4	74.2	90.2	71.3	74.0	72.2	59.7	74.7
徳島県	170	90.5	49.4	92.7	74.4	77.3	72.2	74.5	71.4	80.6	87.6	79.5	78.5	86.1	89.4	84.3	62.6	77.0	91.8	73.3	79.3	73.8	62.4	77.7
愛媛県	92	84.4	45.4	88.1	68.7	69.9	62.4	64.6	66.4	74.9	77.7	68.1	64.7	81.6	85.8	81.3	50.1	69.8	87.5	66.7	73.1	73.7	50.6	70.7
香川県	115	88.7	45.2	88.4	73.6	75.5	66.7	68.0	69.1	82.0	83.5	75.1	76.3	87.1	87.3	80.0	60.7	75.7	88.1	65.8	74.0	72.0	61.0	74.7
愛知県	167	87.1	40.5	87.9	74.6	72.3	67.7	72.2	68.6	80.0	77.6	77.8	72.7	84.6	85.8	81.8	62.7	76.9	91.4	68.3	72.3	76.0	59.7	74.5
富山県	89	86.8	53.8	90.9	78.3	81.1	70.2	70.1	72.6	79.3	79.0	77.8	74.8	83.9	84.8	76.9	64.8	77.5	92.4	74.5	78.5	77.6	49.0	76.1
福井県	601	84.8	50.6	90.6	73.0	77.2	67.5	73.9	64.6	86.7	78.3	73.8	71.8	84.5	85.1	77.2	61.3	76.9	89.7	69.3	72.4	73.6	59.8	74.7
岐阜県	98	86.1	52.4	86.9	71.0	78.8	66.5	71.6	71.3	81.3	77.4	78.8	69.7	83.0	83.8	78.9	61.5	80.9	91.3	75.6	77.4	78.8	62.5	75.7
長野県	166	83.6	53.0	91.5	77.7	77.7	69.6	71.5	70.7	83.7	81.1	81.5	84.8	88.9	86.1	84.5	66.1	77.4	90.8	74.4	81.3	78.2	68.3	78.5
熊本県	210	84.4	42.3	87.6	74.3	73.2	67.5	74.4	70.3	80.8	79.5	72.4	69.1	84.9	87.0	79.6	54.3	80.1	90.9	69.6	74.4	72.5	62.1	74.1
大分県	140	88.1	54.6	90.9	75.9	79.1	73.9	70.5	74.5	87.5	75.7	77.2	77.0	83.6	86.1	86.8	66.3	79.5	88.5	69.4	76.2	81.5	69.4	77.8
宮崎県	132	88.5	47.7	92.3	73.9	87.0	74.1	73.1	72.1	84.2	81.1	77.4	71.0	86.6	90.5	84.8	54.8	77.6	94.9	75.1	76.2	83.1	65.4	77.8
鹿児島県	197	87.5	52.3	92.1	76.2	81.3	69.8	77.4	75.1	84.7	78.7	76.8	75.9	88.8	86.1	81.8	62.3	77.5	92.8	72.4	78.1	79.5	63.7	77.8
沖縄県	143	76.1	51.3	83.2	73.1	72.8	62.7	72.0	62.6	82.8	71.6	70.5	81.8	89.0	82.6	74.8	59.2	74.3	90.5	70.6	72.4	75.1	61.8	73.2

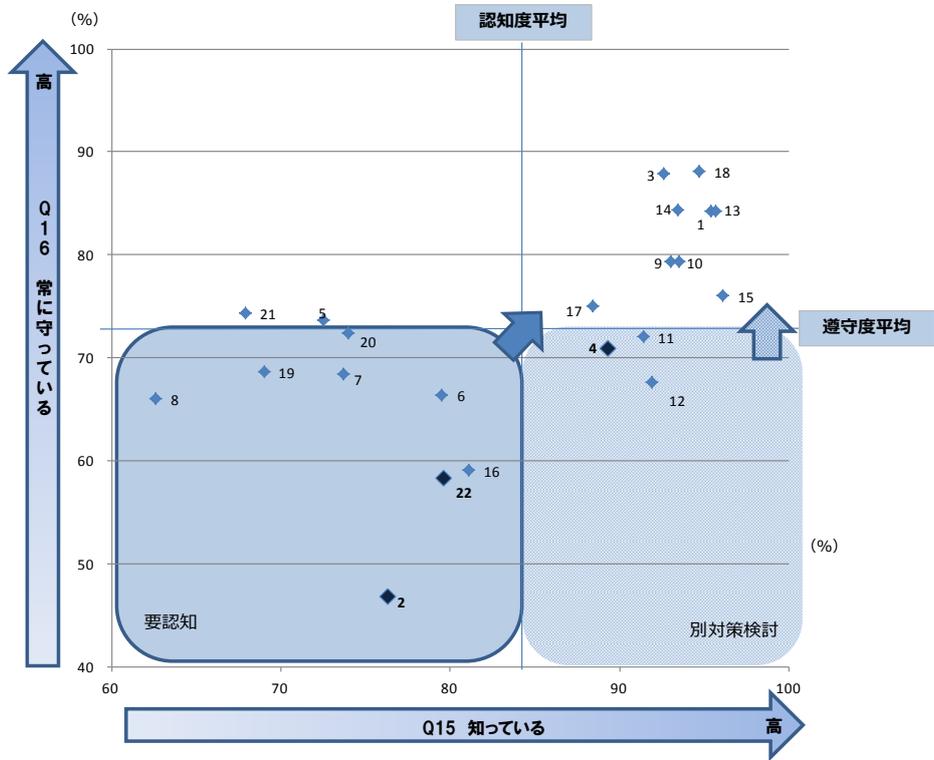
上位5都道府県
下位5都道府県

【Q16自転車利用者(全体)遵守度 × Q17歩行者・ドライバー遵守期待度】



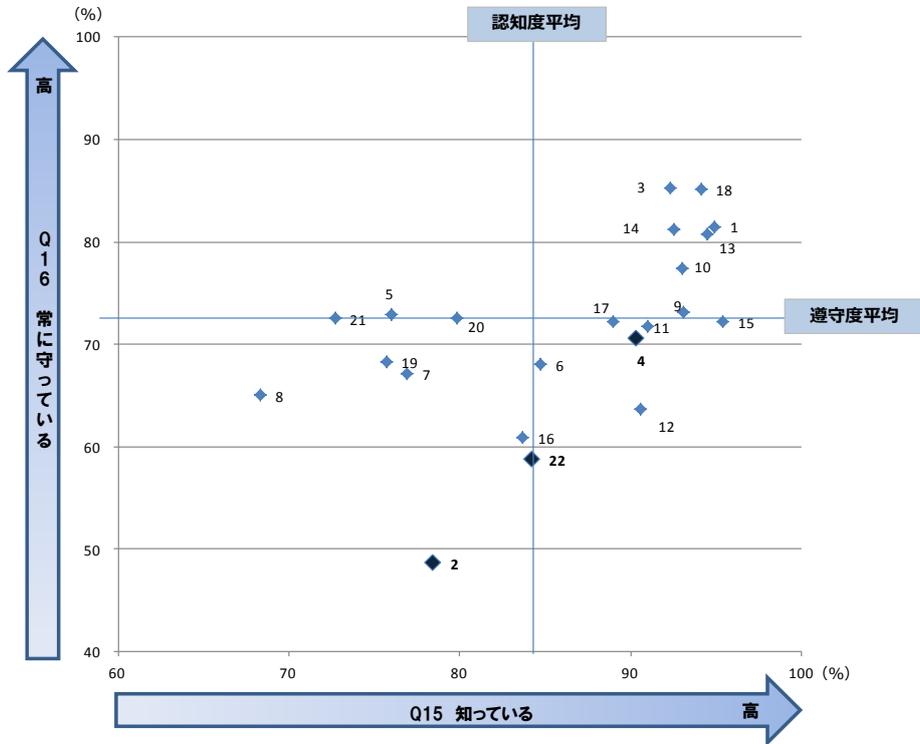
※散布図対応番号	全体		
	遵守度	期待度	
1	84.3	88.4	平均より多い
2	46.8	50.5	平均より少ない
3	87.9	69.2	
4	70.9	74.7	
5	73.6	75.0	
6	66.4	70.5	
7	68.4	66.4	
8	66.0	68.5	
9	79.4	81.5	
10	79.4	78.4	
11	72.1	74.3	
12	67.6	65.8	
13	84.2	85.3	
14	84.4	78.9	
15	76.0	89.9	
16	59.1	68.4	
17	75.0	75.2	
18	88.1	86.2	
19	68.6	71.7	
20	72.4	74.3	
21	74.3	72.1	
22	58.3	76.1	
平均	72.9	74.6	

【自転車利用者全体：Q15認知度 × Q16遵守度】



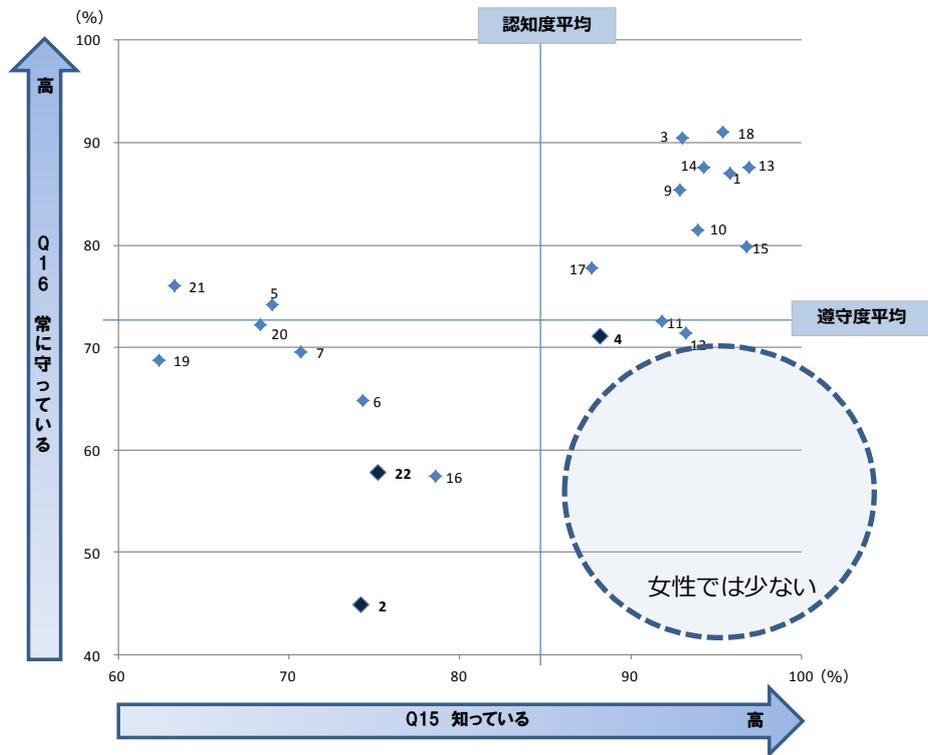
※散布図対応番号	全体 認知度	全体 遵守度	
1 夜間、ライトをつけずに自転車に乗ってはいけない	95.4	84.3	平均より多い
2 夜間は自転車や帽子などに反射材を付けるべきである	76.3	46.8	平均より少ない
3 2人乗り（幼児同乗を除く）をしてはいけない	92.6	87.9	平均より多い
4 車道通行時は、左側に寄って通行しなければならない	89.3	70.9	平均より多い
5 並進可の標識のない場所では、並進してはいけない	72.5	73.6	平均より少ない
6 自転車通行未許可の専用道路や歩道は通行してはいけない	79.5	66.4	平均より少ない
7 歩道通行時は徐行、歩行者にベルをならしてはいけない	73.7	68.4	平均より少ない
8 交差点進入禁止の場合は自転車横断帯を通行する	62.6	66.0	平均より少ない
9 飲酒をした時には自転車を運転してはいけない	93.0	79.4	平均より多い
10 安全走行のための装備はいつも万全でなければならない	93.5	79.4	平均より多い
11 自転車道などがある道路ではその場所を通行すべきである	91.4	72.1	平均より多い
12 傘を差しながら自転車を運転してはいけない	91.9	67.6	平均より多い
13 携帯電話を使用しながら運転してはいけない	95.7	84.2	平均より多い
14 運転に必要な音が聞こえない状態で運転してはいけない	93.4	84.4	平均より多い
15 信号機の信号は守らなくてはいけない	96.1	76.0	平均より多い
16 車道を通行し、車道の右側を通行してはいけない	81.1	59.1	平均より少ない
17 歩道がない路側帯では歩行者の通行を妨げてはいけない	88.4	75.0	平均より多い
18 警報中や遮断機降下時は踏切内に入ってはいけない	94.7	88.1	平均より多い
19 左から来る車両や優先道路の通行を妨げてはいけない	69.0	68.6	平均より少ない
20 交差点右折時は反対から来る車両を妨げてはいけない	74.0	72.4	平均より少ない
21 環状交差点では通行する他の車両を妨げてはいけない	67.9	74.3	平均より少ない
22 一時停止の標識では自転車も停止しなければならない	79.6	58.3	平均より少ない
平均	84.2	72.9	

【自転車利用者男性：Q15認知度 × Q16遵守度】



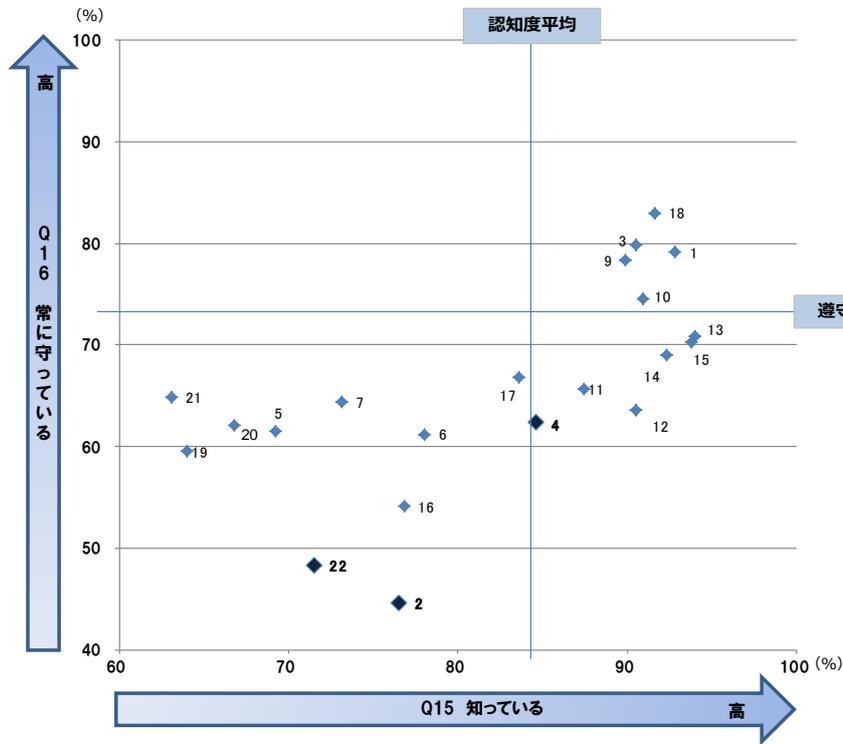
		男性		
※散布図対応番号		認知度	遵守度	
1	夜間、ライトをつけずに自転車に乗ってはいけない	94.9	81.5	平均より多い
2	夜間は自転車や帽子などに反射材を付けるべきである	78.4	48.7	平均より少ない
3	2人乗り（幼児同乗を除く）をしてはいけない	92.3	85.2	平均より多い
4	車道通行時は、左側に寄って通行しなければならない	90.3	70.6	平均より多い
5	並進可の標識のない場所では、並進してはいけない	76.0	72.9	平均より少ない
6	自転車通行未許可の専用道路や歩道は通行してはいけない	84.7	68.0	平均より少ない
7	歩道通行時は徐行、歩行者にベルをならしてはいけない	76.9	67.1	平均より少ない
8	交差点進入禁止の場合は自転車横断帯を通行する	68.3	65.0	平均より少ない
9	飲酒をした時には自転車を運転してはいけない	93.1	73.1	平均より多い
10	安全走行のための装備はいつも万全でなければならない	93.0	77.4	平均より多い
11	自転車道などがある道路ではその場所を通行すべきである	91.0	71.8	平均より多い
12	傘を差しながら自転車を運転してはいけない	90.6	63.7	平均より多い
13	携帯電話を使用しながら運転してはいけない	94.5	80.7	平均より多い
14	運転に必要な音が聞こえない状態で運転してはいけない	92.5	81.2	平均より多い
15	信号機の信号は守らなくてはいけない	95.4	72.2	平均より多い
16	車道を通行し、車道の右側を通行してはいけない	83.7	60.9	平均より少ない
17	歩道がない路側帯では歩行者の通行を妨げてはいけない	89.0	72.2	平均より多い
18	警報中や遮断機降下時は踏切内に入ってはいけない	94.1	85.1	平均より多い
19	左から来る車両や優先道路の通行を妨げてはいけない	75.7	68.3	平均より少ない
20	交差点右折時は反対から来る車両を妨げてはいけない	79.8	72.6	平均より少ない
21	環状交差点では通行する他の車両を妨げてはいけない	72.7	72.5	平均より少ない
22	一時停止の標識では自転車も停止しなければならない	84.2	58.8	平均より少ない
	平均	86.0	71.3	

【自転車利用者女性：Q15認知度 × Q16遵守度】



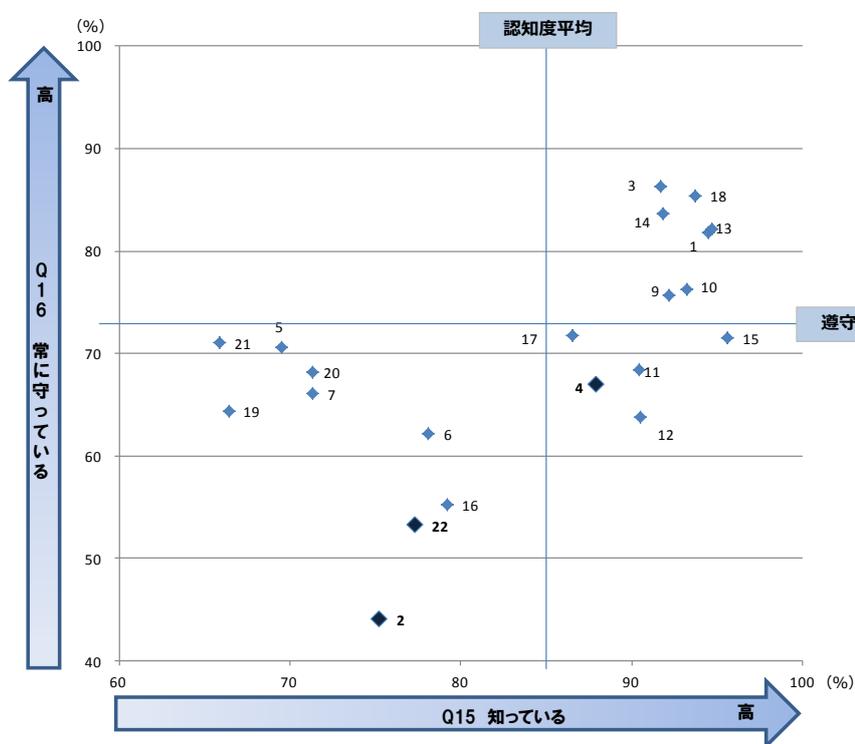
※散布図対応番号		女性		
		認知度	遵守度	
1	夜間、ライトをつけずに自転車に乗ってはいけない	95.8	87.0	平均より多い
2	夜間は自転車や帽子などに反射材を付けるべきである	74.2	44.9	平均より少ない
3	2人乗り（幼児同乗を除く）をしてはいけない	93.0	90.4	平均より多い
4	車道通行時は、左側に寄って通行しなければならない	88.2	71.1	平均より少ない
5	並進可の標識のない場所では、並進してはいけない	69.0	74.2	平均より少ない
6	自転車通行未許可の専用道路や歩道は通行してはいけない	74.3	64.8	平均より少ない
7	歩道通行時は徐行、歩行者にベルをならしてはいけない	70.7	69.6	平均より少ない
8	交差点進入禁止の場合は自転車横断帯を通行する	57.1	67.0	平均より少ない
9	飲酒をした時には自転車を運転してはいけない	92.9	85.4	平均より多い
10	安全走行のための装備はいつも万全でなければならない	93.9	81.4	平均より多い
11	自転車道などがある道路ではその場所を通行すべきである	91.8	72.5	平均より少ない
12	傘を差しながら自転車を運転してはいけない	93.2	71.4	平均より少ない
13	携帯電話を使用しながら運転してはいけない	96.9	87.6	平均より多い
14	運転に必要な音が聞こえない状態で運転してはいけない	94.3	87.6	平均より多い
15	信号機の信号は守らなくてはいけない	96.8	79.8	平均より多い
16	車道を通行し、車道の右側を通行してはいけない	78.6	57.4	平均より少ない
17	歩道がない路側帯では歩行者の通行を妨げてはいけない	87.7	77.7	平均より少ない
18	警報中や遮断機降下時は踏切内に入ってはいけない	95.4	91.0	平均より多い
19	左から来る車両や優先道路の通行を妨げてはいけない	62.4	68.8	平均より少ない
20	交差点右折時は反対から来る車両を妨げてはいけない	68.3	72.2	平均より少ない
21	環状交差点では通行する他の車両を妨げてはいけない	63.3	76.0	平均より少ない
22	一時停止の標識では自転車も停止しなければならない	75.2	57.8	平均より少ない
	平均	82.4	74.3	

【自転車利用者(10~20代)：Q15認知度 × Q16遵守度】



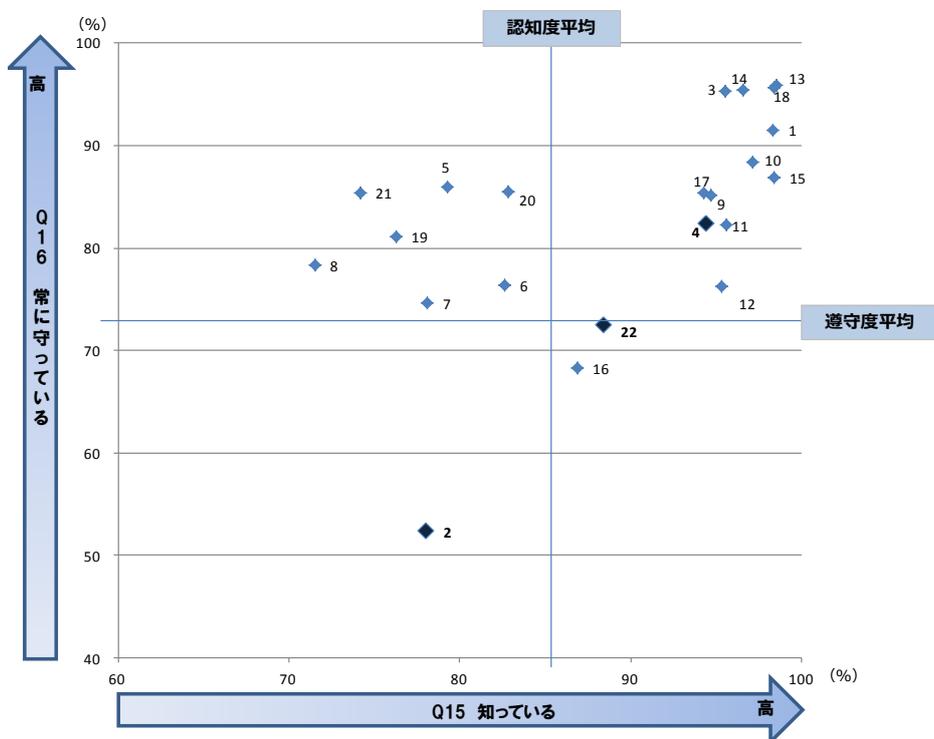
※散布図対応番号	10-20代		
	認知度	遵守度	
1	92.8	79.1	平均より多い
2	76.5	44.6	平均より少ない
3	90.5	79.9	平均より多い
4	84.6	62.4	平均より少ない
5	69.2	61.5	平均より少ない
6	78.0	61.2	平均より少ない
7	73.1	64.4	平均より少ない
8	57.5	59.2	平均より少ない
9	89.9	78.3	平均より多い
10	90.9	74.5	平均より多い
11	87.4	65.7	平均より少ない
12	90.5	63.6	平均より少ない
13	94.0	70.8	平均より多い
14	92.3	69.0	平均より多い
15	93.8	70.3	平均より多い
16	76.8	54.1	平均より少ない
17	83.6	66.8	平均より少ない
18	91.6	83.0	平均より多い
19	64.0	59.5	平均より少ない
20	66.8	62.1	平均より少ない
21	63.1	64.9	平均より少ない
22	71.5	48.3	平均より少ない
平均	80.8	65.6	

【自転車利用者(30~50代) : Q15認知度 × Q16遵守度】



		30-50代		
※散布図対応番号		認知度	遵守度	
1	夜間、ライトをつけずに自転車に乗ってはいけない	94.5	81.8	平均より多い
2	夜間は自転車や帽子などに反射材を付けるべきである	75.2	44.1	平均より少ない
3	2人乗り（幼児同乗を除く）をしてはいけない	91.7	86.3	平均より多い
4	車道通行時は、左側に寄って通行しなければならない	87.9	67.0	平均より少ない
5	並進可の標識のない場所では、並進してはいけない	69.5	70.6	平均より多い
6	自転車通行未許可の専用道路や歩道は通行してはいけない	78.1	62.2	平均より少ない
7	歩道通行時は徐行、歩行者にベルをならしてはいけない	71.3	66.1	平均より少ない
8	交差点進入禁止の場合は自転車横断帯を通行する	59.0	61.1	平均より少ない
9	飲酒をした時には自転車を運転してはいけない	93.2	76.2	平均より多い
10	安全走行のための装備はいつも万全でなければならない	92.2	75.7	平均より多い
11	自転車道などがある道路ではその場所を通行すべきである	90.4	68.4	平均より少ない
12	傘を差しながら自転車を運転してはいけない	90.5	63.8	平均より少ない
13	携帯電話を使用しながら運転してはいけない	94.7	82.1	平均より多い
14	運転に必要な音が聞こえない状態で運転してはいけない	91.8	83.6	平均より多い
15	信号機の信号は守らなくてはいけない	95.6	71.5	平均より多い
16	車道を通行し、車道の右側を通行してはいけない	79.2	55.3	平均より少ない
17	歩道がない路側帯では歩行者の通行を妨げてはいけない	86.5	71.8	平均より多い
18	警報中や遮断機降下時は踏切内に入ってはいけない	93.7	85.4	平均より多い
19	左から来る車両や優先道路の通行を妨げてはいけない	66.4	64.4	平均より少ない
20	交差点右折時は反対から来る車両を妨げてはいけない	71.3	68.2	平均より少ない
21	環状交差点では通行する他の車両を妨げてはいけない	65.9	71.0	平均より多い
22	一時停止の標識では自転車も停止しなければならない	77.3	53.3	平均より少ない
	平均	82.5	69.5	

【自転車利用者(60~70代) : Q15認知度 × Q16遵守度】



		60-70代		
※散布図対応番号		認知度	遵守度	
1	夜間、ライトをつけずに自転車に乗ってはいけない	98.3	91.5	平均より多い
2	夜間は自転車や帽子などに反射材を付けるべきである	78.0	52.4	平均より少ない
3	2人乗り（幼児同乗を除く）をしてはいけない	95.5	95.3	平均より多い
4	車道通行時は、左側に寄って通行しなければならない	94.4	82.4	平均より多い
5	並進可の標識のない場所では、並進してはいけない	79.3	85.9	平均より多い
6	自転車通行未許可の専用道路や歩道は通行してはいけない	82.6	76.4	平均より少ない
7	歩道通行時は徐行、歩行者にベルをならしてはいけない	78.1	74.6	平均より少ない
8	交差点進入禁止の場合は自転車横断帯を通行する	71.5	78.3	平均より少ない
9	飲酒をした時には自転車を運転してはいけない	94.7	85.1	平均より多い
10	安全走行のための装備はいつも万全でなければならない	97.1	88.4	平均より多い
11	自転車道などがある道路ではその場所を通行すべきである	95.6	82.3	平均より多い
12	傘を差しながら自転車を運転してはいけない	95.3	76.3	平均より少ない
13	携帯電話を使用しながら運転してはいけない	98.5	95.9	平均より多い
14	運転に必要な音が聞こえない状態で運転してはいけない	96.6	95.4	平均より多い
15	信号機の信号は守らなくてはいけない	98.4	86.9	平均より多い
16	車道を通行し、車道の右側を通行してはいけない	86.9	68.3	平均より少ない
17	歩道がない路側帯では歩行者の通行を妨げてはいけない	94.3	85.4	平均より多い
18	警報中や遮断機降下時は踏切内に入ってはいけない	98.4	95.6	平均より多い
19	左から来る車両や優先道路の通行を妨げてはいけない	76.3	81.1	平均より少ない
20	交差点右折時は反対から来る車両を妨げてはいけない	82.8	85.5	平均より少ない
21	環状交差点では通行する他の車両を妨げてはいけない	74.2	85.4	平均より少ない
22	一時停止の標識では自転車も停止しなければならない	88.4	72.5	平均より少ない
	平均	88.9	82.8	

(5)交通事故になりそうなケース

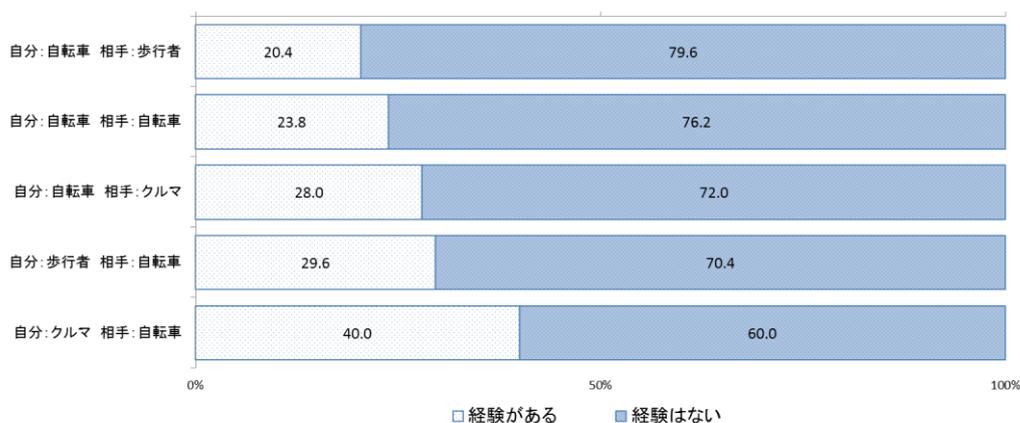
調査結果概要

- ・自転車利用者の2割以上が過去1年以内に交通事故になりそうになった経験がある。歩行者では3割で、ドライバーは4割に達し、自転車利用者より事故経験率が高い。年代別では、事故は若い年代で経験率が高い。
- ・「相手に原因がある／相手の原因の方が大きい」ケースの方が記憶に残りやすい様子であるが、自転車利用者の場合、対歩行者では「自分に原因がある」と感じているケースが他のケースと比べて多い。
- ・交通事故になりそうな状況は、対歩行者の場合は「相手が追い越す時に接触」や「すれ違い時に接触」で、対クルマの場合は「出会い頭(交差点で)」「あなたが追い越す時に接触」となっている。
- ・道路の形状は「交差点」「交差点付近」が圧倒的。自転車利用者は「直線部分」を危ないと思う割合は1割未満であるが、歩行者では24.3%、ドライバーでは26.7%と認識の差が生じている。
- ・危ない場所は、自転車利用者では約半数が「車道」と回答しており、歩行者では「歩道」や「横断歩道」、ドライバーでは「車道」に加えて「路側帯」「横断歩道」が高い。

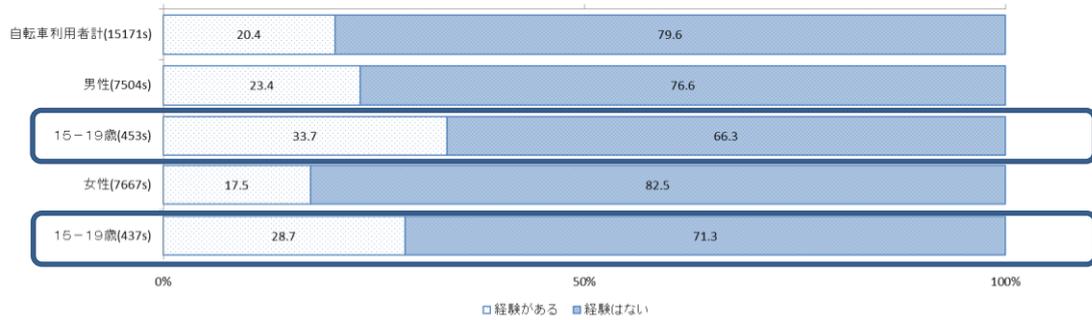
総括

- ・自転車利用者が感じている以上に、歩行者やドライバーから事故の危険を感じられている可能性がある。
- ・「交差点」は危険と感じられているが、「歩道」や「路側帯」などの「直線部分」や「追い越し時」の事故は、自転車利用者の見落としポイントとなっている可能性がある。

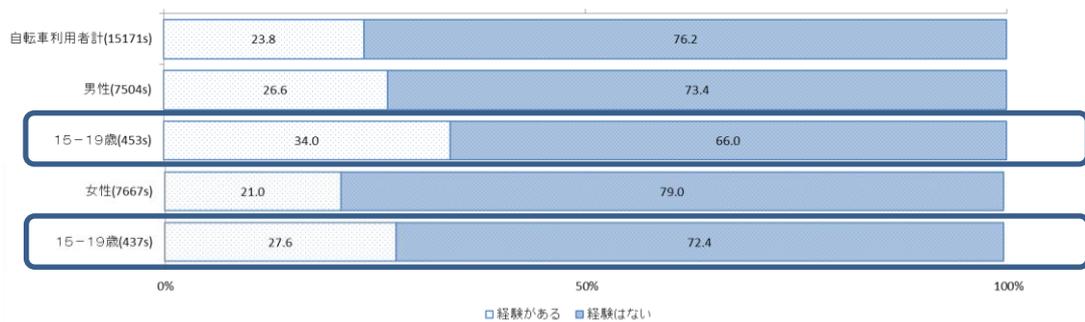
Q21 過去1年間で、交通事故になりそうになった経験の有無



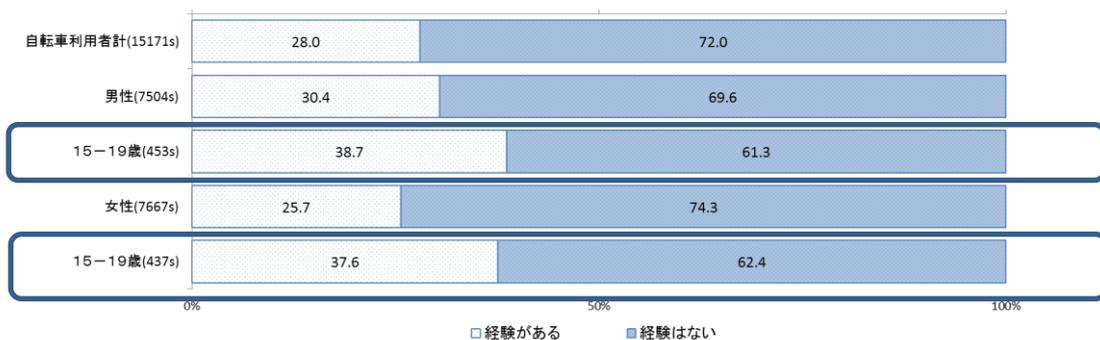
Q21 過去1年間で、交通事故になりそうになった経験の有無
自分:自転車 相手:歩行者



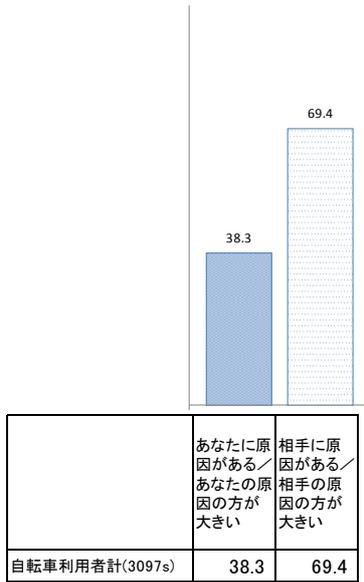
Q21 過去1年間で、交通事故になりそうになった経験の有無
自分:自転車 相手:自転車



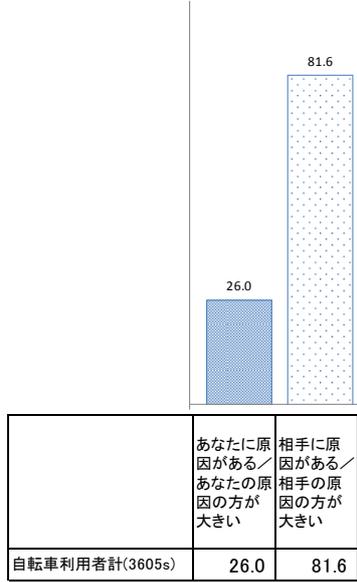
Q21 過去1年間で、交通事故になりそうになった経験の有無
自分:自転車 相手:クルマ



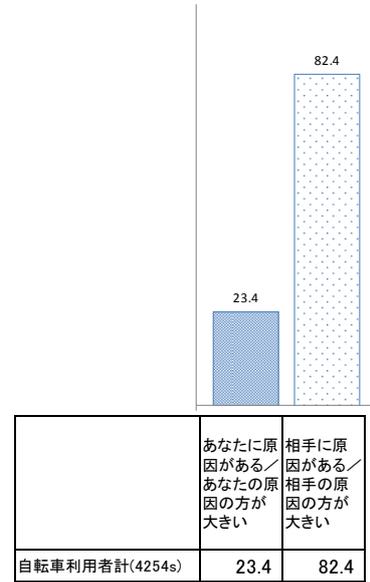
Q22 事故になった時の原因
自分:自転車 相手:歩行者



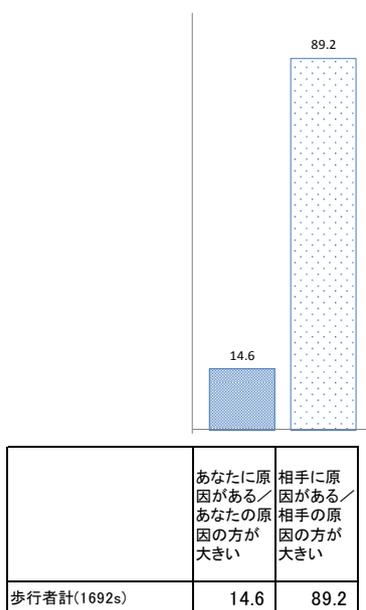
Q22 事故になった時の原因
自分:自転車 相手:自転車



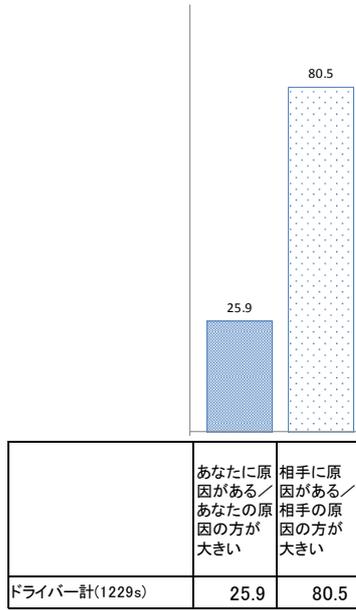
Q22 事故になった時の原因
自分:自転車 相手:クルマ



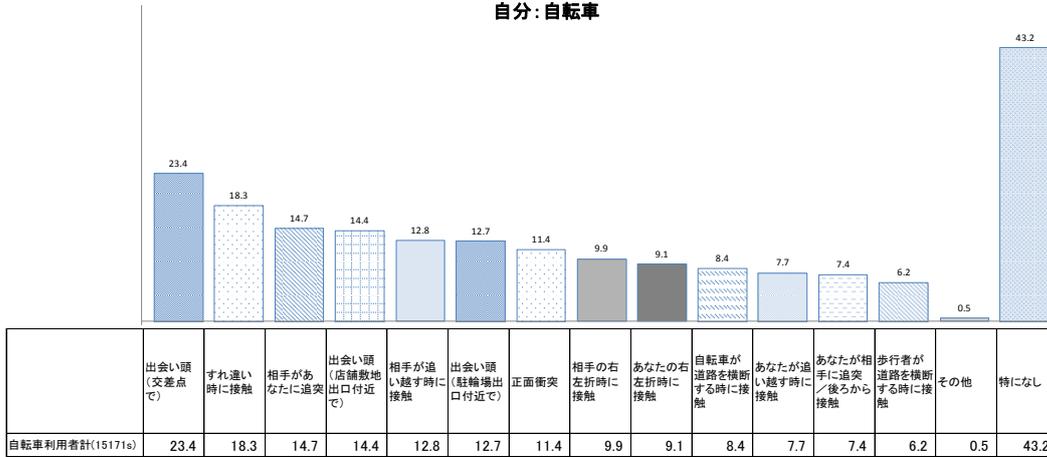
Q22 事故になった時の原因
自分:歩行者 相手:自転車



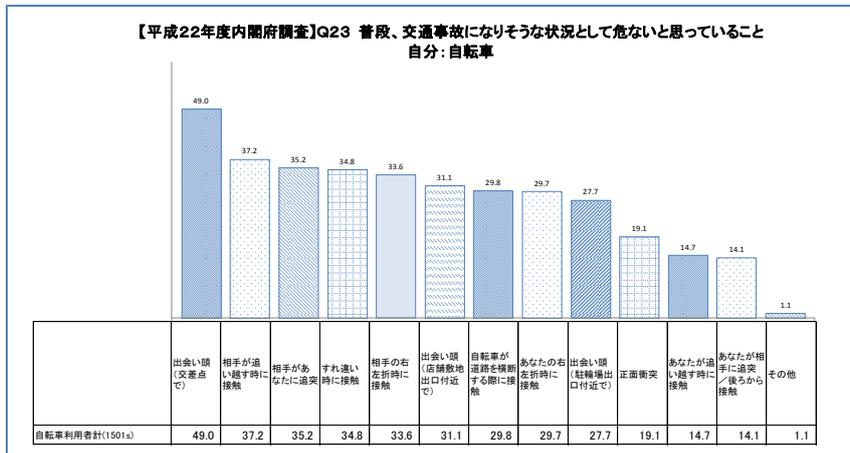
Q22 事故になった時の原因
自分:クルマ 相手:自転車



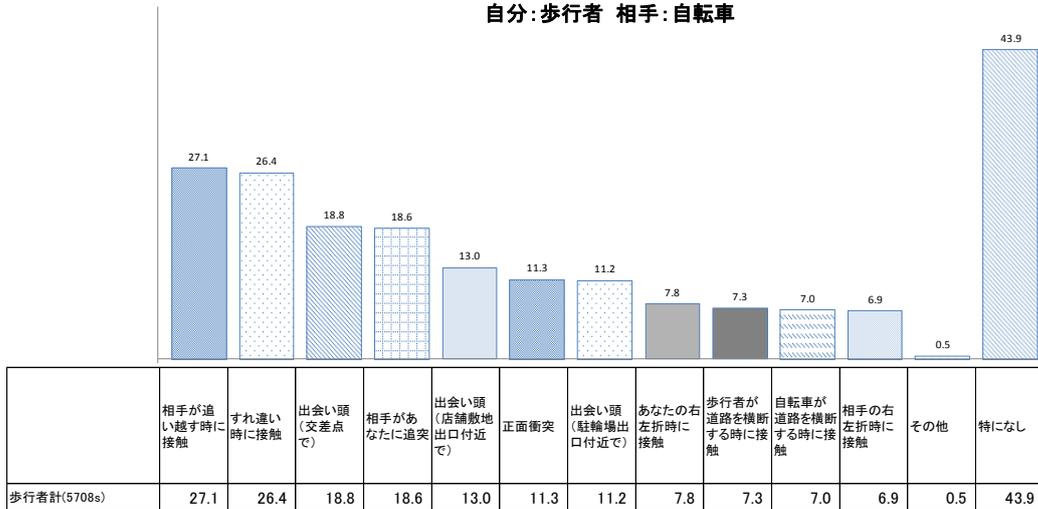
Q23 普段、交通事故になりそうな状況として危ないと思っていること
自分: 自転車



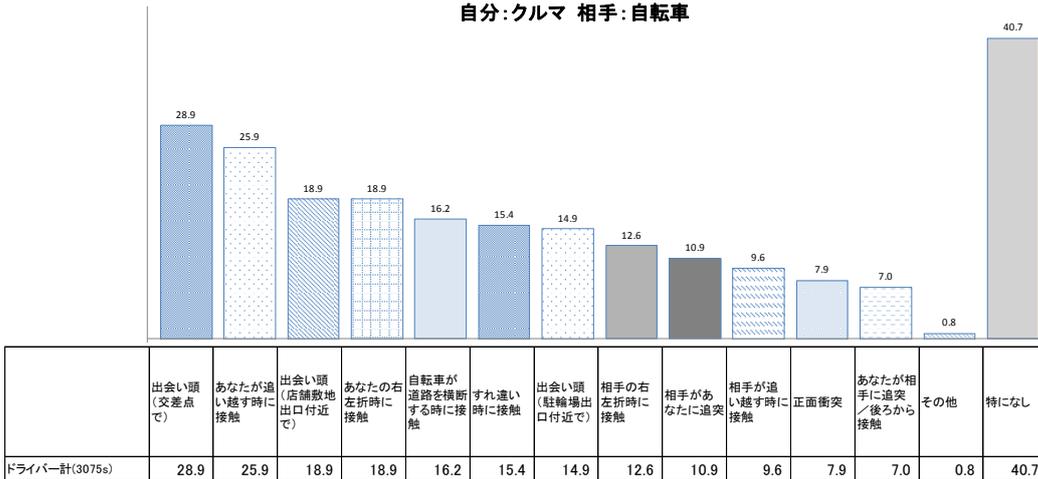
【平成22年度内閣府調査】Q23 普段、交通事故になりそうな状況として危ないと思っていること
自分: 自転車



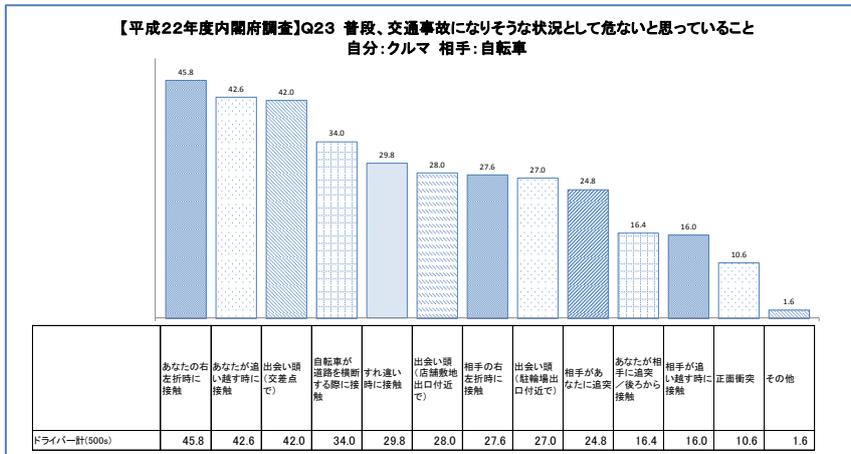
Q23 普段、交通事故になりそうな状況として危ないと思っていること
自分:歩行者 相手:自転車



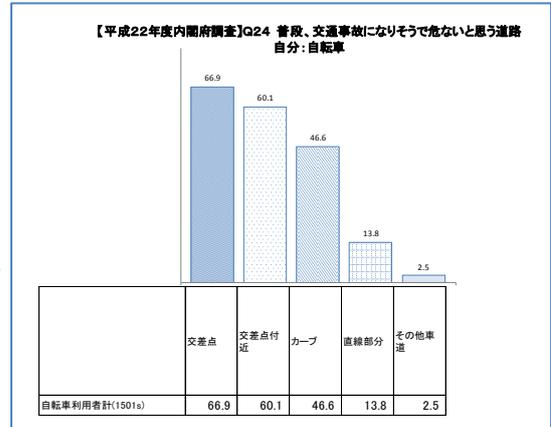
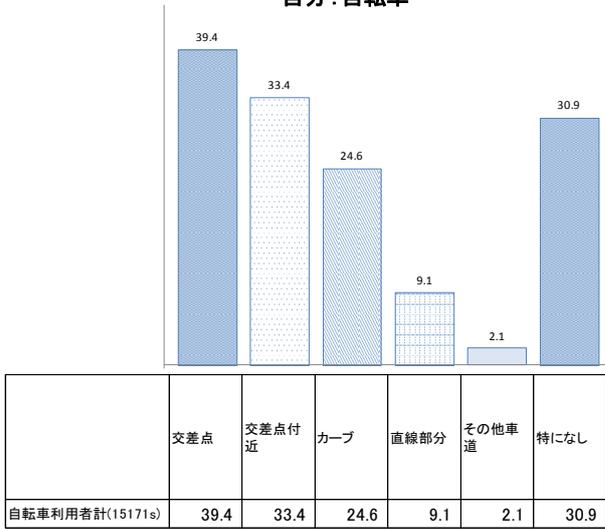
Q23 普段、交通事故になりそうな状況として危ないと思っていること
自分:クルマ 相手:自転車



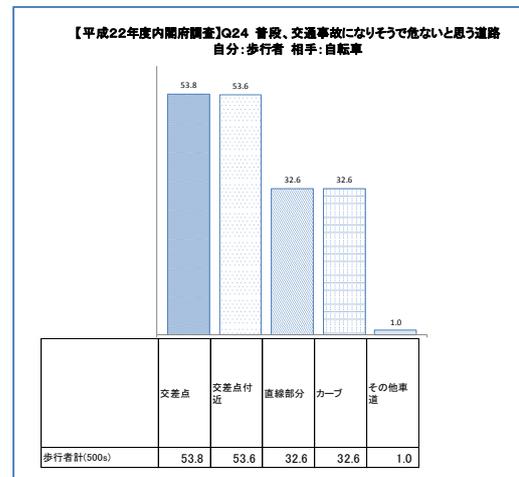
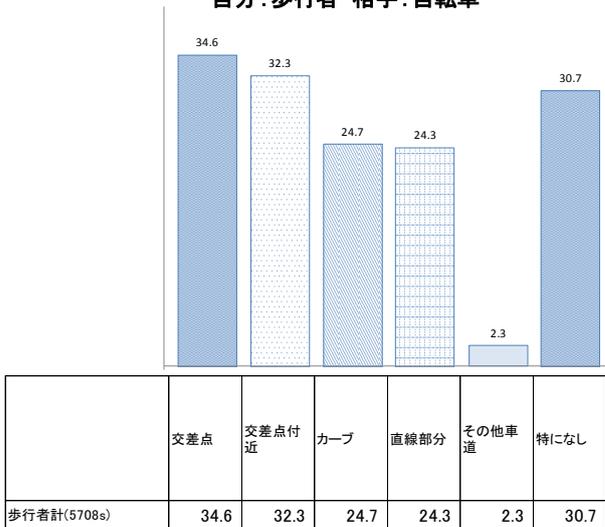
【平成22年度内閣府調査】Q23 普段、交通事故になりそうな状況として危ないと思っていること
自分:クルマ 相手:自転車



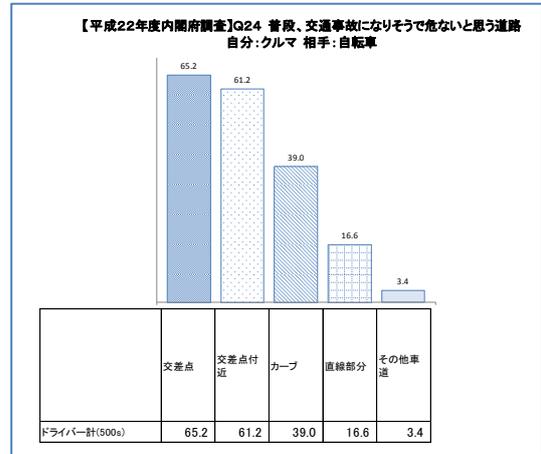
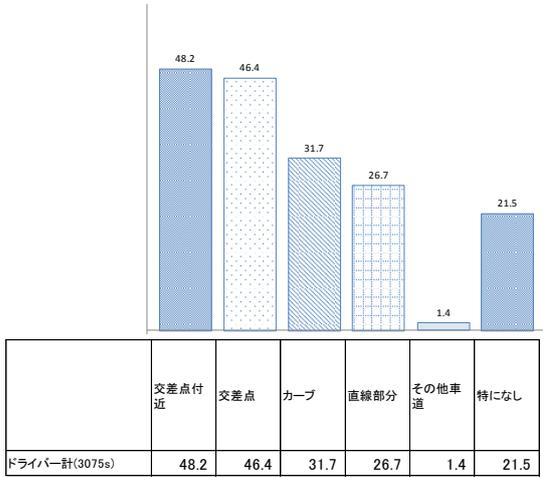
Q24 交通事故になりそうで危ないと思う道路
自分: 自転車



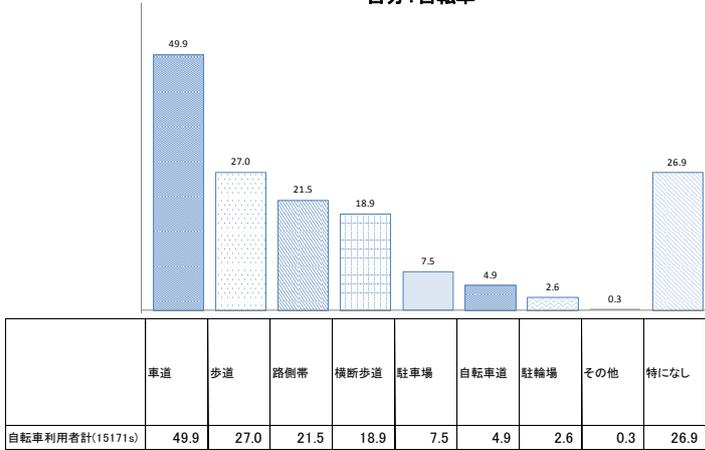
Q24 交通事故になりそうで危ないと思う道路
自分: 歩行者 相手: 自転車



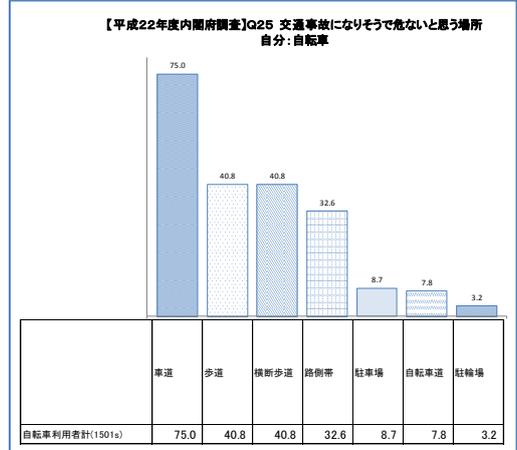
Q24 交通事故になりそうで危ないと思う道路
 自分:クルマ 相手:自転車



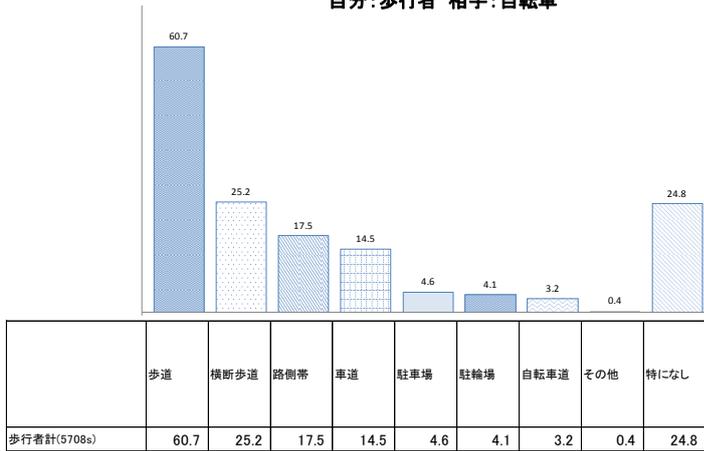
Q25 交通事故になりそうで危ないと思う場所
自分:自転車



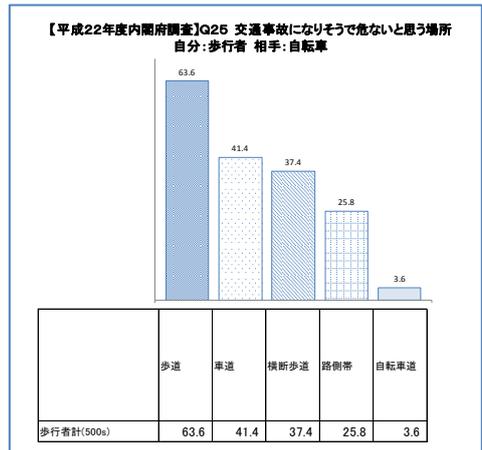
【平成22年度内閣府調査】Q25 交通事故になりそうで危ないと思う場所
自分:自転車



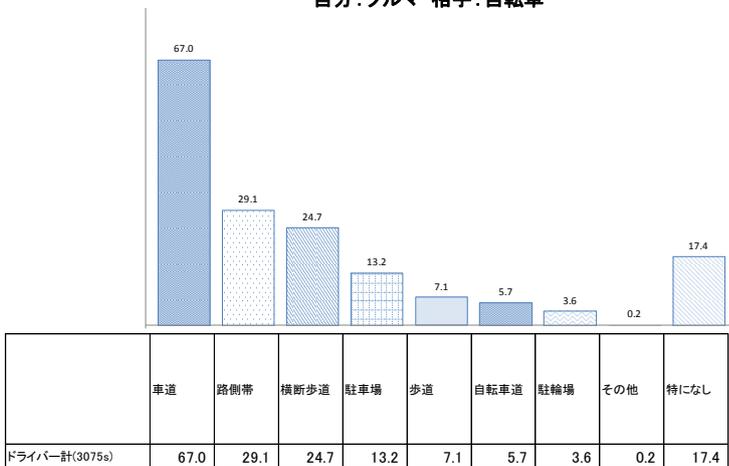
Q25 交通事故になりそうで危ないと思う場所
自分:歩行者 相手:自転車



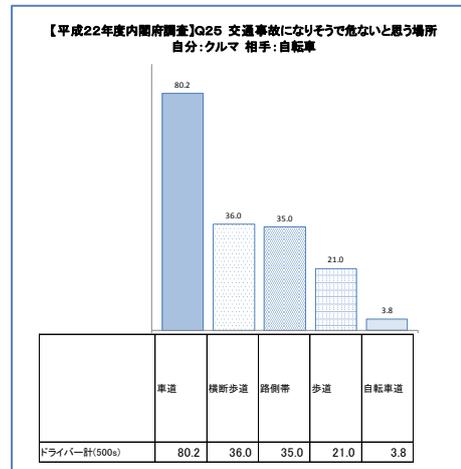
【平成22年度内閣府調査】Q25 交通事故になりそうで危ないと思う場所
自分:歩行者 相手:自転車



Q25 交通事故になりそうで危ないと思う場所
自分:クルマ 相手:自転車



【平成22年度内閣府調査】Q25 交通事故になりそうで危ないと思う場所
自分:クルマ 相手:自転車



(6)過去10年間での事故経験

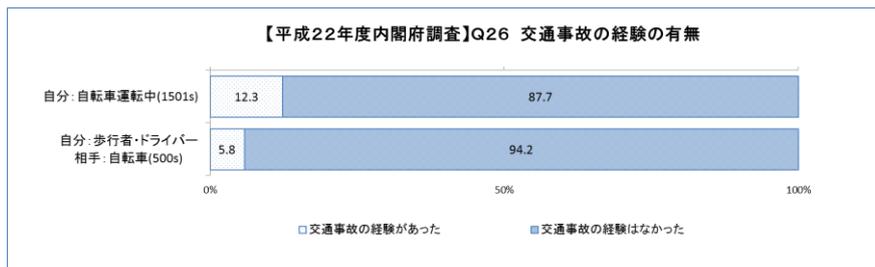
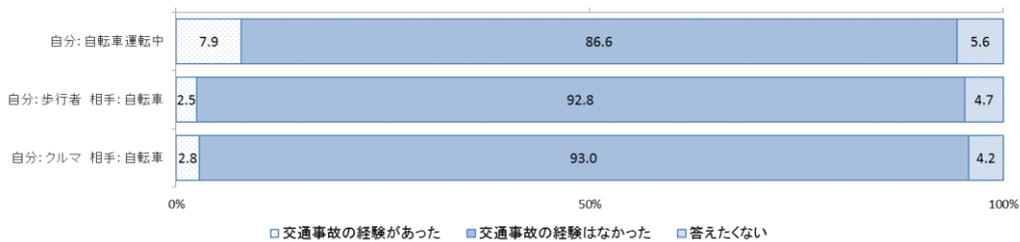
調査結果概要

- ・過去 10 年間での交通事故経験は減少している。警察への事故の届け出は「クルマ運転中の加害事故」が7割台で最も高く、「歩行中の被害事故」は3割台で最も低く、その他のケースは5割台となっている。
- ・事故の発生は、「通勤」利用者が多いため事故も「通勤」利用での発生割合が高いが、目的別総移動割合と比べると、「通学」で事故発生率が高い。一方、「レジャー(趣味・遊び)」「健康づくり」の事故発生率は低い。
- ・歩行中の事故は、「相手があなたに追突」「すれ違い時に接触」が高く、発生場所は「直線部分」「歩道」となっている。
- ・クルマ運転中の事故は「あなたの右左折時に接触」「出会い頭(交差点で)」が高く、車道走行で危険と感じられている「あなた(クルマ)が追い越す時に接触」の発生率は低い。
- ・事故は「(あなた/相手が)安全確認を怠った」「一時停止すべき場所ではなかった」故に発生しており、不注意、意識不足、遵守不徹底に因って発生している。

総括

- ・警察に届けられない事故も存在しており、特に「歩行中の被害事故」は明るみに出ていないものが多数存在している可能性がある。
- ・歩行中の事故は、歩道走行時に発生しており、歩道走行が減少することによって事故も減少すると推測される。また、自転車が「歩道走行」から「車道走行」へ変わると、歩道では強者の自転車が、車道では弱者に変わるため、危険に対する意識が高まり、注意不足が減る可能性も考えられる。

Q26 交通事故の経験の有無



Q27 事故で警察に届け出た割合

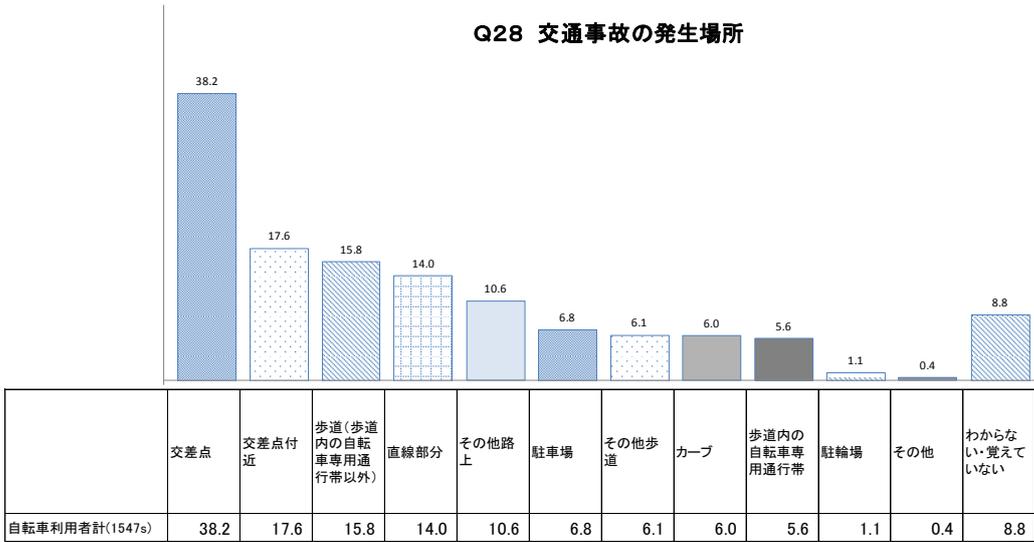
(件)

加害事故	加害事故 件数合計	警察に届け出 た件数／合計	警察へ届け出 た割合
自転車運転中の事故	366	193	52.7%
男性	219	122	55.7%
女性	148	72	48.6%
歩行中の事故	32	17	53.1%
男性	20	14	70.0%
女性	11	2	18.2%
クルマ運転中の事故	259	187	72.2%
男性	167	120	71.9%
女性	91	68	74.7%

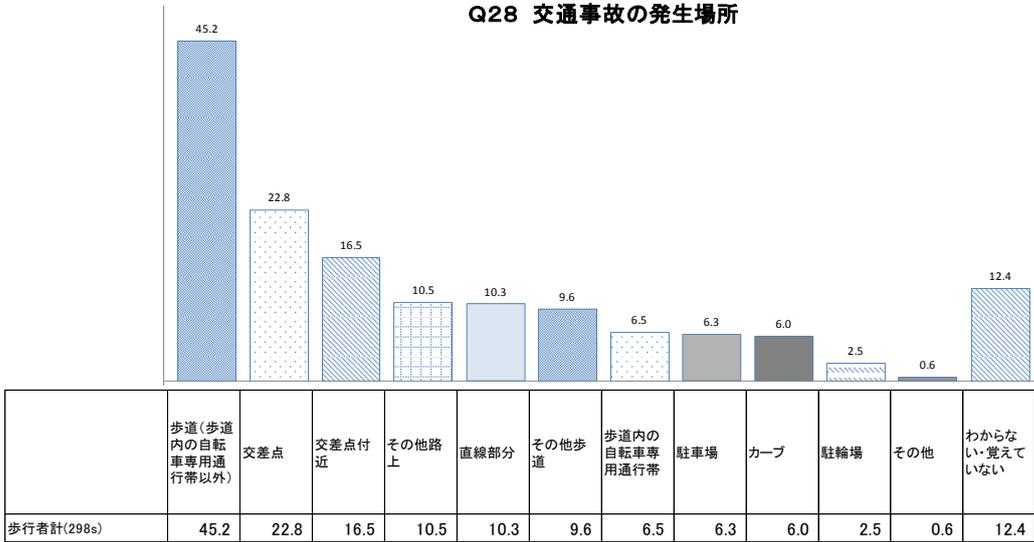
(件)

被害事故	被害事故 件数合計	警察に届け出 た件数／合計	警察へ届け出 た割合
自転車運転中の事故	1185	654	55.2%
男性	608	343	56.4%
女性	577	311	53.9%
歩行中の事故	255	77	30.2%
男性	151	53	35.1%
女性	104	25	24.0%
クルマ運転中の事故	181	106	58.6%
男性	117	75	64.1%
女性	64	31	48.4%

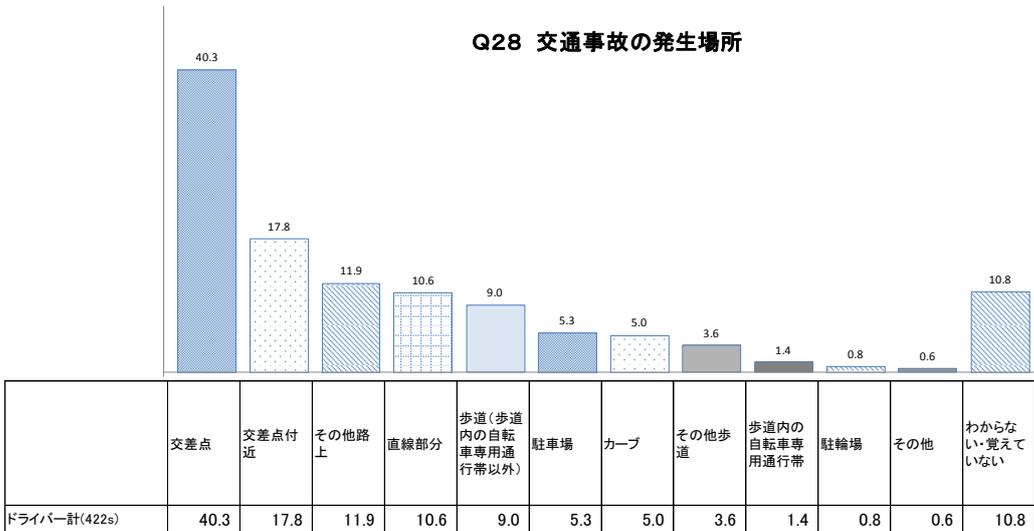
Q28 交通事故の発生場所



Q28 交通事故の発生場所



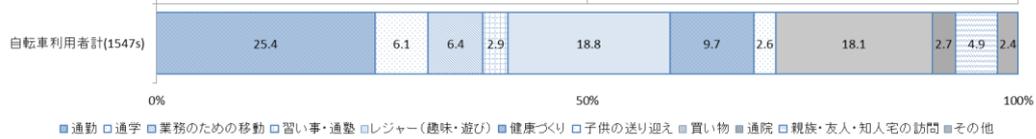
Q28 交通事故の発生場所



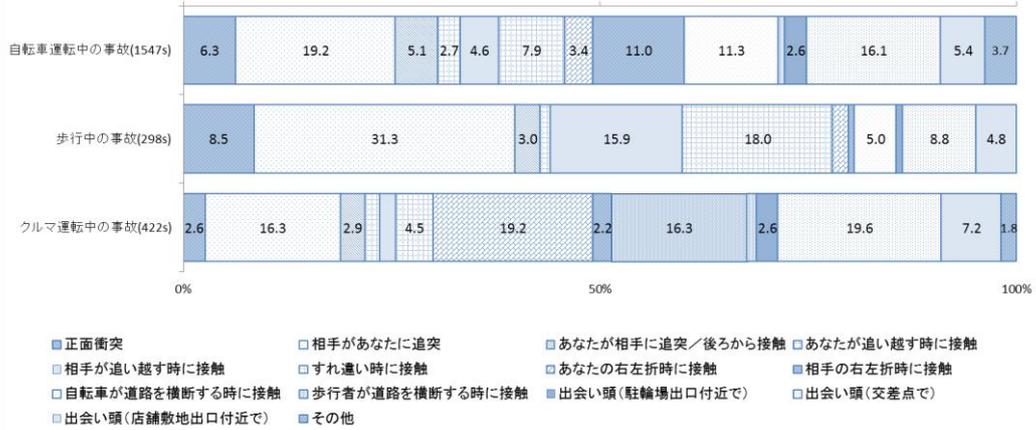
Q30 自転車を運転していた目的



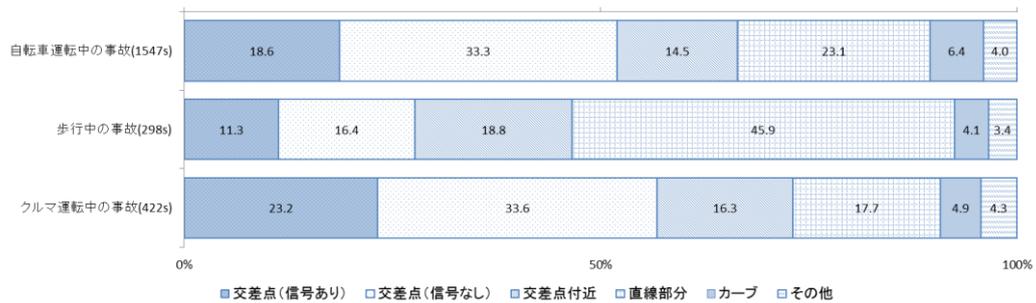
SCR-Q8 目的別総移動割合(再掲)



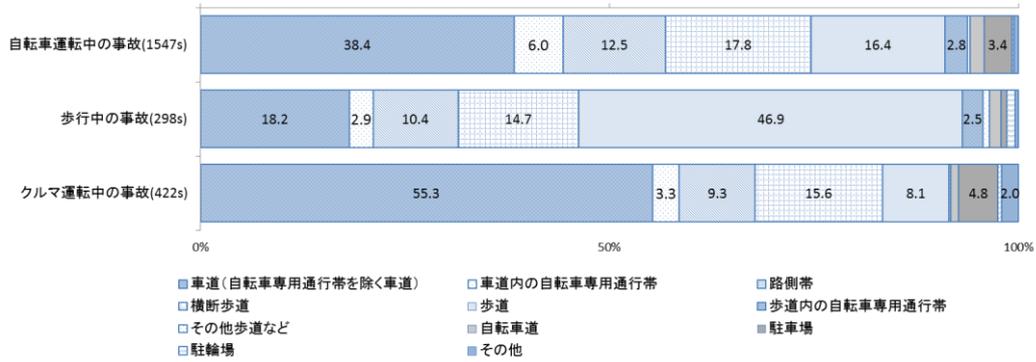
Q33 交通事故の状況



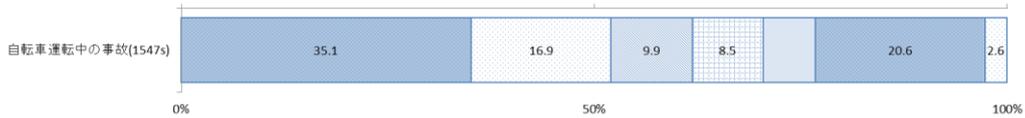
Q34 交通事故の発生場所(道路形状)



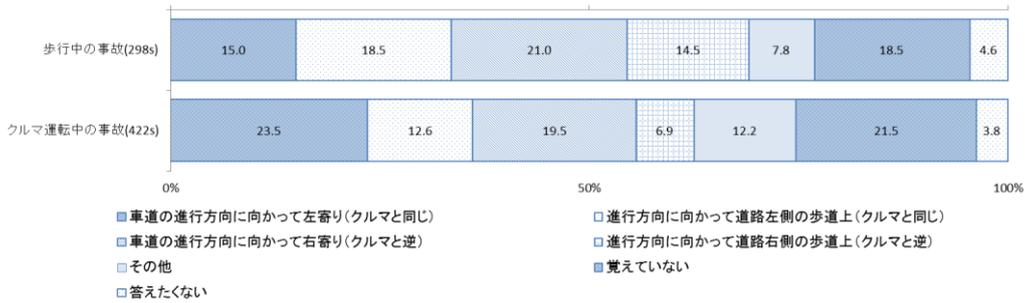
Q35 交通事故の発生場所(走行場所)



Q36 自転車が走行していた向き 自分が運転していた自転車



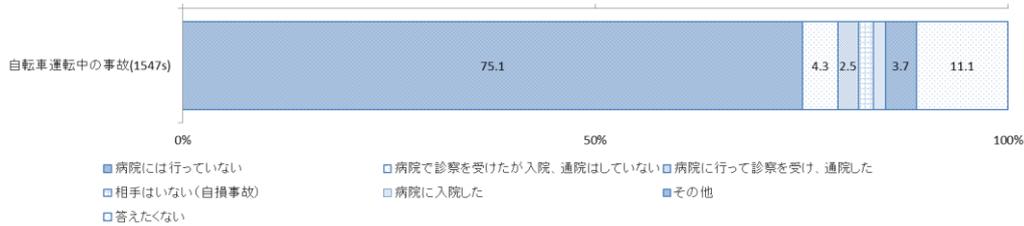
Q36 自転車が走行していた向き 相手が運転していた自転車



Q37 入院・通院の有無 自分自身



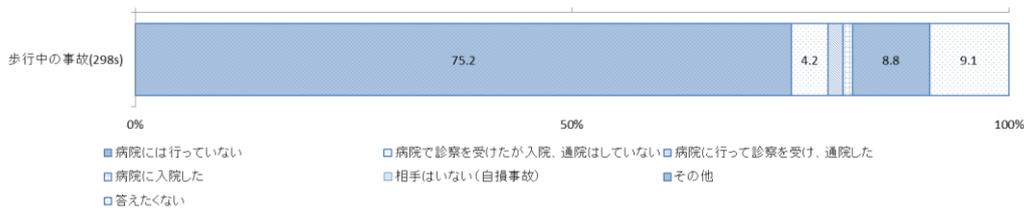
Q37 入院・通院の有無 事故の相手



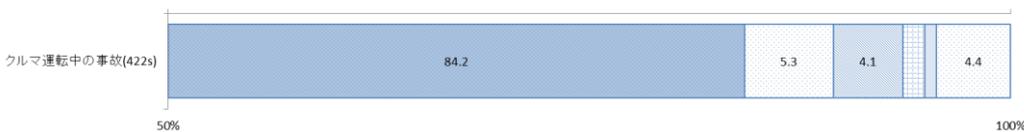
Q37 入院・通院の有無 自分自身



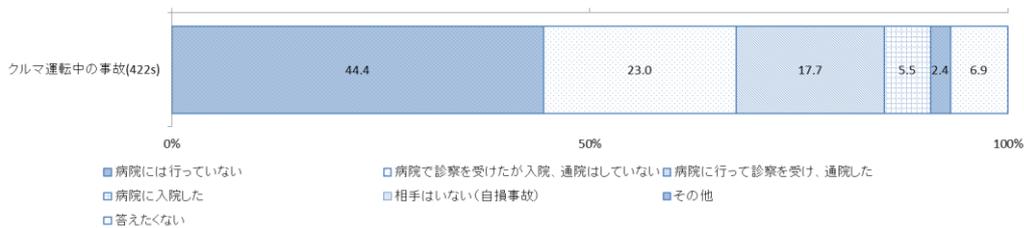
Q37 入院・通院の有無 事故の相手



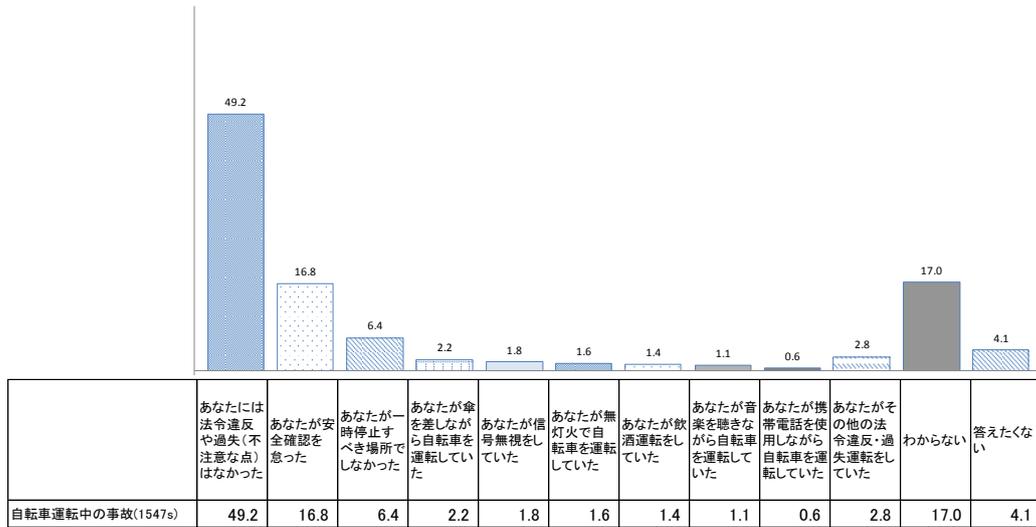
Q37 入院・通院の有無 自分自身



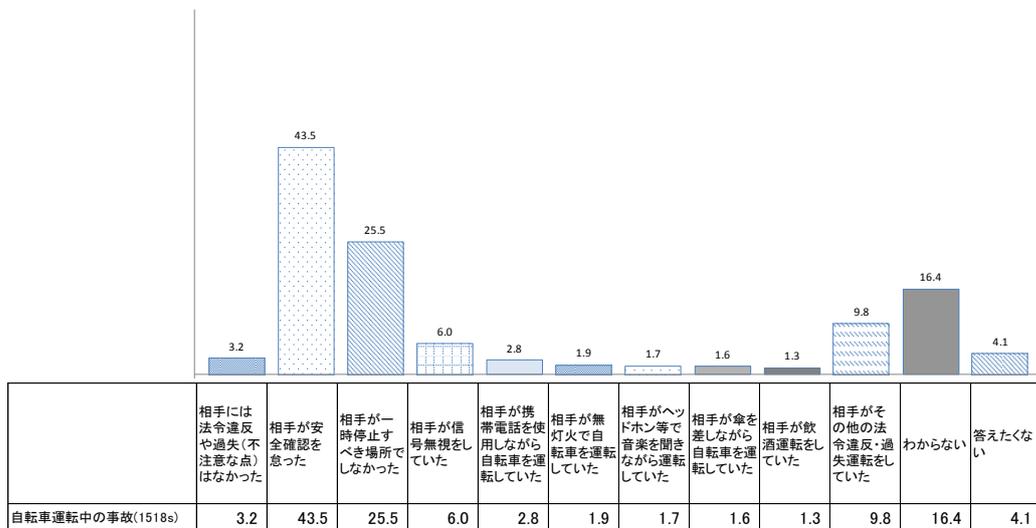
Q37 入院・通院の有無 事故の相手



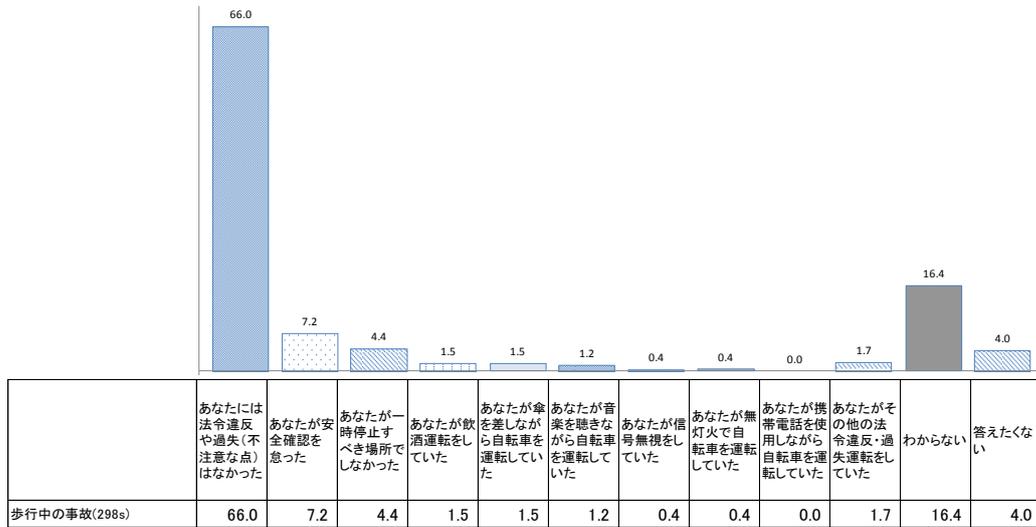
Q38 法令違反や過失の有無 自分自身



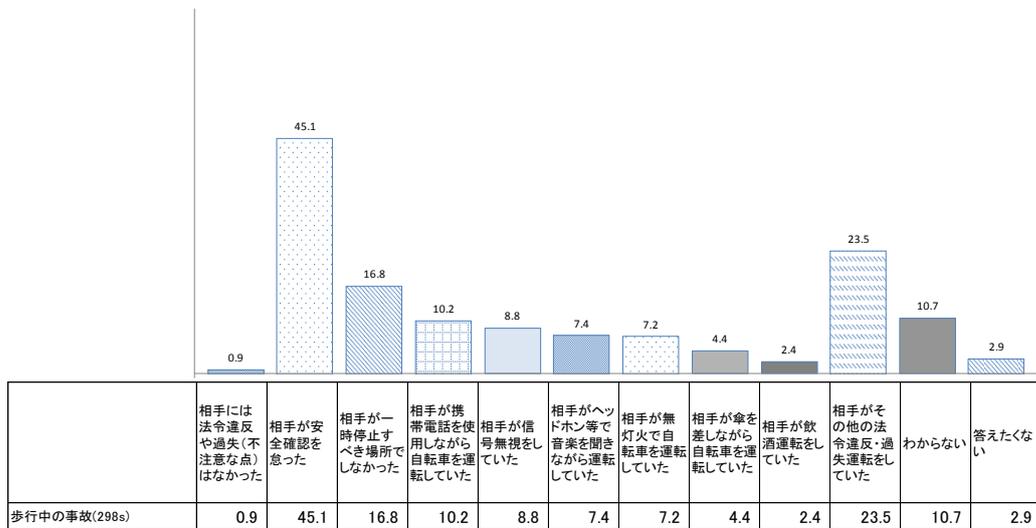
Q38 法令違反や過失の有無 事故の相手



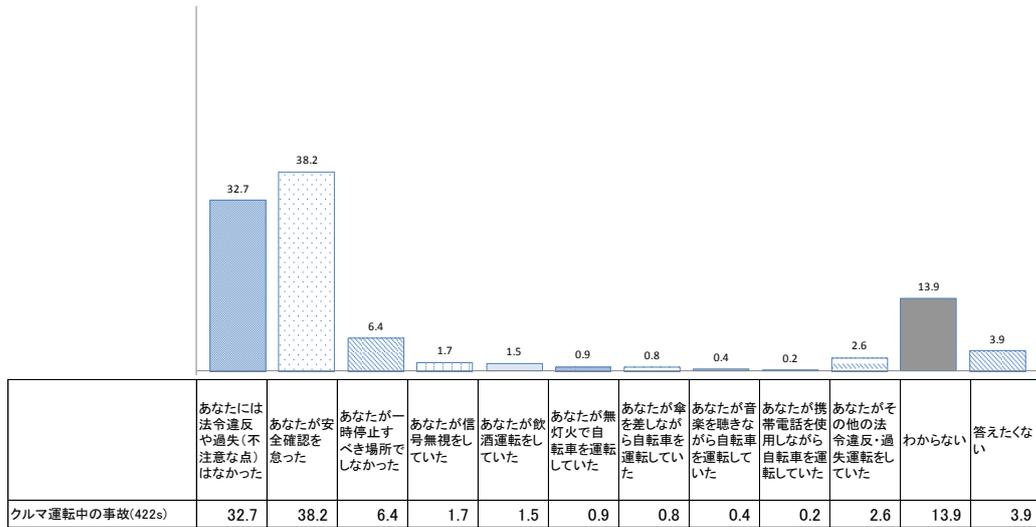
Q38 法令違反や過失の有無 自分自身



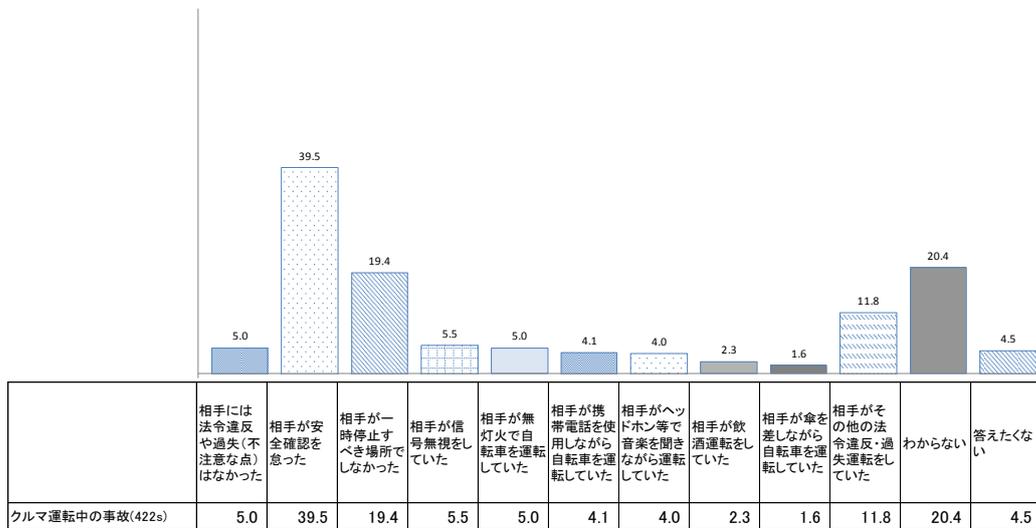
Q38 法令違反や過失の有無 事故の相手



Q38 法令違反や過失の有無 自分自身



Q38 法令違反や過失の有無 事故の相手



(7)自転車交通安全対策／教育について

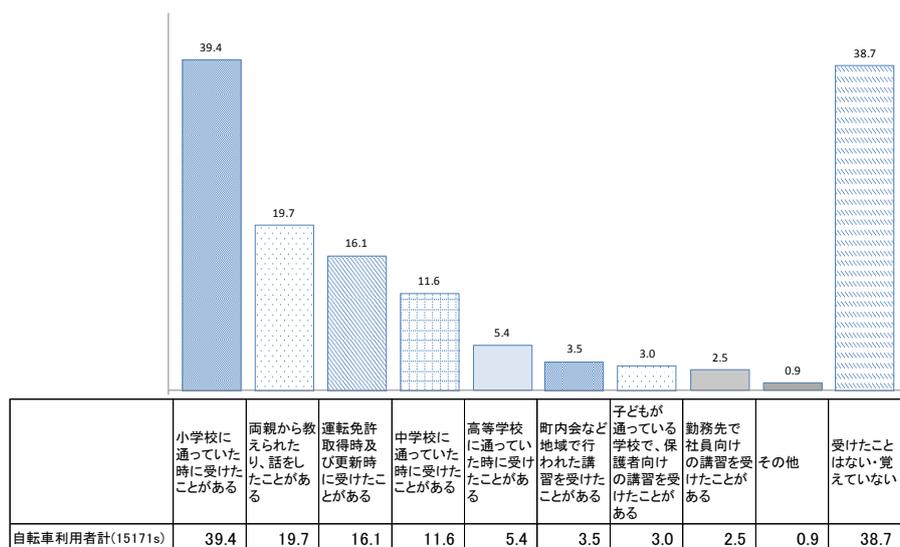
調査結果概要

- 交通安全教育は4割弱が「受けたことはない・覚えていない」と回答している。受けたことを覚えている人の中では「小学校に通っていた時に受けたことがある」が最も高く、次いで「両親から教えられたり、話をしたことがある」と幼い頃のケースが多い。大人になってからは「運転免許取得時及び更新時に受けたことがある」が1割台となっている。
- 交通安全意識は“ライフステージ”ではなく、“出来事”によって高まっており、特に「運転免許取得時や免許更新時」が高い。事故シーンを見ること(交通事故の目撃、事故のニュース)でも意識が高まっている。
- 今後に向けては「クルマの利便性を維持しつつ自転車の利用環境を整える」という意見が半数以上となっている。取り組みとしては「自転車に関する交通安全教育を行う講習会などの開催」が必要という声が多く、自転車利用者の参加意向は約3割となっている。また、歩行者、ドライバーからは「自転車利用ルール・マナーについての違反取締まりや罰則の強化」も半数近い割合となっている。

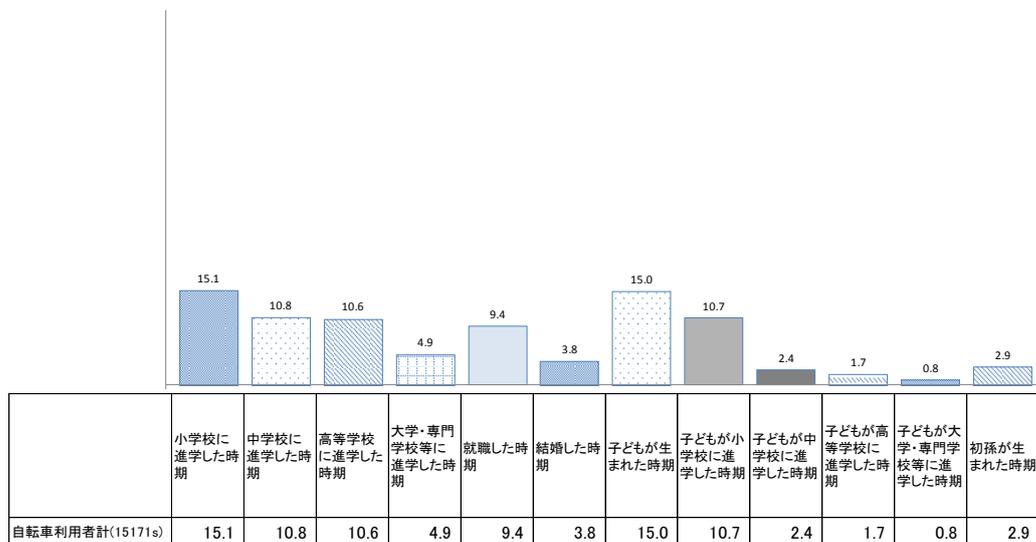
総括

- ルールやマナーの遵守は「認知度の上昇」がキーとなっているが、幼い頃の学校や両親からの教育以外は、学習経験が少ないことも課題としてあげられる。過去5年間でルールやマナー認知率が向上していることから、同様な施策の継続と広報も大切な手段として考えられる。

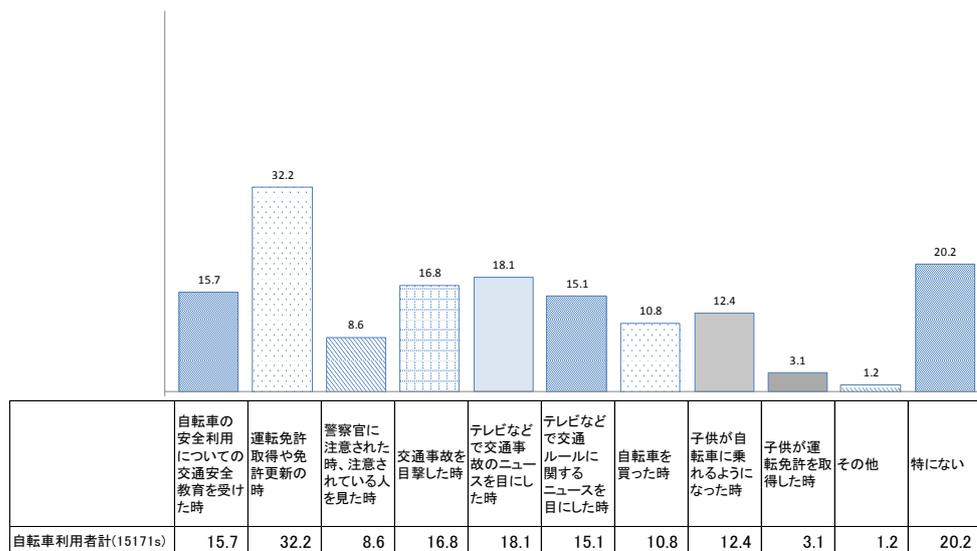
Q18 自転車の安全利用に関する交通安全教育の受講経験



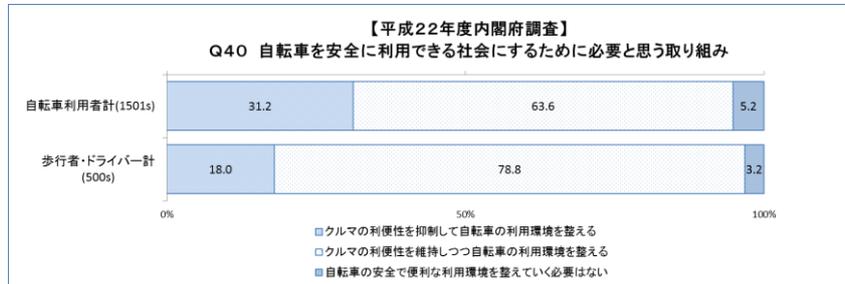
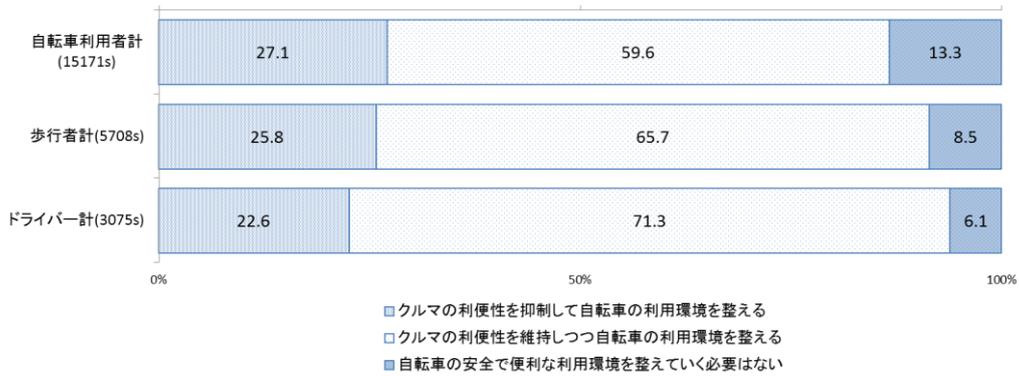
Q19 交通安全に対する意識が高くなったライフステージ



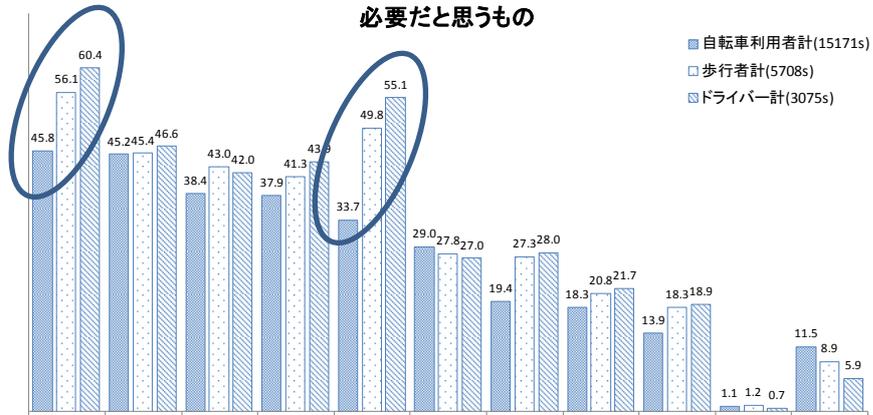
Q19 交通安全に対する意識が高くなった出来事



Q40 自転車を安全に利用できる社会にする必要だと思う取り組み



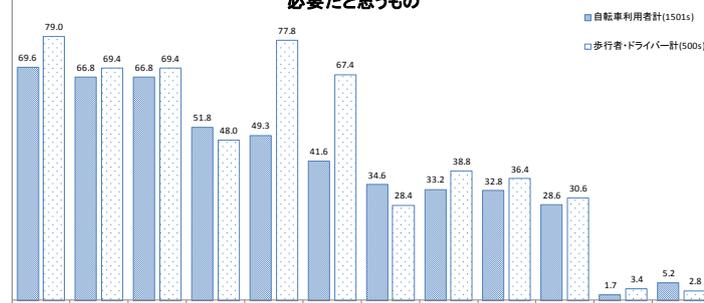
Q41 自転車を安全に利用できる社会にするための対策
必要だと思うもの



	自転車に関する交通安全教育を行う講習会などの開催	自転車道や自転車レーンといった自転車走行空間の整備	放置自転車撤去の強化	自転車利用ルール・マナーについての広報啓発	自転車利用ルール・マナーの違反取締りや罰則の強化	自転車通行空間の確保のための路上駐車取締り強化	地域における交通安全パトロールの推進・強化	所有者による自転車整備の徹底	自転車の安全利用のためのT字マークの普及	その他	特になし
自転車利用者計(15171s)	45.8	45.2	38.4	37.9	33.7	29.0	19.4	18.3	13.9	1.1	11.5
歩行者計(5708s)	56.1	45.4	43.0	41.3	49.8	27.8	27.3	20.8	18.3	1.2	8.9
ドライバー計(3075s)	60.4	46.6	42.0	43.9	55.1	27.0	28.0	21.7	18.9	0.7	5.9

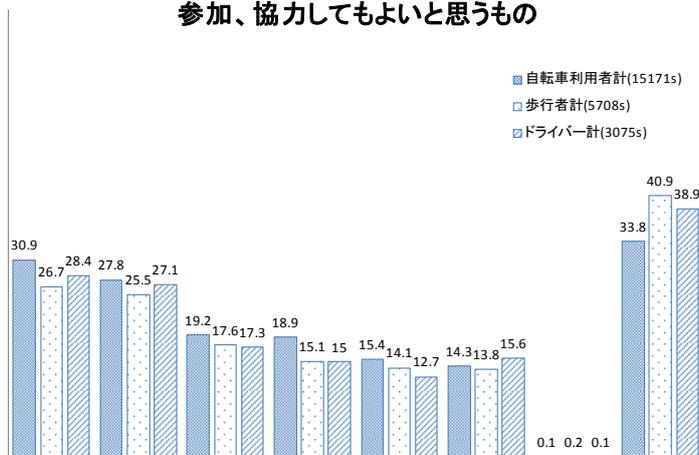
【平成22年度内閣府調査】

Q41 自転車を安全に利用できる社会にするための対策
必要だと思うもの



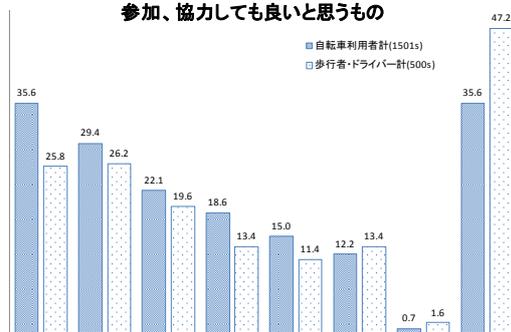
	自転車利用ルール・マナーについての広報啓発	放置自転車撤去の強化	自転車道や自転車レーンといった自転車走行空間の整備	自転車通行空間の確保のための路上駐車取締り強化	自転車に関する交通安全教育を行う講習会などの開催	自転車利用ルール・マナーの違反取締りや罰則の強化	車道を自転車とクルマが共有する雰囲気をつくる	地域における交通安全パトロールの推進・強化	所有者による自転車整備の徹底	自転車の安全利用のためのT字マークの普及	その他	特になし
自転車利用者計(1501s)	69.6	66.8	66.8	51.8	49.3	41.6	34.6	33.2	32.8	28.6	1.7	5.2
歩行者・ドライバー計(500s)	79.0	69.4	69.4	48.0	77.8	67.4	28.4	38.8	36.4	30.6	3.4	2.8

**Q41 自転車を安全に利用できる社会にするための対策
参加、協力してもよいと思うもの**



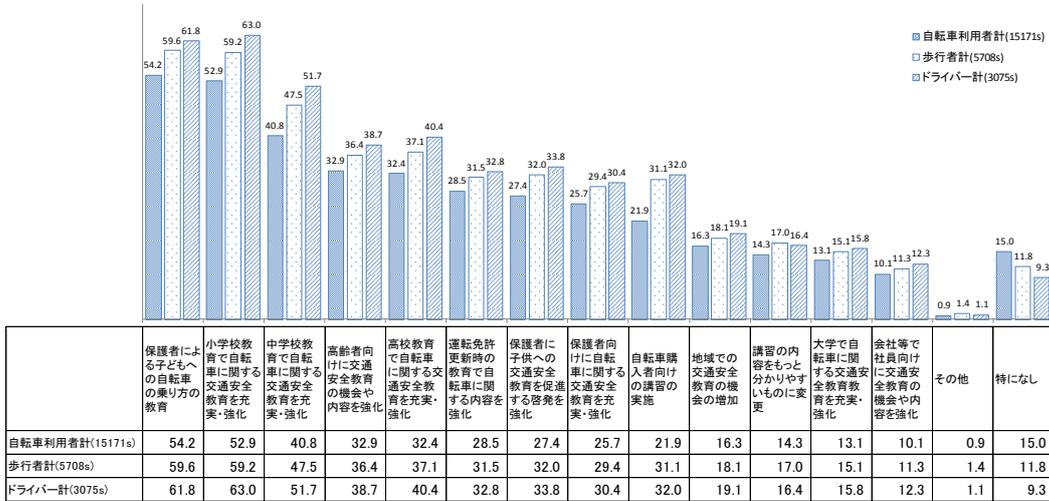
	自転車に関する交通安全教育を行う講習会などの開催	自転車利用ルール・マナーについての広報啓発	放置自転車撤去の強化	所有者による自転車整備の徹底	自転車の安全利用のためのTSMマークの普及	地域における交通安全パトロールの推進・強化	その他	特になし
自転車利用者計(15171s)	30.9	27.8	19.2	18.9	15.4	14.3	0.1	33.8
歩行者計(5708s)	26.7	25.5	17.6	15.1	14.1	13.8	0.2	40.9
ドライバー計(3075s)	28.4	27.1	17.3	15.0	12.7	15.6	0.1	38.9

**【平成22年度内閣府調査】
Q41 自転車を安全に利用できる社会にするための対策
参加、協力しても良いと思うもの**

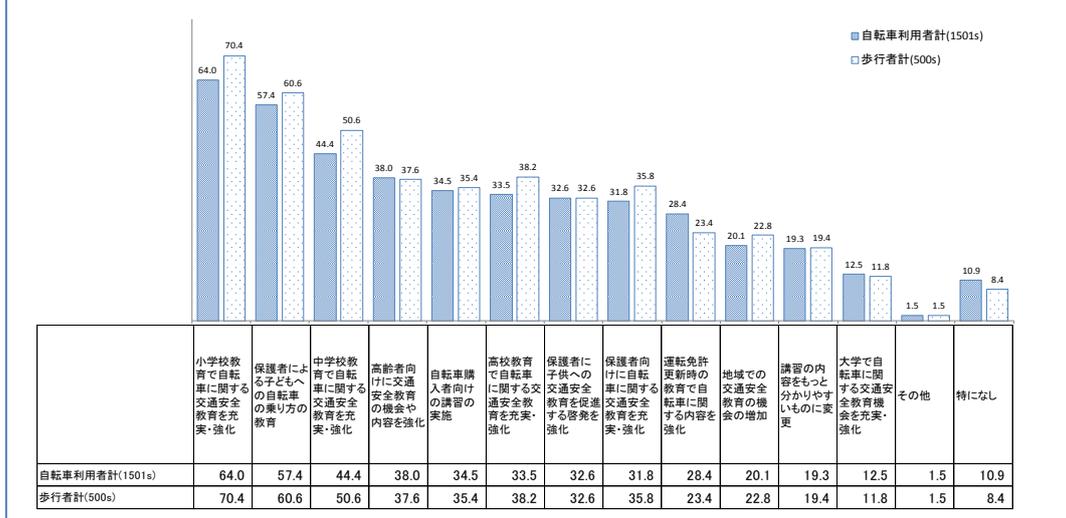


	自転車利用のルール・マナーについての広報啓発	自転車に関する交通安全教育を行う講習会などの開催	放置自転車撤去の強化	所有者による自転車整備の徹底	自転車の安全利用のためのTSMマークの普及	地域における交通安全パトロールの推進・強化	その他	特になし
自転車利用者計(1501s)	35.6	29.4	22.1	18.6	15.0	12.2	0.7	35.6
歩行者・ドライバー計(500s)	25.8	26.2	19.6	13.4	11.4	13.4	1.6	47.2

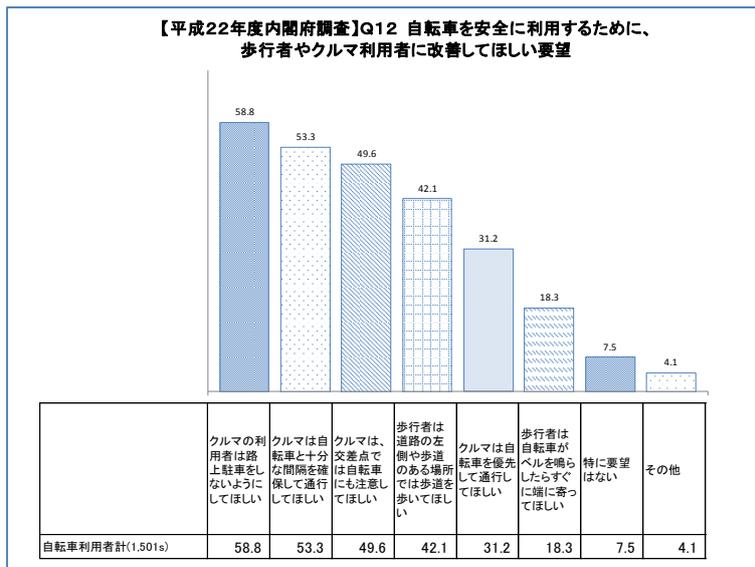
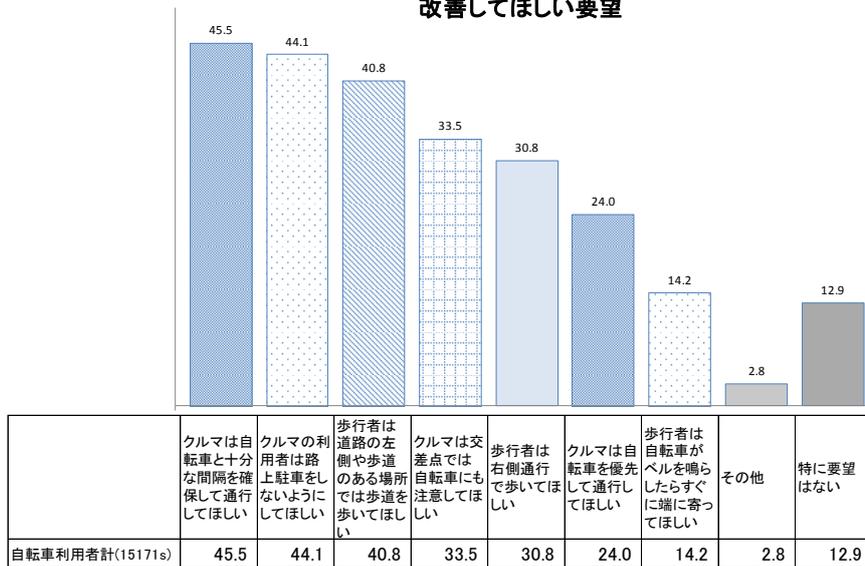
Q42 自転車の安全利用のための交通安全教育について改善すべき点



【平成22年度内閣府調査】Q42 自転車利用に関する交通安全教育について改善すべき点



Q12 自転車を安全に利用するために、歩行者やクルマ利用者に改善してほしい要望



(8) 性年代別以外での特徴比較

【都市部/その他地域別での差】

都市部居住者は、自転車を「移動手段(「クルマやバス、鉄道よりも便利で使いやすい」「クルマやバス、鉄道と比べてお金がかからない)」として利用しており、その他地域では「健康に良い」という理由が都市部と比べて高い。また、都市部では、「クルマ利用者は路上駐車をしないようにしてほしい」が改善要望としてあげられる割合がその他地域と比べて高い。

ルールやマナー遵守率は、その他地域居住者の方が高い傾向がみられる。

※都市部:東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県

Q3 自転車を利用する理由

n=	他に利用可能な交通手段がない	クルマやバス、鉄道よりも便利で使いやすい	徒歩に比べ、クルマとの交通事故に危険が少ない	クルマに比べ、歩行者と交通事故を起こす危険が少ない	免許が無くても運転できる	環境に優しい	健康に良い	自転車を運転することが楽しい	クルマやバス、鉄道と比べてお金がかからない	その他	
自転車利用者全体	15,171	19.3	31.9	4.3	7.7	23.2	27.0	50.4	21.5	40.6	4.2
都市部	7,263	22.2	37.8	4.7	8.2	24.4	25.9	46.4	21.9	45.2	4.6
その他地域	7,908	16.7	26.6	4.0	7.2	22.1	28.0	54.1	21.1	36.3	3.8

Q12 自転車を安全に利用するために、歩行者やクルマ利用者に改善してほしい要望

n=	道路の左側や歩道のある場所では歩道を歩いてほしい	右側通行で歩いてほしい	自転車がベルを鳴らしたらずくに横に寄ってほしい	クルマは自転車を優先して歩いている	クルマは自転車と十分な間隔を確保し通行してほしい	クルマは交差点では自転車にも注意してほしい	クルマの利用者は路上駐車をしないようにしてほしい	その他	特に要望はない	
自転車利用者全体	15,171	40.8	30.8	14.2	24.0	45.5	33.5	44.1	2.8	12.9
都市部	7,263	41.2	29.7	14.8	23.9	46.3	33.7	48.2	3.4	11.9
その他地域	7,908	40.5	31.8	13.6	24.2	44.8	33.3	40.4	2.2	13.8

Q16 ルールやマナー遵守状況(常に守っている)

n=	夜間、ライトをつけずに自転車で乗ってはいけない	夜間は自転車や帽子などに反射材を付けるべきである	2人乗り(幼児同乗を除く)をしてはいけない	車道通行時は、左側に寄って通行しなければならない	並進可の標識のない場所では、並進してはいけない	自転車通行未許可の専用道路や歩道は通行してはいけない	歩道通行時は除行、歩行者にベルをならしてはいけない	交差点進入禁止の場合には自転車横断帯を通行する	飲酒をした時には自転車運転してはいけない	安全走行のための装備はいつも万全でなければならない	自転車道などがある道路ではその場所を通行すべきである	傘を差しながら自転車を運転してはいけない	
自転車利用者全体	15,171	84.3	46.8	87.9	70.9	73.6	66.4	68.4	66.0	79.4	79.4	72.1	67.6
都市部	7,263	82.3	43.8	86.4	68.7	71.5	63.8	65.6	62.0	75.7	78.8	69.7	62.1
その他地域	7,908	86.1	49.5	89.1	72.9	75.5	68.8	70.9	69.7	82.7	80.0	74.4	72.6

n=	携帯電話を使用しながら運転してはいけない	運転に必要な音が聞こえない状態で運転してはいけない	信号機の信号は守らなくてはならない	車道を通行し、車道の右側を通行してはいけない	歩道がない路側帯では歩行者の通行を妨げてはいけない	警報中や遮断機降下時は路側帯内に入ってはいけない	左から来る車両や優先道路の通行を妨げてはいけない	交差点右折時は反対から来る車両を妨げてはいけない	環状交差点では通行する他の車両を妨げてはいけない	一時停止の標識では自転車も停止しなければならない	遵守度平均	
自転車利用者全体	15,171	84.2	84.4	76.0	59.1	75.0	88.1	68.6	72.4	74.3	58.3	74.0
都市部	7,263	83.3	83.6	70.9	57.0	72.7	85.7	65.0	69.3	72.1	53.2	71.3
その他地域	7,908	85.1	85.2	80.7	61.0	77.1	90.3	71.9	75.2	76.2	62.9	76.6

【主利用自転車のタイプ別】

スポーツタイプユーザーは、「レジャー」「健康づくり」での利用に加え、「通勤」でも自転車の利用頻度が高い。「移動手段」ではなく「楽しみ」として自転車を利用しており、「車道走行割合」も高い。ルールやマナーの認知／遵守、自転車保険加入率も一般ユーザーに比べて高く、交通安全意識も「自転車を買った時」に高まる傾向がみられる。

一方、一般ユーザーは、「買い物」利用など、普段の生活の移動手段として自転車を利用している割合が高く、スポーツタイプユーザーと比べて女性比率が高いということもあり、「車道走行割合」は低い。

※スポーツタイプ：クロスバイク、ロードバイク主利用者

一般：シティ車・軽快車、電動アシスト自転車、幼児同乗用自転車(電動アシスト付きを含む)主利用者

SCR-Q8 目的別1週間での自転車運転頻度 週1回以上利用 (%)

n=	通勤	レジャー	健康づくり	買い物	(%)
自転車利用者全体	15,171	37.2	50.6	22.8	69.7
スポーツタイプ	922	50.9	64.0	42.0	59.5
一般	12,032	36.5	49.9	21.5	72.9

Q3 自転車を利用する理由 (%)

n=	他に利用可能な交通手段がない	クルマやバス、鉄道よりも便利で使いやすい	徒歩に比べ、クルマとの交通事故にあまり危険が少ない	クルマに比べ、歩行者と起こす危険が少ない	免許が無くても運転できる	環境に優しい	健康に良い	自転車を運転することが楽しい	クルマやバス、鉄道と比べてお金がかからない	その他	(%)
自転車利用者全体	15,171	19.3	31.9	4.3	7.7	23.2	27.0	50.4	21.5	40.6	4.2
スポーツタイプ	922	10.6	26.7	2.9	5.9	15.3	26.0	62.7	48.5	38.5	3.1
一般	12,032	21.3	34.6	4.6	8.2	25.1	27.1	49.4	19.7	42.4	4.4

Q6 車道走行割合 (%)

n=	7割以上	4-6割	3割以下	(%)
自転車利用者全体	15,171	27.5	23.3	49.1
スポーツタイプ	922	53.2	21.0	25.8
一般	12,032	24.9	23.6	51.6

Q15 ルールやマナー認知状況(知っている) (%)

n=	夜間、ライトをつけずに自転車に乗ってはいけない	夜間は自転車や帽子などに反射材を付けるべきである	2人乗り(幼児同乗を除く)をしてはいけない	車道通行時は、左側に寄って通行しなければならない	並進可の標識のない場所では、並進してはいけない	自転車通行未許可の専用道路や歩道は通行してはいけない	歩道通行時は徐行、歩行者にベルをならしてはいけない	交差点進入禁止の場合は自転車横断帯を通行する	飲酒をした時には自転車を運転してはいけない	安全走行のための装備はいつも万全でなければならない	自転車道などがある道路ではその場所を通行すべきである	傘を差しながら自転車を運転してはいけない	(%)
自転車利用者全体	15,171	95.4	76.3	92.6	89.3	72.5	79.5	73.7	62.6	93.0	93.5	91.4	91.9
スポーツタイプ	922	95.1	84.1	93.4	92.5	79.8	86.1	83.7	71.2	95.7	93.5	92.2	93.1
一般	12,032	95.9	75.3	93.0	89.6	72.0	79.0	73.1	61.7	93.1	93.8	91.8	92.5

n=	携帯電話を使用しながら運転してはいけない	運転に必要な音が聞こえない状態で運転してはいけない	信号機の信号は守らなければならない	車道を通行し、車道の右側を通行してはいけない	歩道がない路側帯では歩行者の通行を妨げてはいけない	警報中や遮断機降下時は踏切内に入ってはいけない	左から来る車両や優先道路の通行を妨げてはいけない	交差点右折時は反対から来る車両を妨げてはいけない	環状交差点では通行する他の車両を妨げてはいけない	一時停止の標識では自転車も停止しなければならない	認知度平均 (%)	
自転車利用者全体	15,171	95.7	93.4	96.1	81.1	88.4	94.7	69.0	74.0	67.9	79.6	84.0
スポーツタイプ	922	95.6	94.5	94.2	87.6	90.7	95.2	80.5	83.5	78.5	86.1	88.6
一般	12,032	96.2	93.8	96.7	81.1	88.4	95.2	67.5	72.8	66.6	78.7	83.7

Q16 ルールやマナー遵守状況(常に守っている)

n=	夜間、ライトをつけずに自転車に乗ってはいけない	夜間は自転車や帽子などに反射材を付けるべきである	2人乗り(幼児同乗を除く)をしてはいけない	車道通行時は、左側に寄って通行しなければならない	並進可の標識のない場所では、並進してはいけない	自転車通行未許可の専用道路や歩道は通行してはいけない	歩道通行時は徐行、歩行者にベルをならしてはいけない	交差点進入禁止の場合は自転車横断帯を通行する	飲酒をした時には自転車は運転してはいけない	安全走行のための装備はいつも万全でなければならない	自転車道などがある道路ではその場所を通行すべきである	傘を差しながら自転車を運転してはいけない	
	自転車利用者全体	15,171	84.3	46.8	87.9	70.9	73.6	66.4	68.4	66.0	79.4	79.4	72.1
スポーツタイプ	922	85.0	60.5	89.7	78.4	77.1	76.5	75.4	71.4	76.8	81.7	77.3	75.2
一般	12,032	84.8	45.1	88.2	70.3	73.3	65.2	67.7	65.5	79.6	79.7	71.7	66.5

n=	携帯電話を使用しながら運転してはいけない	運転に必要な音が聞こえない状態で運転してはいけない	信号機の信号は守らなければならない	車道を通行し、車道の右側を通行してはいけない	歩道がない路側帯では歩行者の通行を妨げてはいけない	警報中や遮断機降下時は踏切内に入ってはいけない	左から来る車両や優先道路の通行を妨げてはいけない	交差点右折時は反対から来る車両を妨げてはいけない	環状交差点では通行する他の車両を妨げてはいけない	一時停止の標識では自転車も停止しなければならない	遵守度平均	
	自転車利用者全体	15,171	84.2	84.4	76.0	59.1	75.0	88.1	68.6	72.4	74.3	58.3
スポーツタイプ	922	84.4	82.1	73.5	72.0	81.1	86.8	72.5	76.9	76.0	66.4	77.2
一般	12,032	84.8	85.2	76.0	57.5	74.7	88.5	67.9	71.7	74.0	57.0	73.7

Q20 自転車運転中の事故を補償する保険の加入状況 加入している

n=	傷害保険	損害賠償責任保険	
	自転車利用者全体	15,171	40.0
スポーツタイプ	922	50.9	48.8
一般	12,032	40.3	38.8

Q19 交通安全に対する意識が高くなった時期や出来事

n=	自転車の安全利用についての交通安全教育を受けた時	運転免許取得や免許更新の時	警察官に注意された時、注意されている人を見た時	交通事故を目撃した時	テレビなどで交通事故のニュースを目にした時	テレビなどで交通ルールに関するニュースを目にした時	自転車を買った時	子供が自転車に乗れるようになった時	子供が運転免許を取得した時	その他	
	自転車利用者全体	15,171	15.7	32.2	8.6	16.8	18.1	15.1	10.8	12.4	3.1
スポーツタイプ	922	13.5	32.8	6.8	16.9	15.5	13.3	21.2	7.2	1.3	1.9
一般	12,032	16.2	32.0	8.9	16.8	18.8	15.8	10.2	13.2	3.3	1.2

【自転車保険への加入状況別】

自転車保険加入者は、非加入者と比べて自転車の利用頻度がやや高い。ルールやマナーの認知／遵守率は非加入者に比べて総じて高く、交通安全教育の受講経験率も高くなっている。交通安全対策、改善してほしい点においても、非加入者と比べて高い項目が多く、自転車利用に対する意識が高い様子である。また、自転車保険加入者は事故経験率がやや高いという特徴もみられる。

※自転車保険加入者：損害賠償保険、傷害保険の両方に加入

自転車保険非加入者：損害賠償保険、傷害保険ともに、今後も加入する予定なし

SCR-Q7 乗り物の運転・利用頻度 自転車

n=	自転車 (%)							
	1週間に5回以上	1週間に3~4回	1週間に1~2回	1ヶ月に2~3回	1ヶ月に1回程度	2~3ヶ月に1回	半年に1回以下	利用しない
自転車利用者全体	15,171	48.3	22.4	29.4	0.0	0.0	0.0	0.0
自転車保険加入者	5,320	50.4	21.9	27.7	0.0	0.0	0.0	0.0
自転車保険非加入者	5,451	46.9	22.4	30.7	0.0	0.0	0.0	0.0

Q15 ルールやマナー認知状況(知っている)

n=	ルールやマナー認知状況(知っている) (%)												
	夜間、ライトをつけずに自転車に乗ってはいけない	夜間は自転車や帽子などに反射材を付けるべきである	2人乗り(幼児同乗を除く)をしてはいけない	車道通行時は、左側に寄って通行しなければならない	並進可の標識のない場所では、並進してはいけない	自転車通行未許可の専用道路や歩道は通行してはいけない	歩道通行時は徐行、歩行者にベルをならしてはいけない	交差点進入禁止の場合は自転車横断帯を通行する	飲酒をした時には自転車は運転してはいけない	安全走行のための装備はいつも万全でなければならない	自転車道などがある道路ではその場所を通行すべきである	傘を差しながら自転車を運転してはいけない	
自転車利用者全体	15,171	95.4	76.3	92.6	89.3	72.5	79.5	73.7	62.6	93.0	93.5	91.4	91.9
自転車保険加入者	5,320	97.5	81.8	95.5	93.1	78.2	83.5	78.3	66.9	96.1	96.3	94.9	95.1
自転車保険非加入者	5,451	93.1	70.3	89.4	84.3	66.2	75.4	67.7	56.3	89.6	90.1	87.6	88.4

n=	ルールやマナー認知状況(知っている) (%)											
	携帯電話を使用しながら運転してはいけない	運転に必要な音が聞こえない状態で運転してはいけない	信号機の信号は守らなくてはならない	車道を通行し、車道の右側を通行してはいけない	歩道がない路側帯では歩行者の通行を妨げてはいけない	警報中や遮断機降下時は踏切内に入ってはいけない	左から来る車両や優先道路の通行を妨げてはいけない	交差点右折時は反対から来る車両を妨げてはいけない	環状交差点では通行する他の車両を妨げてはいけない	一時停止の標識では自転車も停止しなければならない	認知度平均	
自転車利用者全体	15,171	95.7	93.4	96.1	81.1	88.4	94.7	69.0	74.0	67.9	79.6	84.0
自転車保険加入者	5,320	97.8	96.2	97.9	85.9	92.6	97.3	73.7	79.5	72.9	84.7	87.9
自転車保険非加入者	5,451	93.1	90.1	93.8	75.1	83.2	91.9	63.1	68.1	61.5	74.0	79.4

Q16 ルールやマナー遵守状況(常に守っている)

		夜間、ライトをつけずに自転車で乗ってはいけない	夜間は自転車や帽子などに反射材を付けるべきである	2人乗り(幼児同乗を除く)をしてはいけない	車道通行時は、左側に寄って通行しなければならない	並進可の標識のない場所では、並進してはいけない	自転車通行未許可の専用道路や歩道は通行してはいけない	歩道通行時は徐行、歩行者にベルをならしてはいけない	交差点進入禁止の場合は自転車横断帯を通行する	飲酒をした時には自転車を運転してはいけない	安全走行のための装備はいつも万全でなければならない	自転車道などがある道路ではその場所を通行すべきである	傘を差しながら自転車を運転してはいけない
n=													
自転車利用者全体	15,171	84.3	46.8	87.9	70.9	73.6	66.4	68.4	66.0	79.4	79.4	72.1	67.6
自転車保険加入者	5,320	88.9	52.3	91.6	77.0	77.8	70.8	72.0	70.3	82.9	84.3	76.7	73.0
自転車保険非加入者	5,451	79.2	42.1	84.6	64.6	69.1	61.3	64.0	61.4	75.6	74.5	67.1	61.7

		携帯電話を使用しながら運転してはいけない	運転に必要な音が聞こえない状態で運転してはいけない	信号機の信号は守らなければならない	車道を通り、車道の右側を通行してはいけない	歩道がない路側帯では歩行者の通行を妨げてはいけない	警報中や運断機降下時は踏切内に入ってはいけない	左から来る車両や優先道路の通行を妨げてはいけない	交差点右折時は反対から来る車両を妨げてはいけない	環状交差点では通行する他の車両を妨げてはいけない	一時停止の標識では自転車も停止しなければならない	遵守度平均
n=												
自転車利用者全体	15,171	84.2	84.4	76.0	59.1	75.0	88.1	68.6	72.4	74.3	58.3	74.0
自転車保険加入者	5,320	87.9	88.3	79.7	63.4	79.9	91.0	73.1	77.2	79.2	63.2	78.3
自転車保険非加入者	5,451	80.8	80.6	71.5	53.9	70.3	85.3	63.1	66.9	69.2	52.7	69.4

Q18 自転車の安全利用に関する交通安全教育の受講経験

		両親から教えられたり、話をすることがある	小学校に通っていた時に受けたことがある	中学校に通っていた時に受けたことがある	高等学校に通っていた時に受けたことがある	運転免許取得時及び更新時に受けたことがある	町内会など地域で行われた講習を受けたことがある	勤務先で社員向けの講習を受けたことがある	子どもの通学で保護者向け講習を受けたことがある	その他	受けたことはない・覚えていない
n=											
自転車利用者全体	15,171	19.7	39.4	11.6	5.4	16.1	3.5	2.5	3.0	0.9	38.7
自転車保険加入者	5,320	23.7	41.3	14.1	7.1	20.3	5.2	3.5	4.6	1.5	32.1
自転車保険非加入者	5,451	15.4	37.0	9.1	3.5	11.6	1.7	1.4	1.5	0.4	46.9

Q41 自転車を安全に利用できる社会にするための対策 必要だと思うもの

		自転車に関する交通安全教育を行う講習会などの開催	放置自転車の撤去を強化する	地域における交通安全パトロールを推進・強化する	所有者に自転車の整備を徹底させる	自転車の安全利用のためにTSマークを普及させる	自転車利用のルール・マナーについて広報啓発する	自転車利用のルール・マナー違反の取締りや罰則を強化	自転車道や自転車レーンといった自転車走行空間の整備	自転車通行空間の確保のために路上駐車の取締りを強化	その他	特になし
n=												
自転車利用者全体	15,171	45.8	38.4	19.4	18.3	13.9	37.9	33.7	45.2	29.0	1.1	11.5
自転車保険加入者	5,320	52.0	41.0	21.6	21.3	16.8	41.5	38.9	50.4	33.2	1.3	7.2
自転車保険非加入者	5,451	36.3	33.9	15.4	13.0	9.5	31.3	27.4	38.1	23.3	0.9	18.8

Q41 自転車を安全に利用できる社会にするための対策 参加、協力してもよいと思うもの

		自転車に関する交通安全教育を行う講習会などの開催	放置自転車の撤去を強化する	地域における交通安全パトロールを推進・強化する	所有者に自転車の整備を徹底させる	自転車の安全利用のためにTSマークを普及させる	自転車利用のルール・マナーについて広報啓発する	自転車利用のルール・マナー違反の取締りや罰則を強化	自転車道や自転車レーンといった自転車走行空間の整備	自転車通行空間の確保のために路上駐車の取締りを強化	その他	特になし
n=												
自転車利用者全体	15,171	30.9	19.2	14.3	18.9	15.4	27.8	0.0	0.0	0.0	0.1	33.8
自転車保険加入者	5,320	36.9	20.9	17.4	22.6	18.0	30.7	0.0	0.0	0.0	0.2	27.0
自転車保険非加入者	5,451	21.8	15.5	9.2	12.7	10.1	21.4	0.0	0.0	0.0	0.1	46.8

Q42 自転車の安全利用のための交通安全教育について改善すべき点

n=		保護者が子どもへの自転車の乗り方を教える	小学校教育で自転車に関する交通安全教育の強化	中学校教育で自転車に関する交通安全教育の強化	高校教育で自転車に関する交通安全教育の強化	大学で自転車に関する交通安全教育の強化	保護者向けに自転車に関する交通安全教育の強化	保護者に子供への交通安全教育を促進する啓発を強化	運転免許更新時の教育で自転車に関する内容を強化	高齢者向けに交通安全教育の機会や内容を強化
		自転車利用者全体	15,171	54.2	52.9	40.8	32.4	13.1	25.7	27.4
自転車保険加入者	5,320	60.2	56.4	44.6	35.5	14.4	29.3	32.0	32.3	38.0
自転車保険非加入者	5,451	46.7	45.8	34.3	26.6	10.5	19.7	20.9	22.3	25.9

n=		地域での交通安全教育の機会を増やす	会社等で社員向けに交通安全教育の機会や内容を強化	自転車購入者向けに講習を行うべき	講習の内容をもっと分かりやすいものにすべき	その他	特になし
		自転車利用者全体	15,171	16.3	10.1	21.9	14.3
自転車保険加入者	5,320	19.8	11.8	25.5	16.0	1.1	9.6
自転車保険非加入者	5,451	11.2	7.0	16.3	10.2	0.9	24.2

Q12 自転車を安全に利用するために、歩行者やクルマ利用者に改善してほしい要望

n=		道路の左側や歩道のあふれ歩道場では歩道を歩いてほしい	右側通行で歩いてほしい	自転車がベルを鳴らしたらずくに端を歩いてほしい	クルマは自転車を優先して通行してほしい	クルマは自転車と十分な間隔を確保し通行してほしい	クルマは交差点では自転車にも注意してほしい	クルマの利用者は路上駐車をしないようにしてほしい	その他	特に要望はない
		自転車利用者全体	15,171	40.8	30.8	14.2	24.0	45.5	33.5	44.1
自転車保険加入者	5,320	43.0	33.7	13.3	24.5	48.7	37.2	48.9	3.4	9.3
自転車保険非加入者	5,451	37.1	27.0	14.4	21.8	40.9	27.4	38.9	2.1	19.0

SCR-Q12 過去10年間に起こした(遭った)事故

n=		あなたが自転車、相手が歩行者の事故	あなたが自転車、相手が自転車の事故	あなたが自転車、相手が原付・自動二輪の事故	あなたが自転車、相手が自動車の事故	あなたが自転車、その他の事故	あなたが歩行者で、相手が自転車の事故	あなたが原付・自動二輪で、相手が自転車の事故	あなたが自動車で、相手が自転車の事故	あなたがその他の移動で、相手が自転車の事故	過去10年間に交通事故はない	答えたくない
		自転車利用者全体	15,171	1.3	4.0	0.8	6.4	0.6	1.9	0.2	3.0	0.1
自転車保険加入者	5,320	1.4	4.6	0.9	6.7	0.7	2.3	0.3	3.3	0.2	79.3	3.6
自転車保険非加入者	5,451	0.9	2.9	0.6	5.4	0.5	1.2	0.1	2.7	0.1	83.0	4.9

【世代別】

高校世代は「他に利用可能な交通手段がない」「免許が無くても運転できる」という理由で自転車を利用している割合が大学世代と比べて高い。ルールやマナーの認知は高校世代の方が、自転車専用の道路の走行（「交差点進入禁止の場合は自転車横断帯を通行する」「自転車道などがある道路では、その場所を走行すべきである」）、他車両との通行に関連したルールやマナー（「交差点右折時は反対から来る車両を妨げてはいけない」「環状交差点では通行する他の車両を妨げてはいけない」）が低くなっているが、「一時停止の標識では自転車も一時停止しなければならない」は大学世代の方が低い。交通安全教育の受講経験、傷害保険への加入率は大学世代と比べて高い。

※高校世代：15-17才

大学世代：18-21才

Q3 自転車を利用する理由

	n=	他に利用可能な交通手段がない	クルマやバス、鉄道よりも便利で使いやすい	徒歩に比べ、クルマとの交通事故にあまり危険が少ない	クルマに比べ、歩行者と交通事故を起こす危険が少ない	免許が無くても運転できる	環境に優しい	健康に良い	自転車を運転することが楽しい	クルマやバス、鉄道と比べてお金がかからない	その他
自転車利用者全体	15,171	19.3	31.9	4.3	7.7	23.2	27.0	50.4	21.5	40.6	4.2
高校世代	376	44.2	22.6	2.6	2.7	49.6	15.7	24.3	24.6	44.0	4.2
大学世代	775	37.0	26.4	3.5	7.7	43.9	19.3	27.3	24.3	48.5	2.1

Q15 ルールやマナー認知状況(知っている)

	n=	夜間、ライトをつけずに自転車に乗ってはいけない	夜間は自転車や帽子などに反射材を付けるべきである	2人乗り(幼児同乗を除く)をしてはいけない	車道通行時は、左側に寄って通行しなければならない	並進可の標識のない場所では、並進してはいけない	自転車通行未許可の専用道路や歩道は通行してはいけない	歩道通行時は徐行、歩行者にベルをならしてはいけない	交差点進入禁止の場合は自転車横断帯を通行する	飲酒をした時には自転車運転してはいけない	安全走行のための装備はいつも万全でなければならない	自転車道などがある道路ではその場所を通行すべきである	傘を差しながら自転車運転してはいけない
自転車利用者全体	15,171	95.4	76.3	92.6	89.3	72.5	79.5	73.7	62.6	93.0	93.5	91.4	91.9
高校世代	376	93.3	73.4	92.4	88.0	71.7	77.0	71.6	55.2	88.9	93.1	83.4	94.0
大学世代	775	94.3	76.9	91.0	85.6	76.2	76.8	73.7	60.3	87.9	91.2	88.5	91.4

	n=	携帯電話を使用しながら運転してはいけない	運転に必要な音が聞こえない状態で運転してはいけない	信号機の信号は守らなければならない	車道を通行し、車道の右側を通行してはいけない	歩道がない路側帯では歩行者の通行を妨げてはいけない	警報中や遮断機降下時は踏切内に入ってはいけない	左から来る車両や優先道路の通行を妨げてはいけない	交差点右折時は反対から来る車両を妨げてはいけない	環状交差点では通行する他の車両を妨げてはいけない	一時停止の標識では自転車も停止しなければならない	認知度平均
自転車利用者全体	15,171	95.7	93.4	96.1	81.1	88.4	94.7	69.0	74.0	67.9	79.6	84.0
高校世代	376	95.3	94.3	96.6	79.8	85.6	93.6	58.9	60.0	55.1	76.4	79.6
大学世代	775	95.7	94.2	95.1	77.5	85.3	92.4	62.6	66.3	64.5	71.4	80.5

Q18 自転車の安全利用に関する交通安全教育の受講経験

	n=											(%)
		両親から教えられたり、話をしたことがある	小学校に通っていた時に受けたことがある	中学校に通っていた時に受けたことがある	高等学校に通っていた時に受けたことがある	運転免許取得時及び更新時に受けたことがある	町内会など地域で行われた講習を受けたことがある	勤務先で社員向けの講習を受けたことがある	子どもの通学校で保護者向け講習を受けたことがある	その他	受けたことはない・覚えていない	
自転車利用者全体	15,171	19.7	39.4	11.6	5.4	16.1	3.5	2.5	3.0	0.9	38.7	
高校世代	376	44.6	63.3	44.4	38.0	1.1	2.2	0.2	1.8	0.4	12.6	
大学世代	775	34.0	63.4	37.8	25.8	18.7	2.0	1.1	1.3	1.0	15.9	

Q20 自転車運転中の事故を補償する保険の加入状況 加入している

	n=			(%)
		傷害保険	損害賠償責任保険	
自転車利用者全体	15,171	40.0	38.9	
高校世代	376	52.1	46.6	
大学世代	775	45.4	42.1	

(9)今後に向けて

- ・平成 22 年度調査と比べて自転車の利用が進んでおり、より生活の中に入ってきている。「通勤」での利用が特に高まり、通勤利用者のうち、1 回あたり 10km 以上運転する人も 1 割以上存在している。ルールやマナーに関しても、平成 22 年度調査と比べて認知率、遵守率ともに高まっている。
- ・歩行者・ドライバーからの遵守期待度は高いが、自転車利用者が遵守できてない項目として「一時停止の標識では自転車も停止しなければならない」「車道通行時は、左側に寄って通行しなければならない」があげられる。「一時停止」は認知率が他のルールやマナーと比べて低く、特に女性や 10-20 代で低い。若年層の中でも、「大学生にあたる年齢の自転車利用者」の方がさらに若い「高校生にあたる年齢層の自転車利用者」より認知率が低くなっているため、進学等で生活スタイルが変わり、新しく自転車利用をするようになった人に周知徹底する必要があると思われる。
- ・女性は、自転車交通安全教育に対する意識は高いものの、男性と比べてルールやマナーの平均認知率、道交法改正に関する認知率等が低く、情報が十分にたどり着いていない。自由回答からも、主婦層に対するルールやマナーへの不満も寄せられている。女性は子供に関連した出来事（「子供が生まれた時」「子供が自転車に乗れるようになった時」）で意識が高くなっており、子供への交通安全教育要請も男性より強いことから、親と子供と一緒にルールやマナーを知る機会を作ることも有効な策と思われる。
- ・「車道通行時は、左側に寄って通行しなければならない」は、聴取した 22 項目の中では、「認知はされているものの、遵守されてないルールやマナー」となっている。自転車利用への意識が高い「自転車保険加入者」と「非加入者」で比べても顕著な違いはみられない。歩道走行理由は「歩道の方がクルマがいなくて安全」といった理由が半数以上でトップにのぼっており、考えを変えるアプローチを行う必要がある。
- ・ドライバーが経験する対自転車との交通事故は、「交差点」「交差点付近」が上位となっている。また、歩道走行は歩行者から危険に感じられており、特にスピードの出し過ぎといった体感値によるものは、自転車利用者が感じている以上に歩行者が危険と感じていることを、自転車利用者には知らせる方法が必要であると考えられる。
- ・自転車の車道走行がより浸透することで、歩道での自転車事故は減少する。また、ドライバーからは交差点への自転車の進入が歩道走行時と比べて目視されやすくなり、交差点での事故も減少する。自転車が車道を走行することで、歩道での強者であった自転車利用者が「自転車は車両」という認識を持ち、走行への注意度が増すことで、事故の原因である「一時停止」、「不注意」による事故も減ることが考えられる。これらの事実を共有することでより良い自転車走行環境が構築できると考えられる。
- ・今回の調査で、自転車利用者意識の詳細かつ具体的な状況を把握することができた。今後は一層の交通安全意識を高め、実際の行動に移すことが最大の課題となってくる。そのためには身近な学習の機会を充実するとともに、明らかとなった特徴的な傾向に重点的に対処することが効果的な方法となる。